

2026年3月号

海外情報

産業機械業界をとりまく動向



一般社団法人 日本産業機械工業会

◎ジェトロ・シカゴ事務所

JETRO, CHICAGO

1 East Wacker Drive., Suite 3350

Chicago, Illinois 60601, U.S.A

Tel. : 1 - 312 - 832 - 6000

Facsimile : 1 - 312 - 832 - 6066

調査対象地域

アメリカ, カナダ

◎ジェトロ・ウィーン事務所

JETRO, WIEN

Parkring 12a/8/1,

1010 Vienna, Austria

Tel. : 43 - 1 - 587 - 56 - 28

Facsimile : 43 - 1 - 586 - 2293

調査対象地域

オーストリア及びその他の
西欧諸国, 東欧諸国並びに
中近東諸国, 北アフリカ諸
国

調査対象機種

ボイラ・原動機, 鉱山機械, 化学機械, 環境装置, タンク, プラスチック機械, 風水力機械,
運搬機械, 動力伝導装置, 製鉄機械, 業務用洗濯機, プラント・エンジニアリング等

海外情報

— 産業機械業界をとりまく動向 —

2026年3月号 目次

調査報告

- (ウィーン) 欧州におけるバッテリー産業と系統用蓄電池のビジネス動向 (その1)..... 1
- (シカゴ) 米国製造技術協会 (AMT) の冬季経済フォーラムについて..... 12

情報報告

- (ウィーン) 欧州の産業施設における火災・爆発防護の規制と技術動向 (その2)..... 21
- (ウィーン) 西バルカン諸国の重要原材料について..... 27
- (ウィーン) 欧州環境情報..... 35
- (シカゴ) 米国環境産業動向..... 44
- (シカゴ) 最近の米国経済について..... 49
- (シカゴ) 化学プラント情報..... 60
- (シカゴ) 米国産業機械の輸出入統計 (2025年11月) 61
- (シカゴ) 米国プラスチック機械の輸出入統計 (2025年11月) 77
- (シカゴ) 米国の鉄鋼生産と設備稼働率 (2025年11月) 82

駐在員便り

- (ウィーン) オーストリアの美しい湖畔の村 (ハルシュタット) について..... 89
- (シカゴ) 米国の祝日制度について..... 91

欧州におけるバッテリー産業と系統用蓄電池のビジネス動向（その1）

欧州の太陽光発電業界団体であるSolar Power Europeが2026年1月に出版したレポートを基に、欧州におけるバッテリー産業の現状について紹介する。後編では、特に市場が発展している英国を例に、系統用蓄電池ビジネスの動向を取り上げる。

1. 欧州における2025年のBESS導入状況

2025年、EUでは新たに27.1GWhのバッテリーエネルギー貯蔵システム（BESS）が導入され、SolarPower Europeが2013年に統計を開始して以来、12年連続で過去最高の年間導入容量を記録した。これにより、2025年末時点の稼働容量は77.3GWhに達した。2024年の一時的な成長減速を経て、2025年の年間導入容量は前年比45%増と大幅に回復し、市場の成長ペースは再び加速した（図1、2参照）。

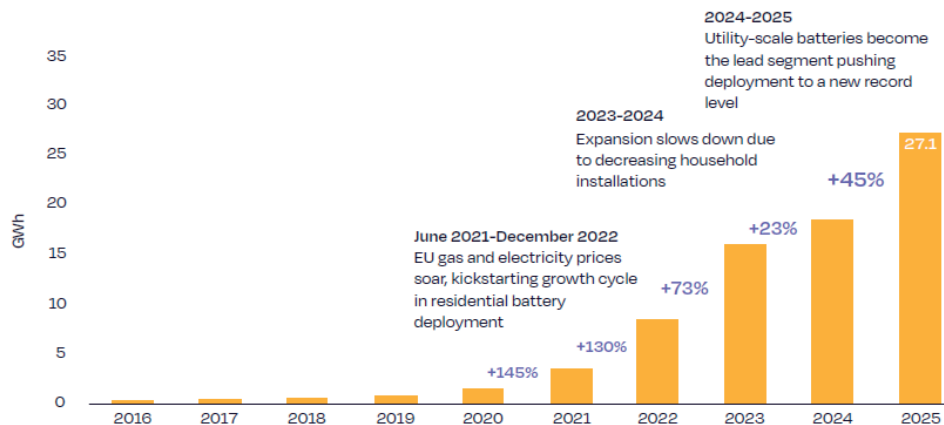


図1. EUの年間BESS導入容量（2016～2025年）

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

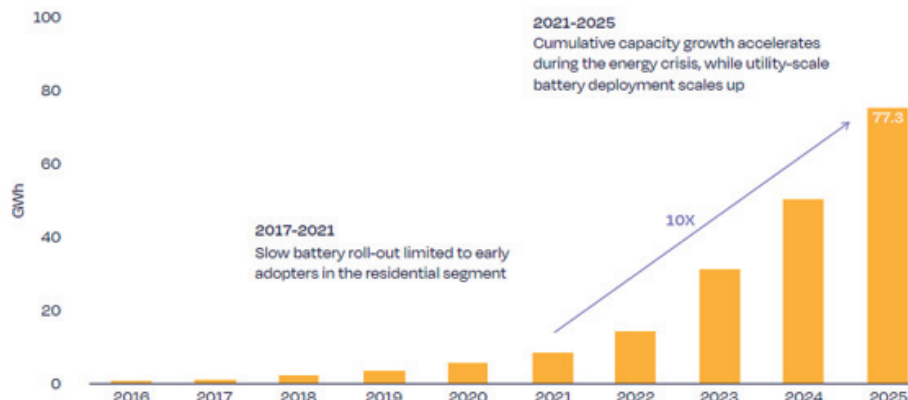


図2. EUの累計BESS導入容量（2016～2025年）

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

2025年には、系統用蓄電池（Utility-scale）が成長の主力となり、新規導入容量の55%を占めた。市場環境の改善と政策支援を背景に、大型蓄電システムは過去最高の導入

量を記録した一方、分散型システムは依然として継続的な障壁に直面している。商業・産業用蓄電池（C&I：Commercial and Industrial）の増加は見られたものの、住宅用（Residential）の減速を補うには不十分であり、年間導入量に占めるビハインド・ザ・メータ（需要家側）システムの割合は初めて50%を下回った。住宅用蓄電池の減速は、エネルギー危機時のピークと比較して電力価格が低下したことに加え、複数の市場で支援制度が縮小または終了したことが主因となっている（図3参照）。

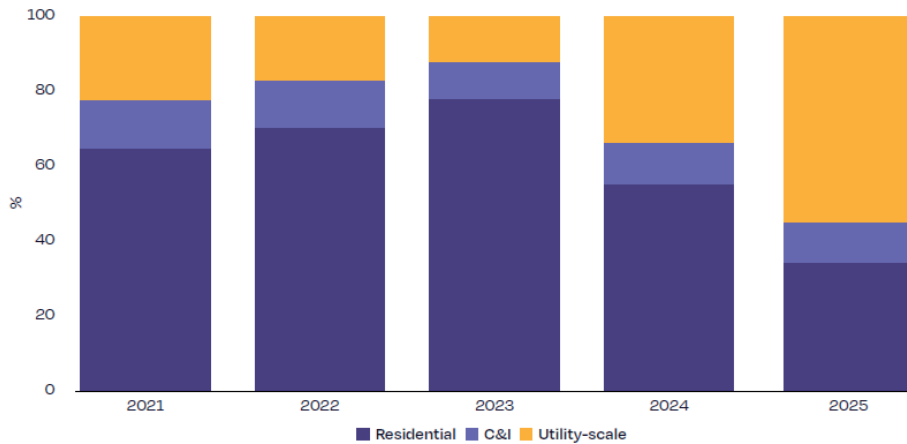


図3. EUの年間BESS導入容量における市場セグメント別推移 (2020～2025年)

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

EU域外では、英国が力強い回復を示し、2025年には5GWhの蓄電池を新たに導入し、累計導入容量は16GWhに近づいた。欧州最大の蓄電池導入国である英国は、強固な政策枠組みと良好な市場環境を背景に、2030年の導入目標（太陽光発電：45～47GW、蓄電池：23～27GW）の達成に向けて着実に前進している（図4参照）。

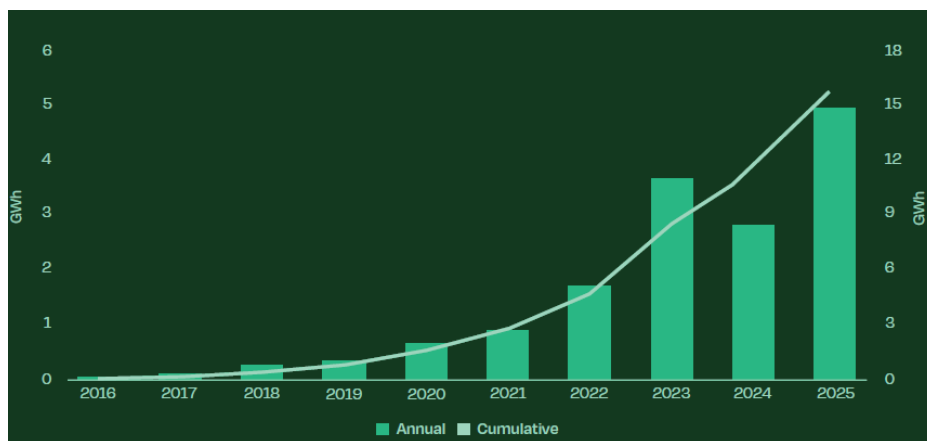


図4. 英国の年間BESS導入容量及び累計導入容量 (2016～2025年)

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

2. EU主要5カ国における導入状況

2025年、ドイツとイタリアが引き続きEUの蓄電池市場を牽引した。ブルガリアは最も成長の速い市場となり、第3位へと躍進した他、オランダとスペインがトップ5を構成した。

ドイツは、系統用蓄電池の記録的な導入に加え、商業・産業用の堅調な成長、そして住宅用の緩やかな減少により、首位の座を維持した。イタリアは系統用の導入が安定していたものの、住宅用の導入が急減したことで年間導入容量は縮小した。ブルガリアは、市場環境と支援制度の強化に加え、大規模蓄電池の導入が非常に好調であったことから、飛躍的な成長を遂げた。オランダは、政策及び市場環境の改善を背景に、3つのセグメント全てでバランスの取れた成長を示し、第4位のシェアとなっている。スペインは、蓄電池をエネルギー転換の戦略的資産として正式に位置付け、導入加速に向けた制度整備を進めたことで、より大規模な導入を実現した。総じて、主要5カ国は2025年にEU全体の導入容量の63%を占めた。2024年はドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、オランダの5カ国で約80%のシェアを占めていたことから、市場の地理的な分散が進んだ年であると言える（図5、6参照）。

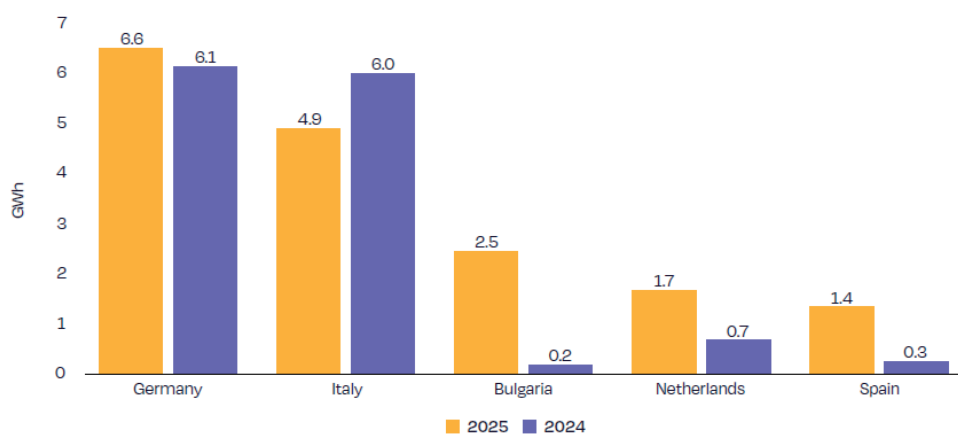


図5. EU主要5カ国における年間BESS導入容量（2024年 vs 2025年）

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

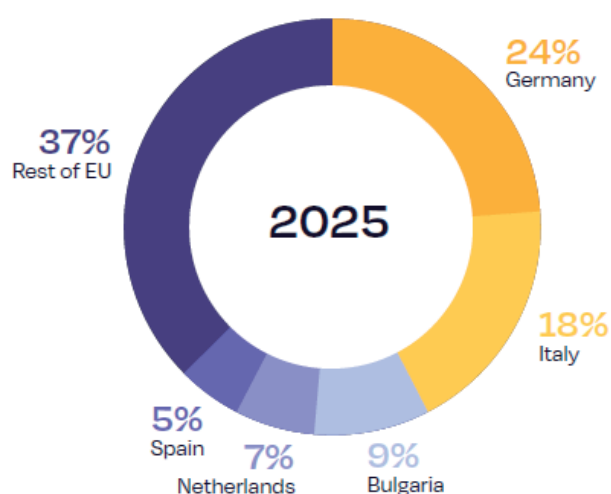


図6. EUのBESS市場シェア（2025年）

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

3. 欧州におけるバッテリー産業の状況

欧州では、電池用鉱物の採掘や精製といった上流工程が不足している一方で、セル部材、セル、バッテリーパック／モジュールといった中流工程の製造産業は近年発展している。しかし、セル部材の内、電解液（年間345GWh相当）やセパレーター（年間220GWh相当）の生産能力は比較的強固であるものの、正極材（年間52GWh相当）や負極材（年間3GWh相当）の生産は依然として極めて限定的である（図7参照）。

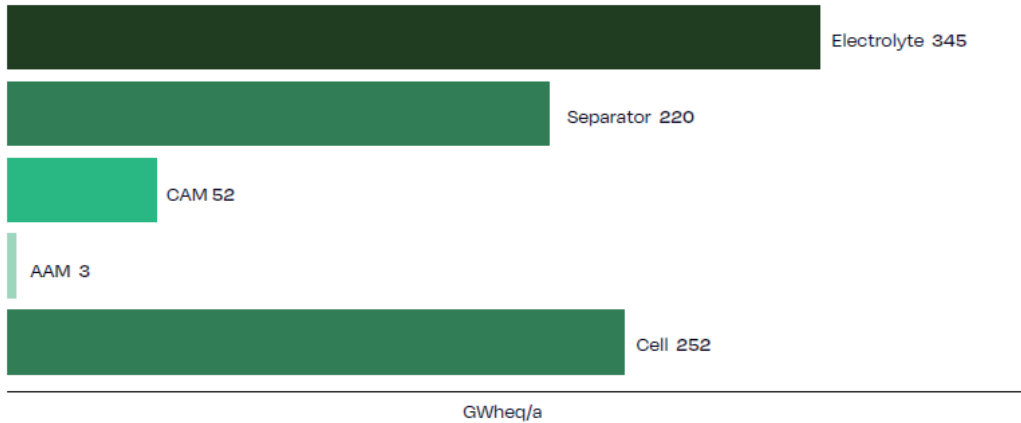


図7. 欧州のセル部材生産能力（2025年時点）

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

セル生産については、現在252GWhの製造能力が確立されているものの、将来の収益性に対する不確実性が大きく、産業の先行きはなお不透明である。現在、欧州のセル生産能力の約92%は電気自動車（EV）向けであり、そのうち約70%をニッケル（NMC/NCA）系電池が占めている。しかし、今後は定置用蓄電池の需要拡大や自動車メーカーによるコスト削減を背景に、リン酸鉄リチウム（LFP）系が市場の主流になると見込まれ、状況は大きく変化すると予測されている。欧州はモジュール／パックの組立能力を相当程度保有し、その約半数がドイツに集中しているものの、定置用蓄電池向けの生産は依然として全体の2割未満に留まっている（図8参照）。

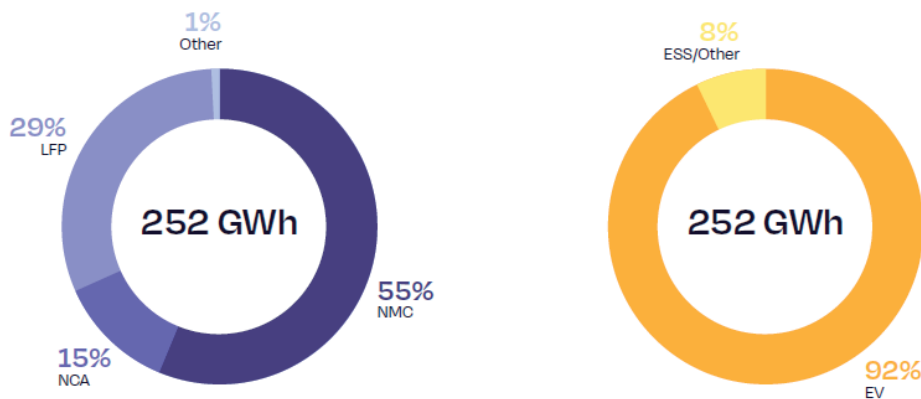


図8. 欧州のセル別／用途別生産能力（2025年時点）

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

4. バッテリー中流工程における生産拠点の地理的分布

4.1 セル部材製造

1) 正極材 (CAM)

欧州における生産能力は年間52GWh相当であり、その中でも最大規模の生産拠点は、ポーランドに立地するUmicoreの工場（20GWh/年）と、ドイツのBASFの工場（30GWh/年）である。これらの主要工場はいずれもニッケル系CAMを製造している。カソードの化学組成はバッテリー性能を左右する重要な要素であり、過去10年間はNMC（ニッケル・マンガン・コバルト）系がEV向けの主流として位置付けられてきた。一方で、LFPはコストが約30%低く、熱安定性にも優れることから、EVと定置用蓄電池の双方で急速に普及が進んでいる。

しかし、欧州のCAM生産量はセル製造能力に対して依然として不足しており、域内のサプライチェーンは輸入依存が続いている。2030年までに欧州で200GWhを超える追加のCAM生産能力が構築される可能性はあるものの、市場環境の不透明さが投資判断を難しくしており、計画の進展は限定的である。特に、欧州のセルメーカーがLFPとニッケル系のいずれを主軸とするかという戦略的選択が、CAM投資の方向性を大きく左右している。

2) 負極材 (AAM)

欧州における生産能力は年間約3GWh相当であり、依然として限定的な規模に留まっている。これは、世界のAAM生産能力の97%以上を占める中国と比較すると極めて小さい水準である。欧州での取り組みは、未だ計画段階または初期実装段階にあり、主に合成グラファイトやシリコン系アノードの開発・生産に焦点が置かれている。現在、複数のプロジェクトが進行中であり、中国のShanshanとフランスのImerysによる協業案件や、インドのEpsilon Advanced Materialsによるドイツでのパイロットプラント拡張計画などが代表例として挙げられる。これらの動きにより、今後数年間で欧州のAAM生産能力が拡大することが期待されている。

3) 電解液

欧州における生産能力は年間約345GWh相当であり、既に多くの電解液メーカーが欧州に拠点を構え、セル生産の拡大に合わせて製造基盤の整備を進めている。中でも最大手は韓国のEnchemであり、ポーランドとハンガリーの2拠点で合計175GWh/年の生産能力を保有している。その他の主要な生産者も中国、韓国、日本企業が中心であり、欧州企業として例外的に存在感を示しているのは、ドイツで操業するE-Lyteのみである。

4) セパレーター

欧州における生産能力は年間220GWh相当であり、既に複数のメーカーが欧州で生産拠点を運営している。ポーランドで操業する韓国のLG Chemや、ハンガリーで生産を行う東レが主要企業として挙げられる。この分野において欧州域内で生産拠点を持つ企業は、中国、韓国、日本企業が中心であり、欧州企業の存在感は依然として限定的である。

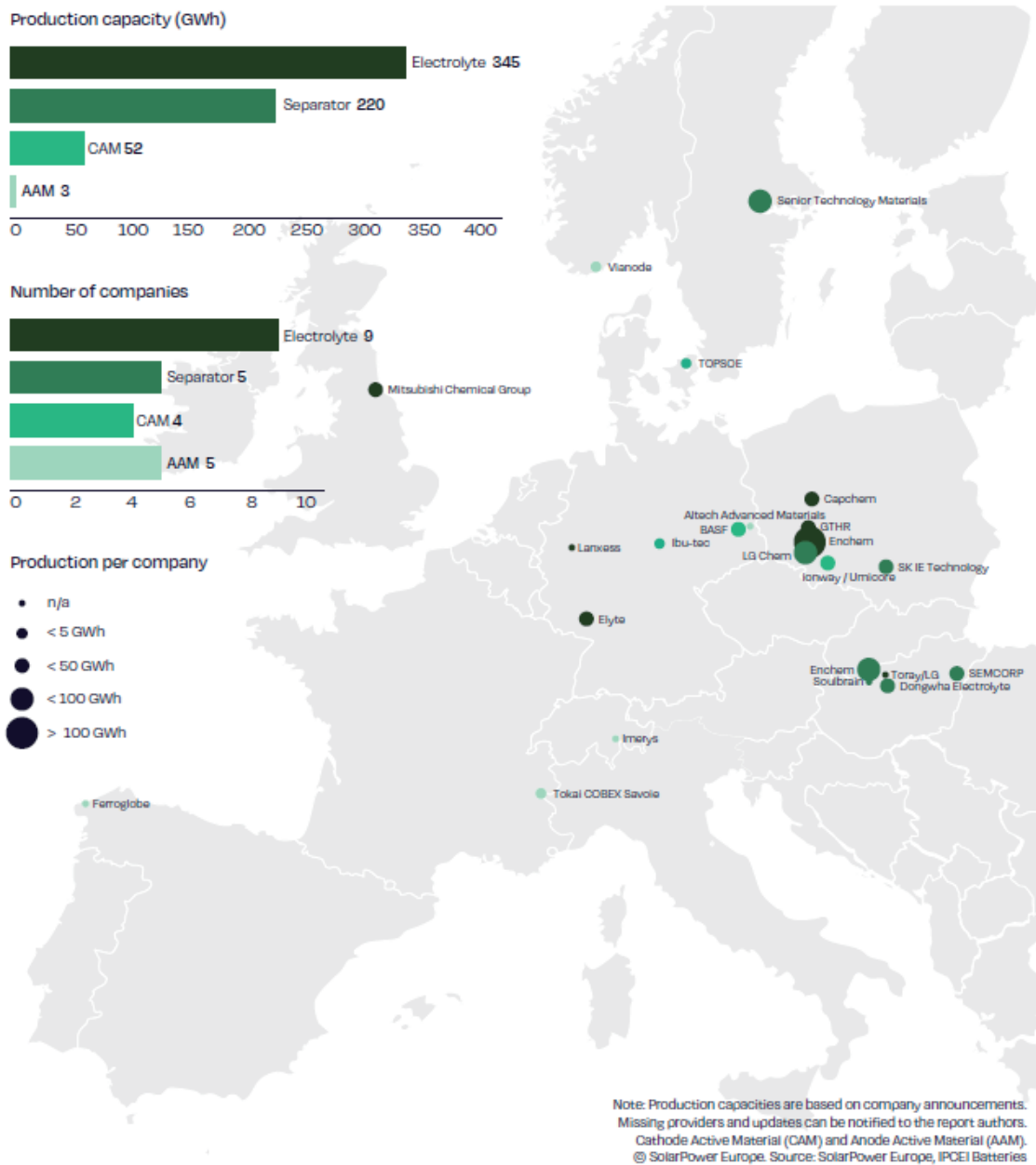


図9. 欧州におけるセル部材製造能力の地理的分布

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

4.2 セル製造

欧州におけるセル生産の大部分は、ポーランドとハンガリーの拠点で合計164GWh/年の

生産能力を持つ、LG Energy Solution、Samsung SDI、SK Onの韓国企業3社によって占められている。また、中国のCATLも2023年にドイツで14GWh規模のEV用バッテリーセル工場を稼働させた。一方、ACC（フランス）、Verkor/Renault（フランス）、PowerCo（ドイツ）といった欧州企業も、域内のバッテリー生産能力の拡大に徐々に貢献しつつある。

しかし、欧州のバッテリーメーカーの多くは、将来の収益性に対する不確実性から拡張計画を延期・中止している。欧州の生産コストは中国より約50%高く、サプライチェーンの脆弱性も依然として解消されていない。2024年末には、欧州最大のバッテリーメーカーNorthvoltが破産し、アジア勢との競争の厳しさが浮き彫りとなった。特に小規模メーカーは、生産の拡大や歩留まりの確保に課題を抱え、競争力の確立が難しい状況にある。

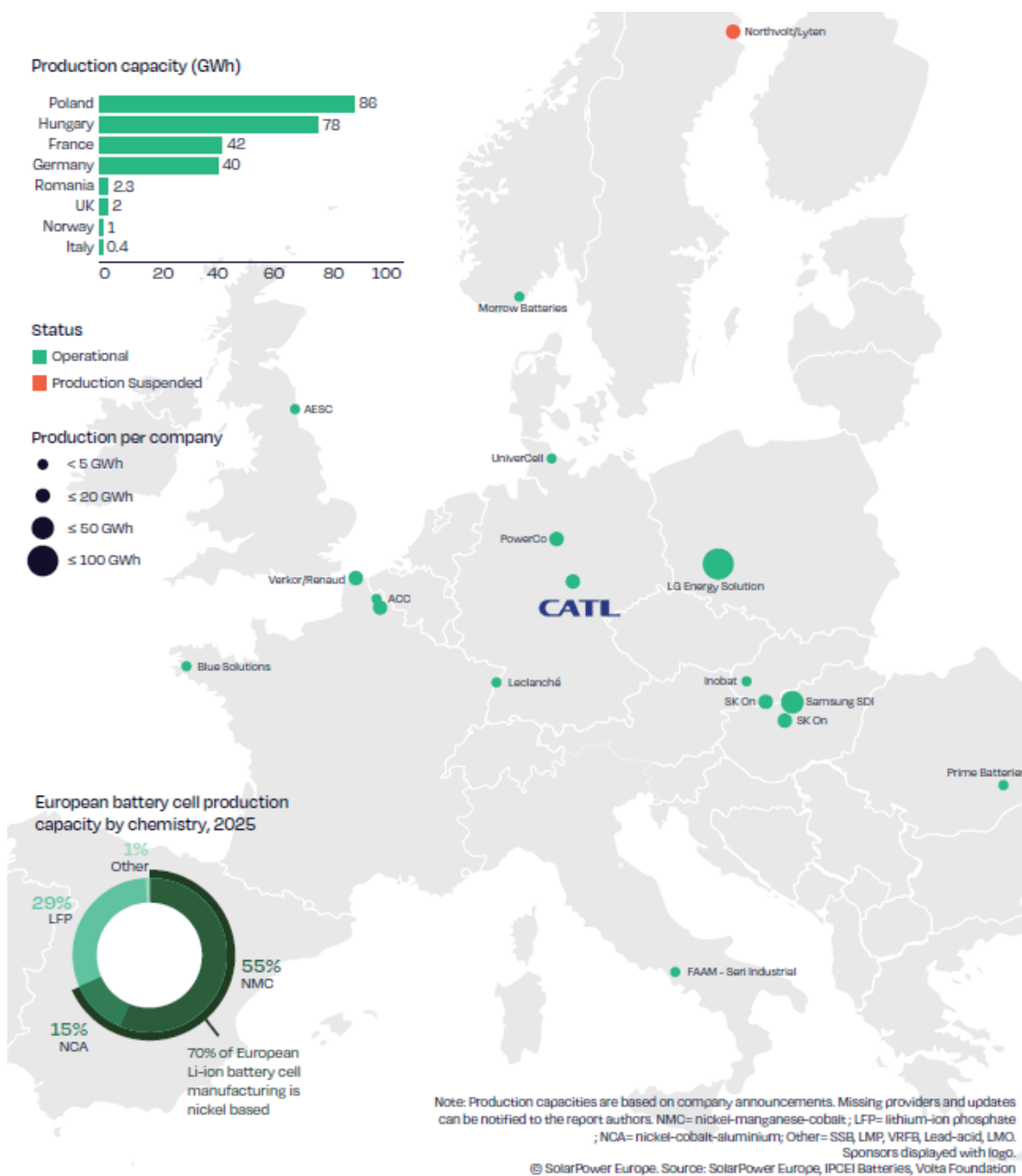


図10. 欧州におけるセル製造能力の地理的分布

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

4.3 バッテリーパック／モジュール組立

現在、欧州では81社がバッテリー組立を行っており、その約68%がEVやバス・トラックなどの大型車両向けに供給している。多くの組立拠点はモビリティ用途に特化しているが、一部の企業はBESSや産業用途など複数のセグメントに事業領域を広げている。

組立企業の中には欧州域内で生産されたセルを調達する例もあるものの、大多数は依然としてアジアからセルを輸入し、欧州では最終組立のみを行っている。BESS専門の組立企業は全体の16%に留まり、代表例として、RCT Power（ドイツ）やSonnen（ドイツ）が挙げられる。欧州で最も多くのバッテリー組立企業を抱えるのはドイツ（43社）であり、これにポーランドとハンガリーが続く。残りの企業は約20か国に分散しており、2010年時点で約10社程度だったことを踏まえると、過去16年で約8倍に増加したことになる。

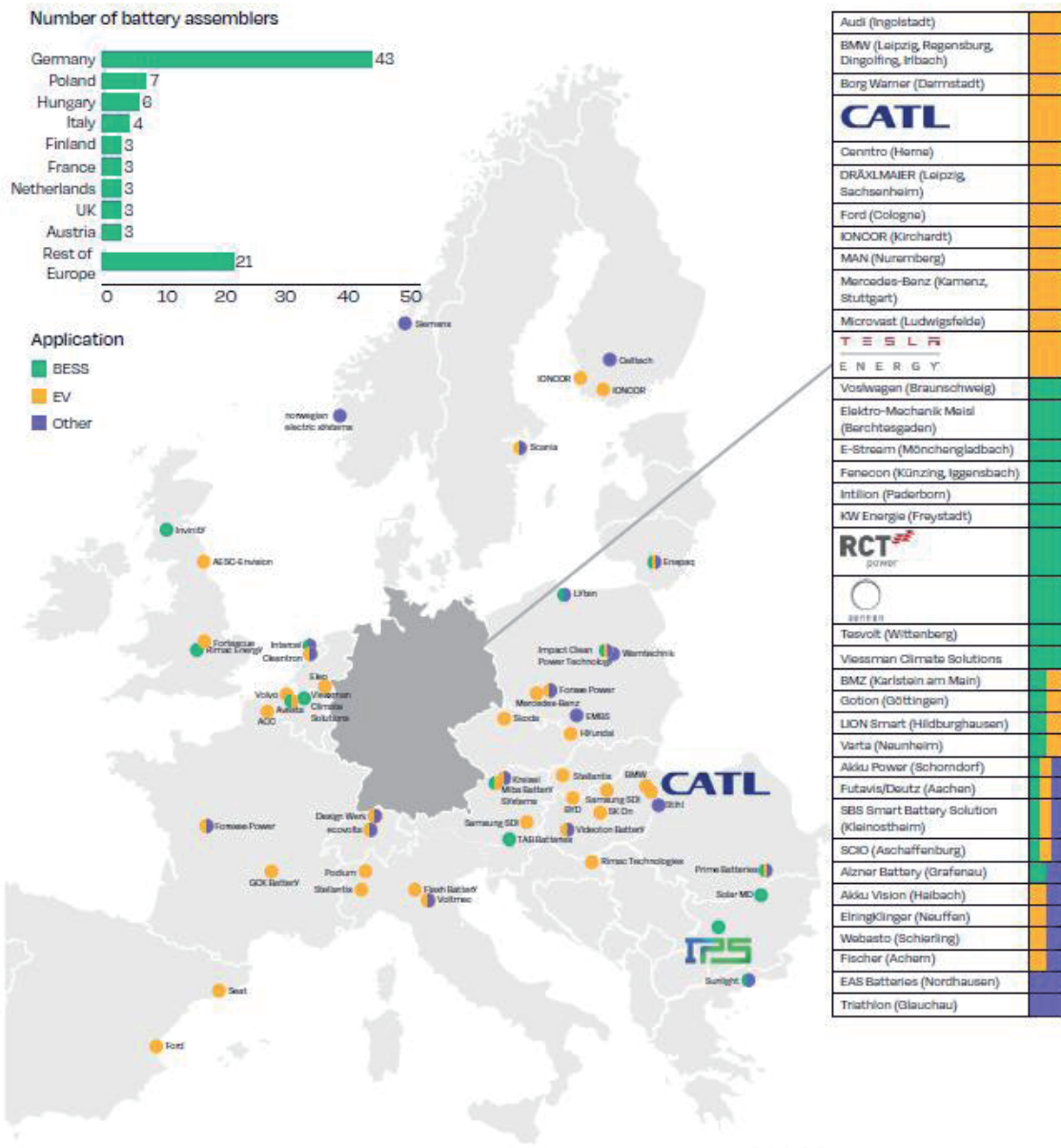


図11. 欧州におけるパック／モジュール組立能力の地理的分布

出典：EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

5. 欧州のBESS市場を取り巻く課題

欧州では再生可能エネルギーの急速な普及に伴い、系統安定化に不可欠な柔軟性を提供するBESSの重要性が一段と高まっており、市場も近年急速に拡大している。しかし、2030年時点の再生可能エネルギー主体のシステムに必要とされるBESS容量は780GWhと推定される中、制度設計やインフラ整備、投資環境は十分に整っておらず、事業者、投資家、系統運用者それぞれに複雑な課題をもたらしている。これらを踏まえ、以下では現行のBESS市場における主要な課題を整理する。

5.1 許認可手続きとライセンス制度

BESSの導入に際しては、従来型の発電設備に適用されてきた許認可手続きが踏襲される傾向がある。その結果、実際のリスクや影響に比して過剰な手続きが求められ、プロジェクトの遅延やコスト増に繋がっている。特に、既存の発電所に蓄電設備を追加する場合においても、全面的な許認可手続きを再度求める事例が存在し、制度の柔軟性不足が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、加盟国にはより効率的で合理的な許認可制度の整備が求められている。改善策としては、軽微な改修に対する免除措置の導入、環境影響評価への明確な期限の設定、さらに蓄電設備の特性に応じた専用のライセンス制度の創設などが挙げられる。また、複数の行政機関に跨る申請を一元化する「ワンストップ窓口」を設立することで、手続きの透明性と効率性を高めることも有効とされる。

送電網と蓄電設備のインフラ計画は、再生可能エネルギーの拡大と連動して策定することが重要とされる。これにより、全体的な計画性を確保しつつ、開発事業者にとっての柔軟性を維持する制度設計が可能となる。また、都市計画においてBESSを明確に位置付け、太陽光発電と蓄電設備を組み合わせたハイブリッド型プロジェクトについては、個別ではなく一体として許認可を取得できる仕組みを標準的な手法として取り入れる必要がある。

制度改革の参考例として、スペインの簡素化された環境影響評価プロセスや、英国の統合型許認可モデルが挙げられる。これらの事例は、適切に設計された制度がプロジェクトの効率化に寄与し得ることを示している。

5.2 系統接続プロセスの効率化

欧州全域では系統接続が長期化しており、その結果として、電力システムの柔軟性を高めるために必要とされる電源の統合が遅れる状況が続いている。特に、BESSの導入が進む中で、限られた系統容量を効果的に配分するための制度設計が十分に整備されていない点が課題とされている。このような状況に対応するためには、技術的価値に基づく透明性の高いマイルストーン方式の接続プロセスを導入し、実際に進展しているプロジェクトに対

して確実に系統容量を割り当てる仕組みを構築することが不可欠である。

接続手続きにおいては、混雑緩和や既存インフラの有効活用に寄与する系統用蓄電池から、蓄電池併設型の屋根上太陽光発電まで、技術的に成熟した「グリッドフレンドリー」な設備を優先することが望ましい。優先順位付けにあたっては、明確な技術基準を設定し、曖昧な条件によって手続きが複雑化することを避ける必要がある。欧州では既に「準備状況に基づくアプローチ」が広がりつつあり、英国のNESOマイルストーン方式、ドイツの「準備完了順 (first ready, first served)」モデル、オランダの「信号機方式 (traffic light system)」などが代表例として挙げられる。これらの手法は、実際に進捗しているプロジェクトを優先的に扱うことで、系統接続の効率化に寄与していると評価されている。

各国の規制当局は、これらの手法が一貫して適用されるよう制度運用を確保することが求められる。特に、既存の再生可能エネルギー設備に蓄電池を追加するハイブリッド化は、系統利用を最適化する実践的な手段として位置付けられるべきである。BESSは負荷と発電の双方として機能する特性を持つため、接続制度はその運用特性を正確に反映し、適切な影響評価と予見可能なスケジュールを提供する必要がある。こうした制度整備により、柔軟性を提供する電源の統合を加速し、欧州の電力システム全体の効率性と安定性を高めることが期待される。

5.3 公平でコスト反映型の料金体系の確立

欧州におけるBESSの導入に関しては、依然として二重課金や差別的な料金体系が財政面での大きな障壁となっている。これらの料金制度は、BESSを「電力供給者」と「電力消費者」の双方として扱うことに起因しており、その結果として過剰な費用負担が生じている。この課題に対応するため、加盟国はこうした二重的な料金制度を撤廃し、BESSの運用特性を適切に反映した料金体系へと移行する必要がある。

EUエネルギー規制当局協力機関 (ACER) は、料金制度がBESSのシステム価値を正確に反映するよう明確な指針を提示している。特に、系統混雑が発生している地域においては、対象を限定した料金免除を導入することで、新規プロジェクトの促進とインフラコストの削減の双方に寄与する可能性がある。

一方で、オランダにおける高水準のネットワーク料金や、ポーランド、ギリシャ、フランスで依然として残存する二重課金といった慣行は、プロジェクトの財政的な持続可能性を損なう要因となっている。これらの制度は、蓄電設備の普及を阻害する構造的課題として認識されており、今後の制度改革が求められている。

5.4 市場アクセスの拡大とレベニュースタッキングの実現

BESSがエネルギー市場及び系統安定化サービス市場において十分に活用されるためには、卸電力取引、需給調整サービス、容量メカニズムなど、複数の市場に全面的に参加できる環境を整備し、多様な収益源を確保できるようにすることが重要である。投資を促進するためには、これらの市場におけるルールの透明性と競争性を高め、長期的な収益見通しを提供する制度設計が不可欠となる。

加盟国には、容量メカニズムにおいて公平な競争環境を確保し、BESSを含む柔軟性電源に対して適切なデレーティング係数を適用する責任がある。これにより、化石燃料以外の技術が市場に参入しやすい制度的条件が整備される。また、慣性力やブラックスタートといった系統安定化サービスについては、調和された基準に基づく市場型の入札プロセスを通じて調達することが望ましく、公平な競争と技術革新の促進につながる。

さらに、差額決済契約（CfD）においては、BESSを統合したハイブリッド型プロジェクトを適切に評価する仕組みを構築する必要がある。加えて、環境価値を正確に反映するため、原産地証書（Guarantee of Origin）には蓄電された再生可能エネルギーを適切に組み込むことが求められる。これらの制度的整備により、BESSの市場参加が促進され、電力システム全体の柔軟性と効率性の向上が期待される。

5.5 投資リスクの低減

欧州投資銀行（EIB）は、BESSプロジェクトに伴う金融リスクの低減において重要な役割を果たし得る。特に、中小規模の開発事業者に対しては、保証やメザニンファイナンスを提供することで、資金調達のハードルを下げ、プロジェクトの実現可能性を高める効果が期待される。また、EIBが国境を越えて展開されるポートフォリオの管理に関する調和的なガイダンスを提示することで、デューデリジェンスに要するコストを削減し、事業規模の拡大を促進することが可能となる。

5.6 サイバーセキュリティの強化

BESSのデジタル化と相互接続が進展する中で、サイバーセキュリティの強化は不可欠な要件となっている。特に、信頼できるエンティティ（Trusted Entity）フレームワークに基づく堅牢な基準の導入や、ネットワーク・情報セキュリティ指令2（NIS2）への完全な準拠は、蓄電設備の安全性を確保する上で重要となる。また、安全な運用プロトコルを確立することにより、BESSを取り巻くサイバー攻撃に対する耐性を高め、電力システム全体の信頼性向上につながると考えられる。

(参考資料)

・ EU Battery Storage Market Review 2025, January, 2026, SolarPower Europe

米国製造技術協会（AMT）の冬季経済フォーラムについて

製造業界における年初の重要イベントとして位置づけられる AMT Winter Economic Forum が、1月30日にシンシナティで開催された。本フォーラムは、製造技術分野の市場動向を年初に俯瞰する機会として毎年注目されており、最新の経済環境を踏まえた設備投資の見通しや業界の潮流を共有する場となっている。今回は、AMT のリサーチ部門による顧客行動の変化や産業トレンドの分析や Oxford Economics の最新予測において、米国製造業が調整局面を脱して回復・拡張段階へと移りつつある現状や、AI 導入や電力インフラ更新に伴う設備投資の増加など、技術革新が産業構造を大きく変え始めていることも共有された。また、GE Aerospace による AI 活用事例では、エンジン異常検知の高度化や整備工程の最適化など、製造・整備プロセス全体でデータ活用が実効性を高めている点が紹介された。政策面では、関税や USMCA 再交渉など不確実性が続く一方、国防投資や産業基盤強化策が製造業を後押しする動きが示された。本レポートでは本フォーラムの主要な講演について概要を紹介する。

2026 AMT Winter Economic Forum

Friday, January 30, 2026
9:00 AM-2:15 PM

●AMT リサーチ・インサイト

クリス・チジック（AMT 主任エコノミスト）

2025 年から 2026 年にかけての米国製造業は、長期にわたり続いた調整局面から脱し、明確な回復と拡張の段階に入った。USMTO（米国製造技術受注統計）によれば、2025 年の年間受注額は前年比 22.5% 増と急伸し、特に 12 月は突出した 8 億ドル超の月間受注を記録した。

航空宇宙・自動車・一次金属・商用サービス機器など、主要顧客産業がほぼ一斉に増産体制へ移行したことが背景にある。これらの分野では、供給制約や生産バックログの積み上がりに対応するため、生産能力の継続的な拡大投資が続いた。また、需要の中心が高価格帯設備（複合加工機、高精度五軸、計測・検査機器など）に偏ったことで、金額ベースの成長が数量ベースを大きく上回る“K 字型”の乖離が発生したことも特筆される。

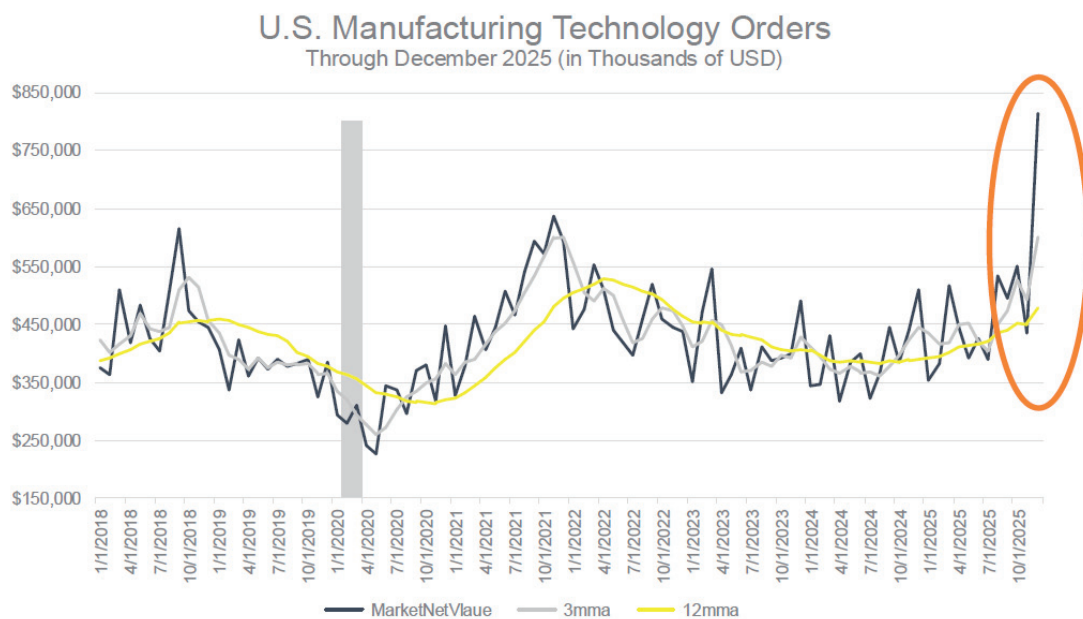
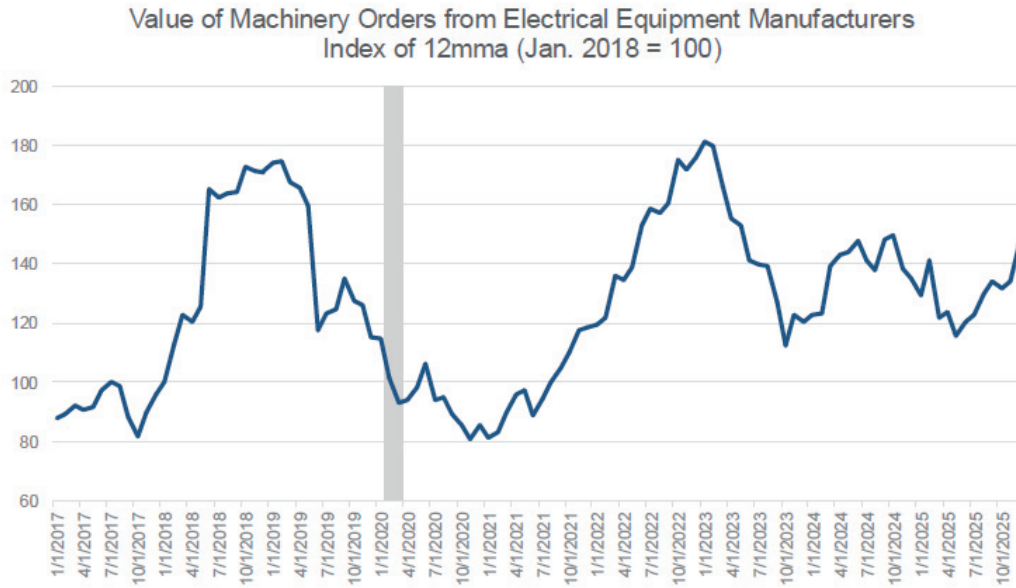


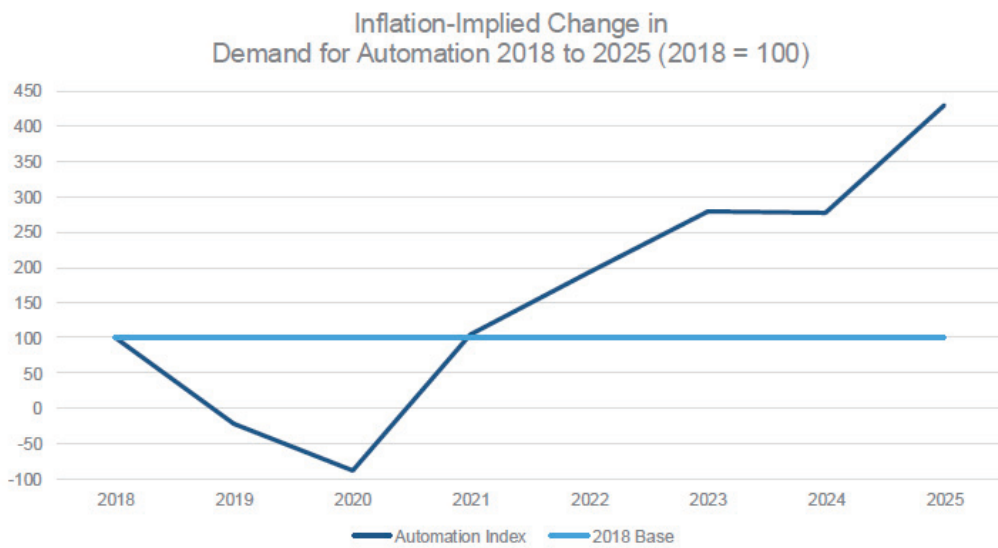
図1 月間受注額の推移

さらに 2024～2025 年を通じて、AI 実装と電力インフラ刷新に伴う電気機器メーカーからの旺盛な設備投資が続いた。変圧器、遮断器、送配電部材などの不足は構造的であり、これを補うための製造設備の大型更新が増加している。また、2018 年以降急伸してきた自動化投資は、2025 年時点で約 4.5 倍の水準となり、特に熟練労働者の不足が続く中、生産性向上と品質安定性確保のための必須投資として位置づけられつつある。



Source: AMT – USMTO Survey, AMT Calculations

図2 電気設備の受注トレンド

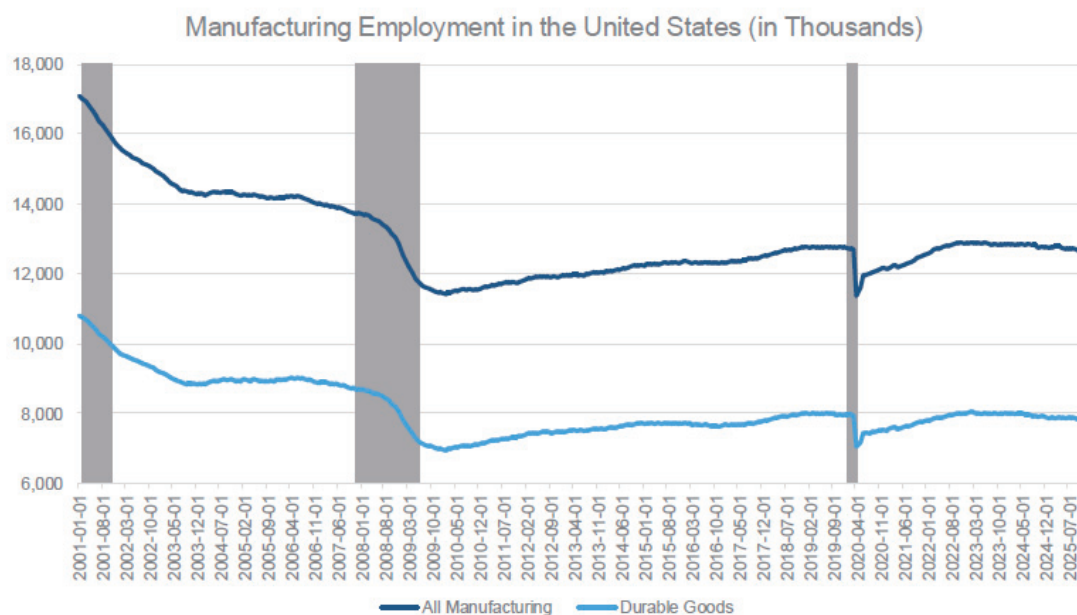


Source: AMT – USMTO Survey, Bureau of Labor Statistics, AMT Calculations

図3 自動化需要の推移（2018年比）

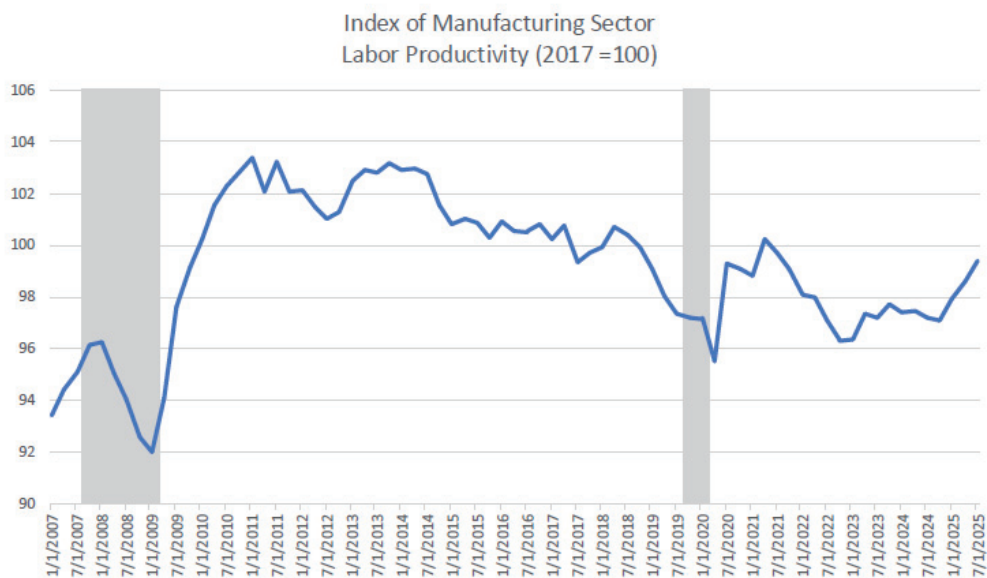
労働市場では常時 40 万件規模の求人ギャップが残り、設備の高度化と技能労働の再配置のバランスが今後の鍵を握る。2025 年後半には製造業の労働生産性が反転上昇し、長らく停滞していた生産効率に改善の兆候が生まれた。これは高金利環境下での経営効率

化、需要の復調、設備の高度化が相乗的に作用した結果である。



Source: Bureau of Labor Statistics

図4 製造業における雇用の推移



Source: Bureau of Labor Statistics

図5 製造業における生産性の推移

総合すると、2026年に向けた米国製造業は、堅調な耐久財需要、AIの急速な普及、半

導体・電力関連投資の継続などの追い風を受け、安定した成長軌道への復帰が確実性を増している。

●GE Aerospace における AI 活用

アレックス・アントニー（GE エアロスペース データサイエンス&アナリティクス ディレクター）

GE Aerospace は AI を“エンジンの一生”に沿って活用する先進事例として、製造業における AI 実装の成熟像を示している。同社は世界中で4万台超のエンジンからリアルタイムで収集される膨大な運航データ（温度・圧力・回転数・振動・燃焼状態など）を解析し、異常兆候を従来比 60%早い段階で検出できる機械学習モデルを構築した。これにより誤警報は半減し、整備計画の最適化に大きく寄与している。

また MRO（整備・修理・オーバーホール）部門では、入庫エンジンの最終作業範囲（Work Scope）と必要部品を数か月前に予測する AI が稼働し、部品不足による遅延を解消するだけでなく、作業順序の最適化や部品在庫の適正化を通じてエンジン滞留期間を 10～15%短縮した。カメラ映像を AI で解析する「AI Blade Inspection Tool」では、数百枚に及ぶ画像から最適画像のみを抽出し、整備士が見るべき情報を限定することで検査工程を半分以下に圧縮することに成功している。

さらに事務・契約業務にも AI を導入し、数十ページの契約書や CSA（サービス契約）を生成 AI が比較・要点抽出することで、従来数時間以上かかっていた業務を数分単位に短縮した。社内向けには Microsoft との協働で開発した AI アシスタント「Wingmate」を4万人以上が利用しており、資料作成・検索・要約・履歴照会など幅広い用途で生産性を押し上げている。

GE Aerospace は AI 活用における原則として①透明性、②信頼性、③必ず人間を介在させる Human-in-the-loop の3点を掲げ、安全性が最優先となる航空産業の基準に合致した AI 導入を進めている。これらの取り組みは、重工業・航空・防衛分野における AI 活用の将来的な姿を示す象徴的事例と言える。

●ワシントンからの政策アップデート

ダグ・ウッズ（AMT 会長）

ワシントンの政策環境は 2026 年の北米製造業にとって極めて大きな影響を及ぼす局面にある。IEEPA（国際緊急経済権限法）に基づく「相互関税」を巡る最高裁判決待ちにより、米国の新関税体系の方向性は依然として不透明である。これに加え、中国に対する 301 条関税、鉄鋼・アルミの 232 条関税の拡大が続いており、2025 年には派生製品を対象とした 400 以上の品目追加が実施された。特に鉄鋼・アルミ派生品では、機械要素・精密加

工部品・産業機械の一部も対象に含まれる可能性があり、製造業コストへの影響は無視できない。

しかし近年の動向として、政府は幅広い包括関税ではなく、半導体・AIチップ・重要鉱物といった戦略分野へ対象を絞る「精密ターゲット型」の介入へ移行しつつある。これは米国がサプライチェーン全体で中国依存を緩和する一方、産業全体の混乱を最小限に抑えるための現実的アプローチといえる。

また2026年7月にはUSMCA（米・加・墨協定）の6年見直しが控えており、関税よりも広い政治・安全保障分野を含む複雑な交渉が予想される。特にメキシコの産業政策、カナダの対中姿勢、そして米国の100%追加関税検討などにより、北米製造業の統合サプライチェーンが大きな再編を迫られる可能性がある。

一方で国内政策は明確に「製造業回帰」を後押ししている。国防費の増額に伴い、産業基盤強化・造船所更新・先端製造投資（3Dプリンティング・高度自動化・材料研究）などが拡大しており、さらに台湾との2500億ドル規模の投資協定や、米国内外企業による総額9.6兆ドルの投資コミットメントが製造業の長期的な底上げ材料となっている。

総じて政策リスクは残るものの、産業側にとっては「不確実性は高いが、投資環境としては追い風が大きい」という複雑な局面にあり、今後の製造業戦略において政策動向の継続的なモニタリングが不可欠となる。

●Oxford Economics 経済見通し

ジェレミー・レナード（Oxford Economics グローバル産業サービス部門 マネージングディレクター）

米国経済はAI投資を軸に他国を大きく上回る成長を維持しているが、その成長構造は以前とは異なり、製造業に均等に恩恵をもたらすものではない。AI・データセンター・半導体関連投資はGDP成長率の大部分を説明し、2025年前半には米国の四半期成長率のほぼ全てがAI関連支出によるものであった。一方、一般製造業は高金利、関税、政策不確実性により設備投資が抑制されており、AIブームとの対照差が顕著となっている。

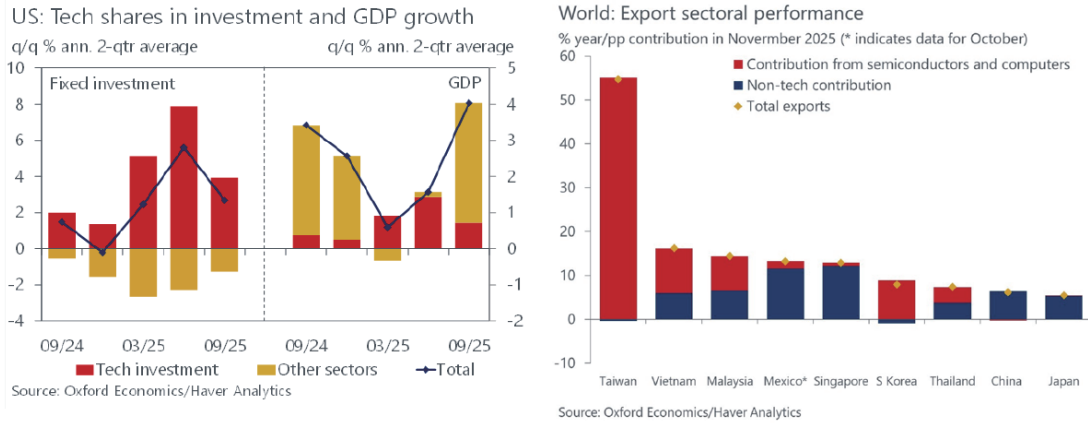


図6 AI・データセンター・半導体関連投資の投資・GDPへの寄与

消費構造も二極化している。高所得層では株高と所得増に支えられ、サービス消費（旅行、娯楽、外食）が拡大する一方、中低所得層は住居費や食品価格の上昇により裁量支出が減少し、耐久財需要は停滞している。これにより、機械・金属加工・一般消費財関連の需要回復は限定的となっている。

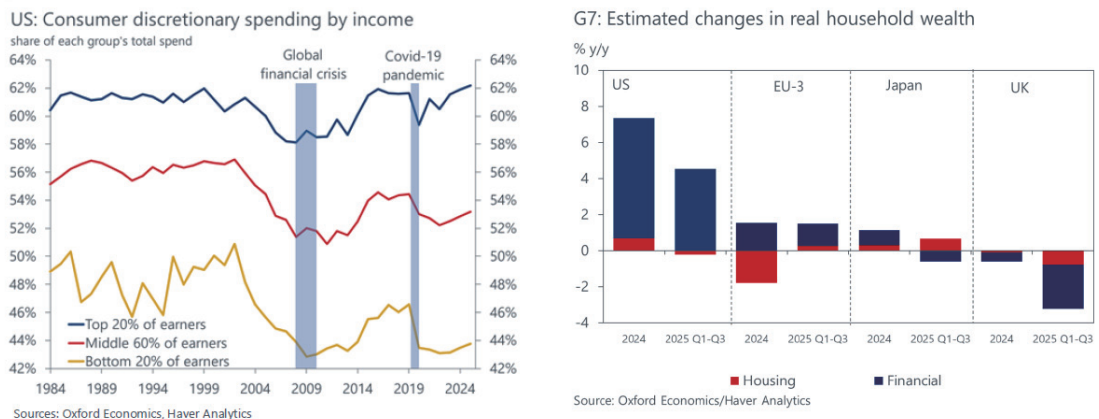


図7 消費動向

国際環境では、欧州の防衛費拡大、中国の輸出攻勢、USMCA 再交渉リスクが外部需要を左右している。欧州では NATO 基準達成を目的とした装備調達が進む一方で、産業基盤の不足から多くを米国製品に依存せざるを得ない状況が続いている。中国は EV・電池・ソーラーパネル分野で圧倒的な生産能力を構築し、世界市場への供給増が米欧の製造業に競争圧力を与えている。

産業別の展望では、成長を牽引するのは電力・エレクトロニクス・データセンター関連分野であり、特に発電設備・電力インフラ・サーバー筐体・熱交換器などの需要が拡大する。一方、自動車は EV 移行の鈍化とハイブリッドへのシフトにより成長鈍化が続き、金属加工・一般機械も力強さに欠ける。AI の拡張に伴う電力需要急増は、ガスタービン・

原子力・再エネ設備の再拡大を引き起こしており、これが今後数年の機械需要を押し上げる見通しである。

Global industry forecasts for 2026 (%YoY)				
	World	China	EU + UK	US
Whole economy (GVA)	2.7	4.3	1.1	2.5
Agriculture	1.7	2.1	0.7	-0.7
Extraction	1.8	1.0	-0.9	1.6
Manufacturing	3.0	5.2	0.1	1.3
Food	2.9	4.9	1.0	0.5
Textiles	1.5	1.8	-3.0	-4.9
Coke & refined petroleum products	1.1	0.7	-0.7	-1.2
Chemicals	1.9	2.7	0.2	-0.6
Pharmaceuticals	1.6	6.6	-2.5	0.9
Rubber & plastics	1.0	1.1	0.2	1.1
Basic metals & metal products	2.3	2.5	1.2	-0.3
High-tech goods	10.3	17.7	1.5	7.4
Electrical machinery & apparatus	3.8	6.3	0.4	0.4
Mechanical engineering	3.1	6.1	1.0	1.3
Motor vehicles & parts	-0.3	0.6	-1.1	0.1
Other transport equipment	1.8	1.4	2.1	1.8
Furniture manufacturing	1.7	-0.5	0.7	1.9
Utilities	4.0	5.9	4.8	1.8
Construction	2.3	2.0	1.8	1.5
Services	2.7	4.4	1.2	2.8

Source: Oxford Economics

図8 産業分野別の生産予測

米国の工作機械市場については、2025年の急伸後、2026年は調整局面となるものの、電力・防衛・エレクトロニクスなどの基礎需要の強さから、通年では小幅な成長が見込まれる。中期的にはAI、エネルギー転換、防衛の3分野が製造業及び工作機械市場の主成長ドライバーとなり、従来型需要と新興需要が混在する複線型市場構造が形成されると見られる。

Machine tools orders forecast: current v. previous



Source: Oxford Economics/AMT

US Machine Tool Order Forecasts (Annual percent changes)						
	Oct 2025			Jan 2026		
	2025	2026	2027	2025	2026	2027
Machine Tool Orders, \$US	14.0	-3.3	3.6	22.5	1.9	0.3

*Source:Oxford Economics/AMT

図9 工作機械受注予測

欧州の産業施設における火災・爆発防護の規制と技術動向（その2）

本稿では、欧州における火災・爆発防護に関する規制体系、最新の防護技術等について、2回に分けて紹介している。前編に引き続き、後編では最新の防護技術（センサー、自動消火など）の開発状況や今後の動向、スタートアップの取り組みに焦点を当てる。

4. 産業施設における主要な火災防護技術

産業施設は、特殊設備、危険物質、複雑な作業環境を伴うことから、迅速な対応や設備損傷の最小化、環境への配慮が求められており、従来の消火対策や技術だけでは不十分な場合がある。一方、近年の火災安全分野は大きく進展しており、革新的な技術開発によって、高リスクな環境においても効果的で環境負荷の低いソリューションが実現しつつある。以下では近年注目を集めている最新の消火技術について紹介する。

4.1 エアロゾル式消火技術

エアロゾル式消火技術は、産業用火災防護における革新的技術の一つとして注目されており、炭酸カリウムや窒素系エアロゾルを放出し、化学的作用と物理的作用の双方から消火を行う。エアロゾルは燃焼の化学反応連鎖を断ち切ると同時に、火源を冷却することで高い消火性能を発揮する。最新のシステムでは、従来のガス系消火システムと比較して効率が大幅に向上しており、必要な消火剤量を最大で40分の1まで削減できるとされる。また、最大10m³の無人空間を自動的に防護でき、特定の温度閾値に達した際や炎が熱作動部に直接接触した際に作動する仕組みを備えている。これらの特性から、電気設備や精密電子機器など、消火剤による副次的損傷を避けたい産業用途に適している。また、加圧を必要としないモジュール構造により、設置や保守が容易である点も大きな利点となっている。

4.2 インパルス式粉末消火技術

インパルス式粉末消火技術は、急速な延焼が想定される産業環境において、極めて有効なソリューションとして位置付けられている。疎水性のABCタイプ特殊乾燥化学粉末を高速度・高圧力で放出し、炎の広がりを貫通して燃焼物に直接到達させることが出来る。迅速な消化に加え、粉末が素材表面に防火バリアを形成し再燃を防ぐという「二重作用」を持つ点が特徴である。これらの特性から、可燃物を扱う製造施設や火災負荷密度の高い加工エリアなど、火災が急速に拡大する高リスク環境において適している。

4.3 自動検知・自動応答型システム

自動作動型の火災防護システムは、外部電源や人的介入に依存せず、施設の稼働状況やインフラの状態にかかわらず、常時火災防護が可能となる点に特徴がある。中核となる技

術は、特定の温度閾値に達した際、あるいは炎が熱作動部に直接接触した際に作動する熱感知メカニズムである。製品によっては、設置後最大10年間にわたり完全自律で作動準備状態を維持するものも存在する。これらの自律型システムは、遠隔地に位置する産業インフラやアクセスが困難な場所に設置された重要設備、無人時間帯にも稼働し続けるオペレーションにおいて特に有効であり、人的介入なしに火災を検知し対応できる能力は、産業火災安全計画における従来の弱点を補完するものとなっている。

4.4 省スペース型モジュール式ソリューション

産業環境には、従来の消火システムでは防護が難しい狭小スペースが多く存在し、これらは重大な火災リスクを抱えている。最新のモジュール式消火ユニットは、こうした課題に対応するために設計されており、コンパクトで柔軟性の高い構造により、防護が困難なエリアにも適用可能である。多様な取り付け方法を備えている点も特徴で、従来のシステムでは設置が難しい向きや場所にも対応できる。例えば、一部のユニットは内臓マグネットによって壁面への取り付けが可能であり、複雑な工事を必要とせず、輸送コンテナ、電気キャビネット、データストレージエリアなどを防護できる。モジュール式ソリューションは、スペースが限られている産業施設、時間とともに防護ニーズが変化する環境、設置時の業務中断を最小限に抑えたい現場において特に有効である。重量が12kg程度の軽量モデルも存在し、堅牢な防護性能を維持しつつ、設置の柔軟性をさらに高めている。

4.5 環境配慮型消火システム

産業用火災防護の分野において、環境配慮は近年ますます重要なテーマとなっており、環境負荷を抑えた消火技術の開発が進んでいる。これらのシステムは有害化学物質を使用せず、環境への影響を最小限に抑えながら、重要設備や作業者を効果的に保護できる点に特徴がある。最新の環境配慮型消火システムでは、無毒性で有害残留物を残さず、環境に悪影響を与える化合物を含まない消火剤が採用されている。これは、環境や健康への懸念が指摘されてきた従来のハロン系システムや一部の泡消火剤と比較して、大きな進歩を示している。特に食品加工施設、医薬品製造、環境保全地域に近接する事業所など、消火剤による汚染が重大な影響を及ぼす可能性のある現場において、高い効果を発揮する。

4.6 マルチゾーン統合型防護

産業施設では、エリアごとに火災リスク、必要な防護レベル、運用上の制約が大きく異なる。マルチゾーン統合型防護は、この複雑性に対応するため、複数の消火技術を一元的に組み合わせて運用する仕組みを提供し、施設内の各ゾーンのリスクプロファイルを詳細に分析した上で、それぞれに最適な消火技術を配置する。例えば、精密電子機器が多いエリアにはエアロゾル式消火、可燃性液体を扱うエリアにはインパルス式粉末消火といったように、ゾーンごとに最適化された火災安全計画を構築できる。こうした高いカスタマイズ性は、単一施設内に多様な工程が存在する産業環境、多層構造の生産ライン、製造プロ

セスの段階ごとに火災リスクが変動する現場において特に有効である。

5. IoTを活用した火災防護技術

5.1 火災安全分野におけるIoTの役割

これまでの火災防護技術は、手動式の警報、定期的な保守点検、従来型の煙感知器に依存しており、迅速な警報や能動的なリスク評価を提供するには十分でない場合が多い。火災検知の遅れがもたらす影響は甚大であり、人的被害や経済的損失に加え、環境への深刻な影響を引き起こす可能性がある。こうした背景から、近年ではIoTを活用した火災安全システムの技術開発が進んでおり、リアルタイム監視、データに基づく意思決定、予測分析を可能にしている。また、高度なセンサー、クラウドコンピューティング、AIを統合することで状況認識が向上し、ほぼリアルタイムで緊急対応を自動化することで、警報の確実性と有効性を高めている。これらのシステムは、火災が拡大する前段階で温度変動、有毒なガス漏れ、電氣的故障を検知でき、潜在的な危険の軽減に寄与する。また、消火器やスプリンクラー設備の予知保全にも役立ち、ダウンタイムの削減や設備性能の向上にも貢献する点が重要である。

IoTを活用した火災防護技術は、早期警報システムと迅速な緊急対応との間に存在していたギャップを埋める、シームレスで相互接続されたネットワークを提供する。従来型のシステムが人間の介入や固定化された避難手順に依存していたのに対し、IoTソリューションはリアルタイムの状況に応じて動的に適応し、最適化された避難経路を通じて人々を誘導するとともに、正確な火災発生位置データを当局へ通知する。

火災安全分野におけるIoTの役割を表1に示す。

表1. 火災安全分野におけるIoTの役割

ニーズ	ソリューション
火災検知と対応強化	火災予測技術や自動化された緊急対応システムと統合することで、対応時間をさらに短縮し、リスクを軽減することが可能となる。
火災予測の高度化	予測分析やリアルタイム監視、リスク評価ツールを活用することで、危険が顕在化する前により高度な識別・対処が可能となる。
消火設備の信頼性強化	自動化された保守アラートや遠隔診断を導入することで、設備の維持管理を支援し、予期せぬ故障の発生可能性を低減できる。
避難計画の最適化	煙の流動性や構造変化といった動的かつリアルタイムな情報を高度な誘導システムと接続することで、避難の最適化が可能となる。
建物管理システム（BMS）との統合	火災安全対策は、空調制御システム（HVAC）やセキュリティネットワークなど、他のBMSと連携して機能している。これらとの相互接続性を

	強化し、シームレスに統合されることで、煙の自動制御や緊急出口へのアクセス管理など、緊急時における協調的な対応が可能となる。
警報・検知メカニズムの高度化	センサー技術（光学式、イオン化式、熱電対センサーなど）の進展により、実際の火災と無害な環境をより識別可能となる。
遠隔監視・制御機能の拡張	クラウドベースのソリューションやリアルタイム接続により、現場外の担当者でも状況認識を高めることができ、危機管理担当者との連携を迅速化することが可能となる。
消火技術のカスタマイズ	スマート消火システムを導入することで、水噴霧、ガス系、泡、ミスト消火といった、火災の種類に基づいた最適な対応が可能となり、消火効率をさらに高めることが出来る。
規制遵守・報告の円滑化	火災安全規則への適合には、正確な文書化と点検手順の遵守が求められる。デジタル化されたコンプライアンスソリューションを導入することで、報告作業の効率化、記録管理の自動化、安全要件への遵守が容易となる。
スマート火災安全システムにおけるサイバーセキュリティへの対応	データ通信の暗号化や多要素認証、アクセス制御といった強固なセキュリティ対策を講じることで、火災安全インフラを潜在的なサイバー攻撃から保護することが可能となる。
環境・持続可能性への配慮	難燃剤や資源に配慮した消火技術の革新により、火災に対する有効な防護を維持しつつ、環境への影響を最小限に抑えることができる。

出典：AI-Enabled Fire Safety Compliance: Integrating Machine Learning with IoT for Risk Mitigation, March, 2025, Pratik Dahule

5.2 近年の主なトレンド

火災安全分野における新興技術の統合は急速に進展しており、火災の予測、対応、被害軽減の能力が大幅に向上している。AI、ロボティクス、IoT主導の自動化技術の活用により、火災管理は従来の枠組みから大きく変革されつつある。一方で、デジタルソリューションへの依存度が高まるにつれ、サイバーセキュリティ対策の重要性も増している。以下では、近年特に注目される主要な技術開発トレンドを3つ取り上げる。

5.2.1 火災予測におけるAIの統合

AI主導の予測分析は、機械学習アルゴリズムを活用し、過去のデータや環境条件、センサー入力に基づいて火災リスクを評価する。畳み込みニューラルネットワーク（CNN）や回帰型ニューラルネットワーク（RNN）といった高度なモデルは、温度変動、湿度レベル、揮発性ガス濃度を分析することで異常検知能力を強化する。また、AIベースのシミュレーションツールは、複雑な環境における火災の延焼パターンを予測し、火災安全計画の高度化に寄与する。

さらに、リアルタイムで動作するAI搭載の意思決定支援システムは、センサー入力、気象条件、占有状況といった複数のデータストリームを統合的に分析し、緊急対応を最適化する。AIアルゴリズムは避難手順の優先順位を決定し、火災延焼モデルに基づいて避難経路を動的に調整する。加えて、自然言語処理（NLP）やAI駆動のチャットボットは、危機管理対応者と避難者とのリアルタイムコミュニケーションを円滑化する。

5.2.2 火災管理におけるドローンとロボティクスの活用

サーマルイメージングカメラやガスセンサーを搭載したドローンは、火災影響区域のリアルタイムな空中監視を行う。また、これらのドローンはAIによって強化されており、深層学習アルゴリズムを用いて煙や炎を認識することで、産業地域や遠隔地における精密な検知を可能にする。無人航空機（UAV）はIoTネットワークと統合され、重要な火災データを指令センターへ送信することで、状況認識を向上させる。

一方、自律型消火ロボットは、AIを活用した移動制御技術により危険環境内を走行し、水噴射、泡、難燃性化学剤などを用いて消火活動を行う。高度なロボットシステムは、LiDAR、赤外線センサー、マシンビジョンを統合し、障害物検知や自律的な意思決定を可能にしている。IoTに接続されたロボットは、化学プラントや石油精製所といった高リスク区域においてスマート消火システムと連携し、消火活動の最適化を実現する。

5.3 サイバーセキュリティへの対応

これらの技術革新にかかわらず、IoTベースの火災安全システムは、分散型サービス妨害（DDoS）攻撃、不正アクセス、データ侵害などのサイバー攻撃に対して脆弱であり、広範な普及の障壁となっている。ランサムウェアやスプーフィングといった攻撃手法は、火災検知ネットワークを侵害し、誤報を引き起こしたり、重要なインフラを無効化したりする可能性がある。ゼロトラストアーキテクチャ（ZTA）や多要素認証（MFA）は、サイバー侵入から火災安全ネットワークを保護するために不可欠である。

AI駆動の脅威検知システムは、IoT火災安全ネットワークを継続的に監視し、異常を検出して潜在的なサイバー攻撃をリアルタイムで特定する。行動分析や深層学習モデルは侵入検知能力を強化し、不正なシステムアクセスを防止する。ブロックチェーン技術は火災事故ログやコンプライアンス記録のデータ完全性を保証し、改ざんや不正な変更に伴うリスクを軽減する。

6. 産業向け火災防護技術のスタートアップ

産業向け火災防護技術のスタートアップは、IoT、AI、ブロックチェーンといった新興技術を活用しており、これらの技術によってリアルタイム監視、予測分析、迅速な対応シ

システムが実現し、火災発生リスクを大幅に低減している。以下では、欧州におけるスタートアップの主な取り組みをいくつか紹介する。

6.1 Detectium社：異常検知向けデジタルツイン

Detectium社は、2021年に設立されたフィンランド発のスタートアップであり、デジタルツインとAIを活用した産業環境向け火災予防ソリューションを提供している。同社のプラットフォームは、火災のリアルタイム可視化とシミュレーションを統合することで、従来の火災安全手法の能力を大幅に強化している。また、コンピュータビジョン技術を用いることで、広範囲かつ高精度の監視を実現している点も特徴である。

搭載されるセンサーには可視光カメラとサーマルカメラが含まれ、過酷な産業環境においても全方位の検知能力を発揮する。このシステムにより、産業施設は火災発生時に迅速かつ正確に状況を把握し、適切な対応を行うことが可能となる。

6.2 iThermAI社：映像火災検知

iThermAI社は、2021年に設立されたベルギー発のスタートアップであり、複数のカメラ映像から火災や煙をリアルタイムで検知するAI駆動型プラットフォームを提供している。同社の主力製品であるFSD (Fire and Smoke Detection) は、火災の初期段階を正確に特定し、早期検知を可能にする。また、FSDはインターネット接続や外部クラウドサービスに依存せず、独立して動作する点が特徴である。

データ処理はカメラ上で直接行われ、深層エッジアルゴリズムにより特定のシナリオに応じたカスタマイズが可能で、HikCentral ProやMilestoneなどの各種ビデオ管理システム (VMS) との統合にも対応している。同社は既存のカメラネットワークを拡張するための組み込みボードも提供しており、最大5つのカメラ映像を処理できる。システムはプライバシー保護を重視しており、全ての映像データを保存することなくリアルタイムで処理する設計となっている。

(参考資料)

- 6 Innovative fire extinguishing methods for high-risk industrial sites, Salgrom
- AI-Enabled Fire Safety Compliance: Integrating Machine Learning with IoT for Risk Mitigation, March, 2025, Pratik Dahule
- Discover the 10 Top Industrial Fire Safety Startups and Companies to Watch in 2025, March, 2025, StartUs insights
- Detectium社 HP : <https://www.detectium.io/>
- iThermAI社 HP : <https://ithermai.com/>

西バルカン諸国の重要原材料について

欧州政策研究センター（CEPS）が発行したレポートを中心に、EUの重要原材料（CRM）戦略と二次CRMの潜在力を持つ西バルカン地域との協力可能性について紹介する。

1. はじめに

グリーン転換やデジタル化の進展、防衛産業分野の需要拡大を背景に、EUにおける重要原材料（CRM）の需要は急速に増加している。同時に、地政学的リスクや通商政策の不確実性の高まりは、グローバルサプライチェーンの再編を促している。こうした状況を踏まえ、EUは2024年に制定された「重要原材料法（CRMA）」や、2025年12月に採択された「RESourceEU行動計画」などの政策的枠組みに基づき、資源に恵まれた国々との戦略的パートナーシップを通じて、安定供給の確保と供給源の多様化を進めている。

なかでも西バルカン地域は、二次CRM資源が豊富であることに加え、EU市場や輸送ネットワークとの統合が進展している点から、EUにとって重要なパートナー候補として位置付けられる。同地域には長い鉱山開発の歴史があり、数十年にわたる産業活動の結果、鉱山跡地や尾鉱が広く残存している。これらの鉱業廃棄物からCRMを持続可能な方法で回収できれば、EU・西バルカン地域双方に大きな利益をもたらす得る。EUにとっては、より強靱で循環型のバリューチェーン構築や戦略的自律性の強化につながり、西バルカン地域にとっては、産業クラスターの形成や鉱山跡地における環境問題の改善を通じた経済発展の機会となる他、EU加盟に向けたグリーン政策の推進を加速させる契機ともなり得る。

2. EUのCRMに関する施策と国際連携の取り組み

EUのCRMに関する政策的枠組みは、域内資源の効率的な活用と、第三国との戦略的パートナーシップの深化という二つの柱で構成されている。鉱業廃棄物からのCRM回収は、CRMAにおいて有望な補完的手段として位置付けられており、特に同法第27条では、加盟国に対し、採掘施設に関する情報（所在地、事業者、廃棄物量、回収可能なCRMの推定量など）を収集し、2026年以降、データベースで一般公開することを義務付けている。また加盟国は、閉鎖された施設からのCRM回収を可能とするための措置を講じることも求められている。

こうした域内での資源確保の取り組みに加え、EUは近年、原材料外交を強化しており、その一環として、2025年11月時点でオーストラリア、カナダ、カザフスタン、セルビア、ウズベキスタンなど15か国と戦略的パートナーシップを締結している。これらのパートナーシップは、MoU（覚書）などの拘束力のない枠組みに基づき、相互利益をもたらす原材

料バリューチェーンを構築するための共同プロジェクトやイニシアティブの推進を目的としている。

例えば、ウズベキスタンとのMoUには、鉱業廃棄物のマッピングや、鉱物の抽出・加工・リサイクルに関する研究・イノベーション活動の支援が協力分野として盛り込まれている。カザフスタンとのMoUにおいても、同様の分野での協力が明確に位置付けられており、双方が地質情報のデジタル化や資源分類に関する経験を共有することが合意されている。西バルカン地域については、欧州委員会が2023年に発表した「西バルカン成長戦略」において、持続可能な原材料バリューチェーン（探査・採掘・製造・リサイクル）に関する戦略的パートナーシップの構築が、EUと同地域の産業サプライチェーン統合の重要な要素として位置付けられている。

3. 西バルカン地域における二次CRMの賦存量

20世紀の西バルカン地域では、鉱業と重工業が経済成長の基盤となり、国営の大規模な鉱山が雇用創出と貿易収支を支えていた。しかし、1990年代の旧ユーゴスラビアの崩壊、政権交代、市場分断、国家再建を経て、地域は急激な経済低迷に直面し、多くの鉱山や精錬所が相次いで閉鎖された。その多くは適切な処理が行われなまま放置され、結果として尾鉱やスラグ堆積物が大量に残存し、水質汚染、土地利用、住民への健康リスクを通じて、地域の生態系や周辺コミュニティに深刻な影響を及ぼしている。

こうした負の遺産に加え、長年にわたる産業公害、不十分な環境保全措置、採掘プロジェクトのガバナンスにおける透明性の欠如が、新たな採掘プロジェクトを開発機会として受け入れるための社会的基盤を弱めてきた。その結果、近年、地域で計画されている多くの新規プロジェクトが反対運動に直面しており、地域全体で政治的・社会的な論争を引き起こしている。

このような背景から、鉱山跡地、特に尾鉱やスラグ堆積物への関心が高まっている。これらの鉱業廃棄物は環境負荷となっているだけでなく、銅、亜鉛、鉛、銀、金、レアアースなど、技術の進展により回収可能性が高まっている相当量の潜在的な二次CRMを内包している。欧州政策研究センター（CEPS）の報告書によれば、西バルカン地域の尾鉱やスラグには、約3億4,400万トンの二次CRMが含まれているとされる。

現場レベルの推計によれば、セルビア・ボル（Bor）市の鉱業地帯だけでも約8,000万トンの尾鉱とスラグが存在し、その推定価値は66億ユーロ（うち銅が約20億ユーロ）に達するとされる。さらに、セルビアのニコラ・テスラ火力発電所やコストラツ火力発電所、北マケドニアの石炭灰埋立地には、地域で確認されている最大規模のレアアース資源が含まれている。コソボでは、トレプチャ（Trepča）鉱業地帯に複数の高価値な廃棄物が存在し、その一つであるゴルニェ・ポリェIII（Gornje Polje III）の尾鉱の推定価値は約10億ユーロ

ロに上る。また、同地域のジトコヴァツ (Žitkovac) の尾鉱には、21億ユーロ相当の価値があり、その大部分は金によるものとされる。

ボスニア・ヘルツェゴビナとモンテネグロでは、高品位の赤泥 (red mud) 堆積物がCRMの潜在的な供給源として位置付けられている。アルバニアでは、銅の尾鉱の価値が約1億6,000万ユーロと推定されている他、クロム鉱の尾鉱は比較的低コストかつ迅速に回収できる資源であり、ニッケルやコバルトといった副産物を得られる可能性もある。

4. 西バルカン地域における二次CRMの回収に対する課題

西バルカン地域には一定の二次CRM回収の潜在力が存在するものの、その実現は技術面・経済面・規制面・社会面における様々な制約によって阻害されている。主要な障壁の一つは、二次CRMの賦存量に関する包括的かつ最新の情報が欠如している点にある。多くの閉山・放棄された鉱山では、地質調査が部分的または未完了のままであり、尾鉱やスラグ堆積物に関するデータは、最新のサンプリングや資源分類ではなく、依然として過去の記録に依存している。その結果、二次CRMの回収が最も実現可能で、かつ環境改善効果が高い地点を特定するための標準化された手法や正確なマッピングが欠如している。

技術面では、鉱業廃棄物は化学的に複雑かつ不均質であることから、標準的な回収技術の適用が困難であり、むしろサイト特有の高度な多段階処理を必要とする場合が多い。鉱業廃棄物からCRMを回収するための有望な技術は世界的に広く研究されているものの、その多くは依然としてラボ段階またはパイロット段階に留まっている。さらに、適用される技術やエネルギーミックスによっては、二次CRMの回収プロセスが従来型の採掘と同様にエネルギー集約的となり得る可能性も指摘されている。

経済面では、国内市場規模が小さいことや投資不足が大きな制約となっている。企業は、事業の高度化や設備の近代化、生産性向上に必要な資本を十分に確保できないことが多く、特に中小規模の事業者は、長期的な資金調達に苦慮している。さらに、多くの地域では主要サイトへの交通アクセスが不十分で、デジタル基盤も整っていない上、加工施設も未発達である。こうした要因が重なり、回収事業の経済的な実現可能性を一層低下させている。

行政面では、許認可手続きの遅延が事業の不確実性を高めている。多くの閉山された鉱山では所有権や法的責任が依然として不明確であり、不十分な環境モニタリングやESGに関する執行力の弱さが、新規プロジェクトの立ち上げに追加的なリスクをもたらし、長期的な投資を阻害している。

さらに、過去の環境被害や政府機関への信頼不足が、採掘関連の活動に対する国民の懐疑心や社会的懸念を高めている。このため、技術面やインフラ面の課題を克服するだけでは不十分であり、より透明性の高い意思決定プロセス、地域社会との積極的な関与、そし

てCRM回収に対する社会的受容性の向上が求められている。

5. 西バルカン地域の循環型経済への移行に向けた取り組み

このような障壁があるにもかかわらず、西バルカン地域では循環型経済への移行に向けた取り組みが着実に進展している。近年、各国政府はグリーン政策の策定を進め、EUの気候・産業政策の優先事項との整合性を図ってきた。欧州グリーンディールの影響を受け、各国政府は2020年に「ソフィア宣言」に署名し、気候、エネルギー、モビリティ、循環型経済、汚染対策、農業、生物多様性に関する行動に取り組むことを合意した。これらの政策の実施は主にEUの「加盟候補国支援（IPAⅢ）」や「経済投資計画（EIP）」の支援を受けており、両者を合わせて約90億ユーロの助成金が配分され、西バルカン保証ファシリティを通じて最大200億ユーロの資金動員を目指している。

こうしたコミットメントを背景に、西バルカン6か国では国家レベルのロードマップや白書の策定が進んでいる。アルバニアと北マケドニアのロードマップでは、鉱業廃棄物の回収がもたらす機会が明確に示されており、循環型ソリューションの導入が環境目標の達成に寄与すると同時に、コモディティとして利用可能な価値ある素材を提供し得ることが認識されている。

一方で、欧州委員会共同研究センター（JRC）の最新評価によれば、地域全体でグリーン関連法制の採用は進んでいるものの、その実施は依然として不均一であり、未だ初期段階にある。多くの政府がエネルギーや気候を含む関連規定を採用しているものの、全体的な枠組みは未完成で、多くの措置が未だ施行されていない。

こうした状況の中、西バルカン諸国はEU加盟プロセスの一環として、EU法体系（アキ）の段階的な採用を進めており、その中には第20章（企業・産業政策）及び第27章（環境）に基づく改革が含まれている。第20章は、産業政策及び企業政策をEU法と整合させることに重点を置いた比較的「ソフト」な要件であり、競争力、イノベーション、持続可能な成長を促進するビジネス環境の整備に焦点を当てている。

第20章を補完するのが第27章であり、ここでは水質・大気質、廃棄物管理、生物多様性保全を含む特定の環境法への厳格な遵守が求められる。これらの章は、鉱業や再採掘、二次CRMに関連する重要分野における規制枠組みを形成しており、産業汚染の管理、許認可、産業プロセスの近代化などが含まれる。

また、法の支配や司法の独立といった根幹分野での進展も、関連プロジェクトへの信頼構築に不可欠である。CRMを巡るEUと西バルカン諸国との連携をガバナンスや環境問題の改善と結びつけることで、市民の信頼を高め、経済発展と社会福祉を両立させることが可能となる。こうした状況は、地域においてより一貫性のあるグリーン産業政策が必要であ

ることを示している。

これと並行して、近年の政策や技術革新により、二次CRMの活用を後押しする環境が着実に整備されつつある。こうした背景の下、「シングル・マーケット・ハイウェイ構想」は、原材料、バッテリー、その他の関連バリューチェーンにおけるEUと西バルカン諸国の協力関係を深化させることを目指している。アルバニアに新設された「EIT RawMaterials 地域イノベーションセンター」は、原材料分野における技術革新、人材育成、プロジェクト開発を支援するとともに、鉱業廃棄物を含む一次・二次資源のインベントリ作成にも取り組んでいる。

6. 西バルカン地域との具体的な協力分野

EUと西バルカン諸国の二次CRMに関する協力は、CRMAを直接適用することで実現するわけではなく、EU法体系と完全に整合した段階で初めて可能となる。とはいえ、CRMAは政治的な機運を高め、持続可能なサプライチェーンの確保がEUの最優先事項となったことを明確に示している。これにより、地域のパートナーはEUの支援を受けつつ、循環性、鉱業廃棄物管理、持続可能な生産、閉山された鉱山における環境・社会面の改善といったCRMAの中核目標に関する取り組みを自主的に進めることが可能となっている。

また、既存の第三国との戦略的パートナーシップは、二国間協力の有用なモデルケースを提供している。これらの枠組みは、鉱業廃棄物や二次CRMを優先分野として位置付けることが可能であることを示しており、その実現には具体的な実施メカニズムの構築と、民間セクター及び地域ステークホルダーの実質的な関与が不可欠である。

これらの点を踏まえると、EUと西バルカン諸国との協力が最も大きな効果を発揮し得る重点分野は以下の3点であると考えられている。

6.1 探査、資源マッピング、地質情報の高度化

前提となるのは、西バルカン地域における二次CRMについて、体系的な調査・マッピング・評価を実施することである。いくつかの初期調査は存在するものの、同地域では依然として閉山された鉱山に存在する鉱物の規模、組成、回収可能性に関する包括的かつ標準化された全体像が欠けている。多くの国では、閉山または放棄された鉱山の最新のインベントリが整備されておらず、どのサイトが再採掘や環境改善に最も適しているかを判断できるほどの詳細な地質データも不足している。

このため、コペルニクス技術を含む地球観測（EO）サービスを活用することは、稼働中の鉱山のみならず、閉鎖・放棄された鉱山の調査やモニタリングを進める上で重要となる。EU・ウクライナ間のロードマップに沿えば、地域に「地球観測プラットフォーム」を設置

することでこれを実現できる。さらに、コペルニクスデータが尾鉱のマッピングや環境影響評価にどのような付加価値をもたらすかを示すケーススタディを実施することで、プラットフォームの有用性を補完できる。

これと並行して、データの質を高め、標準化や調和を進めることも同様に重要である。UNFCのような国際的な分類体系にデータセットを整合させることは、データの信頼性と比較可能性の向上につながる。さらに、資源データのデジタル化や最新の管理システムの導入は、透明性を高め、投資家の信頼強化にも寄与する。

EuroGeoSurveys (EGS) は、地質データの調和を支援し、各国の地質調査機関への能力強化を行い、地域データをEU全体の資源データ基盤へ統合することで中心的な役割を果たし得る。EGSは、西バルカン諸国が互換性のある手法を採用し、国境を越えたデータの比較を可能にすることを支援できる。

6.2 イノベーション、人材育成、プロジェクト開発

イノベーション・エコシステムを強化し、能力構築を支援するとともに、環境・社会基準を満たした実行可能なプロジェクトを形成することにも重点が置かれる必要がある。Horizon EuropeをはじめとするEUの研究・イノベーションプログラムへの統合を進めることで、共同研究が促進され、持続可能な採掘、加工、リサイクル技術を実証することが可能となる。二次CRMの高度利用や再採掘の推進は、西バルカン諸国の「スマート専門化戦略」の枠組みの中でも検討・支援し得る。これらの戦略は、JRCと連携して策定され、地域が強みを持つ分野でのイノベーション促進を目的とした政策イニシアティブである。

また、欧州原材料アライアンス (ERMA) や欧州バッテリーアライアンス (EBA) への西バルカン諸国の関係者のより積極的な参加は、地域のプロジェクト推進者と欧州の投資家とのマッチングを促進し、持続可能な原材料プロジェクトの特定・開発を後押しすることが期待される。これは、「西バルカン成長計画」が優先事項として掲げる点でもあり、高い潜在性を持つパイロット案件にまず焦点を当てることで、こうした取り組みの実現可能性を示し、再採掘分野への民間投資を呼び込む効果も期待できる。

技術移転や知識共有も重要な要素である。共同プロジェクトであることを念頭に置けば、資源回収技術や循環型利用に向けた持続可能な手法などの技術移転が可能となる。また、EIT RawMaterialsの各種プログラムやRaw Materials Academyのような取り組みを通じて、技能向上や専門人材の育成を支援することも不可欠である。例えば、二次採掘に関する法制度などをテーマとした専門的なワークショップや技術支援活動を提供することで、産業面・行政面の双方における能力強化につながる。

さらに重要なのは、イノベーションや技術移転の取り組みを再採掘技術に留めず、バリ

ューチェーンの中流・下流へと広げていくことである。特に、クリーン技術の製造能力と
いった、より高い付加価値を生み出す分野の育成が求められる。また、地域協力によって
原材料の集中加工施設を設置できれば、規模の経済により、地域内に付加価値を留めると
ともに、EUのバリューチェーンへの統合を促進する効果も期待できる。

6.3 EU規制との整合及び投資支援

二次CRM分野に関する協力を深化させるためには、規制面・行政面での整合性を高める
ことにも重点を置く必要がある。具体的には、鉱業法、許認可手続き、廃棄物管理、水資
源保護、産業排出基準といった制度を段階的にEU法体系へ近づけていく必要がある。実務
的には、第27章（環境）や関連章の交渉を前進させることに加え、法の支配に関する横断
的改革を進めることが重要な課題となる。

また、持続可能な調達やデューデリジェンスに関する国際的に認められた基準や認証制
度の採用も不可欠である。バッテリー規則やCRMAの下でEU市場へのアクセス要件が強化さ
れつつあり、鉱業廃棄物の事業者に関する報告義務が拡大していることから、その重要性
は一層高まっている。西バルカン諸国の当局や事業者がこれらの基準を適用できるよう支
援することは、EU市場への長期的なアクセスの確保とコンプライアンスリスクの低減に寄
与する。

行政面・制度面の能力強化も重要である。公的機関には、許認可手続き、環境影響評価、
監査・検査といった分野で、高度な専門性と実施能力が求められる。EUの技術支援制度
（TAIEXやTwinningなど）を戦略的に活用することで、透明性の高い許認可システムの構
築や、鉱業・再採掘活動に対する監督機能の強化が期待される。

規制改革と並行して、協力関係を具体的なプロジェクトへと結びつけるためには、既存
のEU投資ツールをより効果的に活用することが求められる。「西バルカン成長計画」の下、
改革・成長ファシリティ（RGF）が2024～27年に最大60億ユーロ（助成金20億ユーロ、低
利融資40億ユーロ）を提供する予定であり、その拠出は改革アジェンダの進展を条件とし、
一部は西バルカン投資枠組（WBIF）を通じて実施される。原材料関連プロジェクトはWBIF
の対象として明示されていないものの、同枠組みは「西バルカンとEUの間で、CRMを含む
産業バリューチェーンの統合を促進する」ことを目的としており、持続可能な生産や資源
効率の向上に重点を置いている。

さらに、EIPは投資の方向性を示す戦略的枠組みとして機能し、IPAⅢや西バルカン保証
ファシリティを通じて、グリーン経済や循環型経済への投資に民間資本を動員する役割を
果たす。「RESourceEU行動計画」で発表された「欧州重要原材料センター」や「CRM資金調
達ハブ」と組み合わせることで、廃棄物管理の改善、リサイクルインフラの整備、環境改
善、再採掘を支える循環型経済の取り組みを後押しすることが可能となる。

「欧州重要原材料センター」と「CRM資金調達ハブ」は、InvestEUやイノベーション基金などのリスク低減ツールを活用し、パートナー国でのリサイクル事業や二次CRM関連プロジェクトを含む実行可能なプロジェクト群の形成を支援する役割を担う。加えて、欧州投資銀行（EIB）や欧州復興開発銀行（EBRD）といった国際開発金融機関の関与は、プロジェクトリスクの低減や民間投資の動員において有効な手段となり得る。

(参考資料)

・How the EU can pursue strategic cooperation on secondary raw materials with the Western Balkans, January, 2026, CEPS

・重要原材料法（CRMA：Critical Raw Materials Act）

<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1252/oj/eng>

欧州環境情報

欧州：EUは国境を越えたエネルギーインフラプロジェクトに6億5,000万ユーロを投資

EUは、エネルギー安全保障の強化及び再生可能エネルギーの拡大を目的とした14件の国境を越えたエネルギーインフラプロジェクトに約6億5,000ユーロを提供すると発表した。

補助金のうち約4億7,000万ユーロは、スマートグリッドを含む6件の電力プロジェクトに割り当てられる。その最大規模のものは、スペインのAGUAYO II揚水発電所プロジェクトであり、1億8,000万ユーロの補助金を受ける予定である。

その他、スロバキアのČierný Váh水力発電所の近代化プロジェクト、ルーマニアとブルガリアを結ぶスマートグリッドのプロジェクト、及びバルト海域における重要なエネルギーインフラの強靱性の向上を目指すBaltic Synchronisationプロジェクトが挙げられる。

水素分野では、ドイツのGronau水素貯蔵プロジェクトが対象となり、地下水素貯蔵施設の開発を進めるために1億1,200万ユーロの補助金を受ける。

さらに、オーストリア、ブルガリア、フランス、ドイツ、オランダ及びスロバキアのプロジェクトに追加の補助金が提供され、EU全域での水素インフラの開発には合計1億7,600万ユーロが投資される予定である。

欧州：Ørsted社は欧州における陸上再生可能エネルギー事業を売却

デンマークの風力発電大手Ørsted社は、欧州における陸上再生可能エネルギー事業をデンマークの投資企業Copenhagen Infrastructure Partners社(CIP)に14億4,000万ユーロで売却すると発表した。

これは、米国のトランプ政権下での洋上風力発電に関する規制の強化を背景に、資金調達と財務の安定化を目指す同社の財務基盤強化の計画の一環である。同社は2025年に、94億米ドル規模の株式を売却していた。

「欧州の陸上事業の売却により、資産売却プログラムが完了し、当社の財務基盤を大幅に強化できる」と同社の最高財務責任者Westlie氏は述べている。

Ørsted社は、今後数年間にわたって大規模な入札が見込まれる欧州の大規模洋上風力発電事業に注力する方針である。

この取引により、同社のアイルランド、英国、ドイツ及びスペインにまたがる陸上風力発電、太陽光発電及びバッテリー貯蔵プロジェクトの権利はCIP社へ移転される。これらの資産には、稼働中の578MW及び開発中の248MWが含まれる。

一方、2025年10月から独立して運営されているØrsted社の米国陸上事業は取引の対象外であり、同社は所有と運営を継続する。

米連邦地裁判事は2026年1月27日、マサチューセッツ州沖で開発中のSunrise Wind洋上風力発電プロジェクト（これまでの総投資額は約70億ドル）について、建設再開を認める判断を下した。トランプ政権は2025年12月、同プロジェクトを含む東海岸で未完の風力発電プロジェクト5件を一時停止すると決定した。

欧州：EIBは建物と道路輸送の脱炭素化に30億ユーロを投資

欧州投資銀行(EIB)は、建物及び道路輸送における冷暖房のクリーン化とエネルギー需要の削減に向けた投資を支援するため、30億ユーロ規模の融資枠を設定したと発表した。

欧州委員会と共同で開発された「ETS2フロントローディング・ファシリティ(ETS2 Frontloading Facility)」は、建物、道路輸送、小規模産業における燃料燃焼に炭素価格を導入する新たな排出量取引制度(ETS2)を、2028年の開始予定に先駆けて国内法制化したEU加盟国を対象としている。

この制度により、加盟国はETS2の運用による収益を待たずに、プログラムの資金を前倒して調達することが可能となる。投資は、主に低・中所得世帯に直接的な利益をもたらすことが期待されている。

「目的は、ヒートポンプやEVスキームといったエネルギー、及び輸送コストを削減するソリューションの導入を加速させることである。これは、ETS2の円滑な導入及び社会的公正な移行を確保するための対策パッケージの一環であり、社会気候基金(Social Climate Fund)に加え

て実施される。」と気候・ネットゼロ・クリーン成長の担当欧州委員 Hoekstra 氏は述べている。また本ファシリティは、公共交通やカーシェアリングへの移行、e-モビリティ・スキームの拡大、ゼロエミッション車や e-バイクの普及加速、及び充電・水素充填インフラの開発も支援する予定である。

欧州委員会は ETS2 の円滑な運用開始に向け、「市場安定化リザーブ (Market Stability Reserve : MSR)」決定の改正や、ETS2 オークションの早期実施なども検討している。

また、EU は 2025 年 12 月、産業プロセス熱の脱炭素化に向けた初の欧州全域オークション「IF25 Heat Auction」を開始しており、電化及び再生可能エネルギー熱の生産の支援に最大 10 億ユーロを拠出している。同オークションの申請期限は 2026 年 2 月 19 日までとなっている。

欧州：大規模な半導体パイロットライン NanoIC を開設

EU は、ベルギーのルーヴェンにある大学際微細電子工学中央研究団 (Interuniversity Microelectronics Centre : IMEC) において、欧州半導体法 (Chips Act) に基づく大規模のパイロットライン「NanoIC」を開設した。これは欧州の半導体開発・製造における重要なマイルストーンであるとされている。

総投資額は 25 億ユーロで、それぞれ 7 億ユーロを EU と国・地域政府が拠出し、残りをオランダの半導体製造装置メーカーの ASML 社などの産業パートナーが負担する。NanoIC は、AI、自動運転、ヘルスケアや 6G モバイル技術などに不可欠な次世代半導体技術の開発を加速させることを目的としている。

本プロジェクトは、極端紫外線リソグラフィ (EUVL) 装置を導入する欧州初の施設であり、2 nm 未満の技術を用いたチップの設計・製造に特化している。

開所式には欧州委員会上級副委員長 Virkkunen 氏、ベルギーの首相 De Wever 氏及びフランダース地方政府の首相 Diependaele 氏が出席した。同施設はオープンアクセス原則に基づいており、企業、スタートアップや研究者が、量産前の段階で新しいチップの設計やプロセスを産業規模に近い環境で試験できる。

ホストである IMEC に加え、フランスの CEA-Leti、ドイツの Fraunhofer、フィンランドの VTT、ルーマニアの CSSNT やアイルランドの Tyndall National Institute などの研究機関がパートナーとして参画している。

「研究所から工場」への技術移転を目的とするパイロットラインは、欧州半導体法の「Chips for Europe」イニシアチブの主要な柱である。NanoIC、FAMES、APECS、WBG 及び PIXEurope という 5 つのパイロットラインへの EU 及び各国の総投資額は 37 億ユーロに達している。

また NanoIC に先立ち、2026 年 1 月 30 日にはフランスのグルノーブルで FAMES パイロットラインが開所しており、これが 5 つのラインのうち最初に稼働した施設となった。FAMES の総投資額は 8 億 3,000 万ユーロで、完全空乏型シリコン・オン・インシュレーター (FD-SOI) 技術に焦点を当てている。

欧州：10 ヶ国がハンブルク宣言に署名

欧州 9 ヶ国と英国は 2026 年 1 月 26 日、ハンブルクで開催された北海サミットにおいて、画期的なクリーンエネルギー安全保障協定である「ハンブルク宣言」に署名した。本協定は、北海における大規模な洋上風力発電の開発と、国境を越えたエネルギー協力を促進するものである。欧州のエネルギー自立、産業戦略及び気候変動目標において重要な転換点となり、今後数十年間にわたりサプライチェーン、資本市場及び労働需要に大きな影響を及ぼすものと見られている。

ハンブルク宣言はベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、アイスランド、アイルランド、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー及び英国のエネルギー大臣により署名された。同宣言は、同日署名された「首脳宣言」、「エネルギー大臣宣言」及び 100 社の洋上風力発電企業が署名した「産業宣言」という 3 つの正式文書により支えられている。

本協定は、ロシアによるウクライナ侵攻への対応策の一環として、エネルギーの多様化を促進し、豊富でクリーンな洋上風力資源の活用に向けた戦略的転換を示している。

ハンブルク宣言には、2050年までに北海において100GWの洋上風力発電プロジェクトを共同開発するという拘束力のあるコミットメントが含まれている。これは、2021年に発表された2050年までに北海地域全体で約300GWの洋上風力発電容量を達成するという目標の一環として実施される予定である。

英国：政府は航空部門の脱炭素化向けの4,300万ポンドの基金を発表

英国政府は、持続可能な航空燃料などの技術開発を促進するため、最大4,300万ポンドの補助金を提供すると発表した。

この補助金は、2026年2月から開催される一連の競争入札を通じて、企業、研究者及び大学に提供される。ゼロエミッション航空機や低炭素燃料といった2050年までに航空部門でネットゼロ排出量を達成する同政府の目標に貢献する研究開発プロジェクトが対象となる。

この動きの背景には、Heathrow、Gatwick及びLuton空港を拡大する計画がある。英国輸送省は、成長を維持しながら新技術により航空部門の脱炭素化を促進する方法について協議するため、航空会社、空港運営事業者、製造事業者や研究者と会談する予定である。

当局によると、低炭素航空燃料だけで2050年までに英国経済に最大50億ポンドの付加価値をもたらすと推定されている。

英国民間航空局（CAA）も補助金の一部で、航空分野での水素燃料の普及に必要な規則枠組みを整備する予定である。

「ゼロエミッション航空機や水素燃料、その他の新興技術は、飛行による気候への影響を軽減するために不可欠であり、接続性を高め、経済を成長させるための空港拡大計画の実現にも貢献する」と輸送大臣 Alexander 氏は述べている。

英国：LanzaTech 社は大規模な SAF 製造施設を建設

米国のバイオ燃料技術企業 LanzaTech 社は、英国のハンバーサイドにある Saltend Chemicals Park に、大規模な持続可能な航空燃料（SAF）の製造施設を建設する計画を発表した。

「DRAGON II」と呼ばれる同プロジェクトの投資額は約6億ポンドに上り、航空部門の脱炭素化と地域産業の成長を目的としている。

本計画によると、同施設は2030年までの稼働開始を予定しており、年間80,000トンのSAF（英国の現在のジェット燃料需要の約1%に相当する）及び8,000トンの再生可能ディーゼルを生産する見込みである。

本プロジェクトの開発により、建設段階で約300人、操業開始後には150人の雇用が創出される見通しである。

DRAGON IIは、ウェールズのポート・タルボットで開発中の「DRAGON I」を含む広範なプログラムの一環である。両施設とも、LanzaJet 社の「アルコール・ツー・ジェット（Alcohol-to-Jet : AtJ）」技術を採用し、エタノールを SAF に変換する。同社は両プロジェクトに向けて、最大5万トンのエタノールを供給する予定である。

LanzaTech 社の独自のプロセスは、CO₂を回収しグリーン水素と組み合わせることで、エタノールを生産する。これは、パワー・ツー・リキッド（Power-to-Liquid : PtL）技術により SAF に製造される。

両プロジェクトは英国政府からも支援を受け、2025年7月には運輸省の「先進燃料基金（Advanced Fuels Fund）」から640万ポンドの補助金を確保している。

英国：陸上風力オークションで1.3GWを落札

英国政府は、陸上風力発電、太陽光発電及び潮力発電を対象としたオークション（AR7a）の結果を発表した。陸上風力発電部門において合計容量が1.3GWである28件のプロジェクトは、平均ストライクプライス（権利行使価格）72.24ポンド/MWh（83ユーロ/MWh相当）で契約を獲得した。

これは英国の卸電力市場価格を大幅に下回っており、新規ガス火力発電（147 ポンド/MWh）と比較して 50%以上、新規原子力発電（124 ポンド/MWh）と比較して 40%以上安価な水準となっている。これらのプロジェクトにより、120 万世帯に電力が供給される見込みである。

地域別では、スコットランドが 21 件の契約を獲得し、ウェールズが 5 件（合計容量 185MW）を獲得した。イングランドでは、2024 年に陸上風力発電設備の禁止措置が解除されて以来、プロジェクトのパイプラインが回復しており、今回は過去 10 年で最大規模となるプロジェクトを含む 2 件が落札された。

今回の AR7a は、2026 年 1 月に 8.4GW を落札した洋上風力発電オークション（AR7）に続くものである。AR7 と AR7a を合わせると、今後数年間で合計 14.6GW の再生可能エネルギー容量が設置される見通しである。

また英国政府は、地域社会による再生可能エネルギーの開発を支援し、利益還元を促進するための「ローカル・パワー・プラン（Local Power Plan）」を発表した。公営エネルギー企業 GB Energy 社が重要な役割を果たし、最大 10 億ポンドの資金を提供する予定である。

ドイツ：水素補給ステーションとトラックに対する新たな入札を開始

ドイツ政府は、燃料電池や水素エンジンを搭載したトラック、及び水素補給ステーションの建設を後押しするため、新たな入札を開始し、2 億 2,000 万ユーロを拠出すると発表した。「代替燃料インフラ規則（Alternative Fuels Infrastructure : AFIR）」の要件に基づき、大型貨物輸送向けのネットワークを構築する目的である。

補助金の申請期限は 2026 年 5 月 31 日までとしている。本支援スキームは、補給ステーションや車両への個別助成ではなく、ステーションの建設と水素トラックの調達を組み合わせた「パッケージ」のプロジェクトを対象としている。

これにより、最大 40 ヶ所の補給ステーション及び約 400 台の車両への補助金の提供が見込まれている。

補助金は、水素補給ステーションの場合に投資費用の最大 50%（上限額 400 万ユーロ）、水素で走る車両の場合に追加投資費用の最大 80%まで支給される。しかし、1 パッケージあたりの車両への助成上限額は 300 万ユーロとされており、パッケージ全体では最大 700 万ユーロが承認される。

ドイツは AFIR で定められた目標を達成する必要性に迫られている。バッテリー式電気自動車（BEV）向けの充電ステーションに関する要件は満たしているが、水素分野では遅れている状況である。

AFIR に基づき、EU 加盟国は 2030 年までに全ての重要な都市拠点に少なくとも 1 ヶ所の公共水素補給ステーションを設置し、さらに「欧州横断輸送ネットワーク（TEN-T）」において少なくとも 200km ごとにステーションを整備することが義務付けられている。

ドイツ：VW 社は最大規模 EV 工場で車両リサイクル事業を開始

ドイツの自動車メーカー Volkswagen 社（VW）は、ザクセン州のツヴィッカウ（Zwickau）にある工場において、車両のリサイクルという新たな事業を立ち上げる計画を公表した。

同社は 2027 年以降処理能力を段階的に拡大し、2030 年までには年間最大 1 万 5,000 台の車両を解体・リサイクルすることを目指している。この取り組みは、2024 年末にドイツの金属産業労組である IG Metall と締結した労働協約の一環として実施される。

ツヴィッカウ工場は、2020 年に世界で初めて完全な EV 製造工場へ転換し、現在も欧州における VW 社の最大級の EV 工場である。

しかし、2024 年末に発表されたドイツ国内の生産能力の再編成により一部の EV モデルが他の工場へ移管されたことで、現在は稼働率が低下している。そのため、循環型経済を同工場の新たな収益の柱とする方針である。

VW 社は今後、ツヴィッカウ工場で車両の解体、部品の検査、原材料の回収を行う予定である。単なる従来型のリサイクルを超え、処理・検査後で中古車や中古部品などとして再流通させることも目指している。

この方針転換の主な理由としては、原材料のレジリエンス、脱炭素化、経済性及び雇用の確保が挙げられる。新車製造における原材料の再利用率を高めることで、世界的な資源取引への依存を低減する狙いがある。

またツヴィッカウ工場は、同社内における循環型経済のコンピテンス・センターとなり、AIやデータプラットフォームを開発・活用することで、物質フローやリサイクルプロセスの追跡・管理を向上させる予定である。

VW社は本事業の転換、設備導入及びAI活用に最大9,000万ユーロを投資する計画である。ザクセン州も同プロジェクトに対して最大1,070万ユーロの補助金を提供する。

ドイツ：RWE社はアラブ首長国連邦とLNG供給及び蓄電池事業で提携

ドイツのエネルギー大手RWE社は、UAEの国営企業2社と、液化天然ガス（LNG）の供給及びドイツ国内のバッテリー貯蔵プロジェクトへの投資に関する意向表明書（LoI）を締結した。

RWE社は、アラブ首長国連邦の国営石油企業Adnoc社とドイツ及び欧州市場向けのLNG供給に関する協力関係を検討している。声明発表によると、年間最大100万トンのLNGが最長10年間にわたって供給されることが協議されている。これは、LNG船12隻分と、年間最大14億m³の天然ガスに相当する。

「新たなLNG供給契約を通じて、ドイツと欧州のエネルギー供給の安全性を強化すると同時に、弊社のグローバルなLNGポートフォリオを多様化させる」とRWE社のCEOKrebbler氏は述べており、今回の計画は長期間にわたるパートナーシップに基づく戦略的な協力であると強調している。

一方、再生可能エネルギーの開発を手掛けるUAEの国営企業Masdar社とは、ドイツ国内のバッテリー貯蔵プロジェクトへの共同投資を検討している。RWE社によると、Masdar社は2030年までにRWEの既存の蓄電池プロジェクト（容量最大1GW）への投資を検討している。また、両社は2035年までに最大1GWの新規プロジェクトを共同開発することも視野に入れるという。

オーストリア：Helioplant社とSolarEdge社は山岳地帯向けの両面太陽光発電システムの開発で提携

太陽光発電設備事業者であるオーストリアのHelioplant社とイスラエルのSolaredge社は、オーストリアのゼルデンでのアルプス山脈において、大規模な太陽光発電設備プロジェクトの開発で連携する。両社は、厳しい気象条件でも安定した発電を確保できる十字型の支持構造をもつ両面太陽光発電システムを開発し、スキーリゾートにおける新たな市場機会を創出することを目指している。

現在、ゼルデンの標高2,850～3,000mのサイトに、約800基のHelioplant社製設備から構成される6.3MWp規模の太陽光発電プロジェクトを開発している。2026年後半の完成を目指し、同発電所は年間約28GWhの電力を発電する見込みである。ケーブルカー、レストランや造雪機を含む3カ所のスキーリゾートの電力需要の約3分の1を賄うと推定されている。

両社の協力の中核となるのは、積雪や影、従来システムの高い建設コストといった山岳地帯における課題に対応する新しい太陽光発電システムの設計となる。

本システムは、中央の支柱に4台の翼を取り付けた構造で、各翼には16枚のモジュールが設置されている。両社によると、この十字型の配置により気流の乱れが生じ、モジュールへの積雪を大幅に低減できるという。同時に、構造物の周囲には雪のくぼ地が形成され、光をモジュールの裏面へ反射することで（アルベド効果）、エネルギー収量をさらに向上できる。

「両面太陽光発電システムは、直射日光と雪からの反射光の両方を捉えることができるため、アルペン地域に最適であり、全体的なエネルギー収量を高めることができる」とHelioplant社の担当者は説明している。

フランス：フランス最大級の屋上太陽光発電プロジェクトが着工

フランスの太陽光発電開発事業者 Urbasolar 社は、フランス北部にある複合物流拠点「Delta 3」において、17.5MW 規模の屋上太陽光発電設備の建設に着手した。同社によると、フランス最大級の屋上太陽光発電設備となる見込みである。

本プロジェクトは、リール近郊のオー・ド・フランス地域圏のドゥルジュにある Delta 3 内の「Omega」棟で開発されている。この物流ハブは主に地元自治体が主導しており、長らく屋上太陽光発電設備の導入を計画していた。

2024 年に開催された入札を通じて Urbasolar 社が選定され、同社は 30 年間のリース契約に基づき、同プロジェクトの資金調達、設計、供給、建設及び運営を担当する。

設置面積は 128,568m²に及び、各 10,714 m²の 12 セクションに分割されている。建設工事の約 50%は既に完了している。

本システムには、出力 465W の Jinko Solar 社製の太陽光発電モジュール 28,971 枚が使用され、約 100 台のインバータに接続される。

同システムは、2026 年後半～2027 年初頭の稼働開始を予定している。年間最大 17GWh の発電が見込まれており、そのうち約 1 GWh は Omega 棟で自家消費される。残りの電力はグリッドに供給される予定である。

フランス：Ore Energy 社は 100 時間の空気鉄電池のパイロットシステムを完了

オランダのスタートアップ企業 Ore Energy 社は、フランスのエキュエル (Écuell) にある EDF Lab les Renardières と呼ばれる研究センターにおいて、100 時間の空気鉄長期エネルギー貯蔵 (LDES) のパイロットシステムをグリッドに接続することに成功したと発表した。

EU の「貯蔵研究インフラ・エコシステム (Storage Research Infrastructure Eco-System : StoRIES)」プログラムの下で実施された本実証プロジェクトは、欧州初の試みであり、空気鉄長期エネルギー貯蔵が実際の系統条件下で、数日間のエネルギー貯蔵を提供できることを示している。

同プロジェクトは 2025 年 8 月 1 日から 11 月 30 日まで実施された。具体的なシステム規模は非公開であるが、同社は MWh 規模であったことを認めている。数ヶ月間にわたり、実際の系統条件下で変動する負荷プロファイルや季節条件に応じた充放電サイクルを行い、最大約 4 日間 (100 時間) のエネルギー貯蔵・放電能力を実証した。

同システムは鉄、水及び空気を用いた可逆的な酸化プロセスを利用する。充電時には余剰再生可能エネルギーにより酸化鉄を金属鉄に還元し、エネルギーを安定した個体として最大 4 日間貯蔵する。放電時には、鉄が空気や水と接触した際の化学反応を利用して、電気を放出する。

この技術は、レアアースや重要鉱物を使用せず、安全で豊富な材料のみに依存するため、製造から廃棄まで完全に欧州域内のサプライチェーンを可能とする。

2023 年にデルフト工科大学 (TU Delft) からスピニングアウトした Ore Energy 社は、これまでに 2,500 万ユーロ以上の資金を調達しており、2030 年までに GWh 規模の生産拡大を目指している。

スペイン：Iberdrola 社はスペイン初の系統用蓄電池システムを稼働

スペインのエネルギー大手 Iberdrola 社は、クエンカ県のアラルコンにてスペイン初の系統用蓄電池システムを稼働させた。「Romeral」及び「Olmedilla」と呼ばれるシステムは、それぞれ 50MW 規模の同名太陽光発電所に隣接しており、約 30MW の出力及び 60MWh の容量を持つ。

これらのバッテリーシステムの建設により 100 人以上の雇用が創出され、インテグレーターの設置を担当した Jema 社など、複数の国内サプライヤーが参画した。各システムは、4.5MW のコンバーター 6 台、2.25MW のコンバーター 1 台、及び 4.66 MWh のバッテリーモジュール 13 台で構成されている。

これらのバッテリーはハイブリッドシステムとして稼働し、太陽光発電所と同じ系統接続点 (Olmedilla) を共有する。Iberdrola 社は、変電所や送電線といった既存インフラを活用し、再生可能エネルギー発電用の土地を利用することで、効率を最大化し、環境への影響を最小限に抑える狙いがある。

Romeral と Olmedilla のバッテリーシステムは、合計容量が 173MW である 6 台のバッテリーから構成されるバッテリーエネルギー貯蔵システム (BESS) の一部である。本プロジェクトは、スペインのエコロジー移行・人口課題省のエネルギー多様化・節約研究所 (IDAE) により、再生可能エネルギー・グリーン水素・貯蔵 (ERHA) プログラムの下で、「経済回復・変革のための戦略的プロジェクト (PERTE)」として認定されている。総補助金額は 3,750 万ユーロで、その 800 万ユーロが Romeral、350 万ユーロが Olmedilla に充てられる。

Iberdrola 社はリチウムイオン電池貯蔵の開発で先行しており、2021 年にエストレマドゥーラ州の Campo Arañuelo III にスペイン初の太陽光発電・バッテリー貯蔵システムの併設 (ハイブリッド) を設置した。また、プエルトリャノではグリーン水素製造用の電力を貯蔵する 20MWh のバッテリーを運営しているほか、バスク地方でも地元の風力発電所に接続されている 2 台のバッテリーシステムを稼働させている。

Iberdrola 社はスペイン国内で BESS プロジェクトのパイプラインを急速に拡大しており、開発中のプロジェクトは合計約 903MW に達する。

スペイン：下水と CO₂ を活用した船舶用燃料の製造技術を開発

スペインのカタルーニャエネルギー研究所 (IREC) が主導するコンソーシアムは、下水とその処理過程で発生する CO₂ を利用して、持続可能な船舶用燃料を製造する方法を開発している。

IREC によると、実証結果はこのプロセスが技術的に実現可能であることを示しており、海運など脱炭素化が困難な分野の排出削減に寄与できるという。生産された燃料は従来の船舶用燃料と混合でき、直接代替としても利用可能である。

本製造プロセスは、「共電解 (co-electrolysis)」と「フィッシャー・トロプシュ (FT)」という 2 つの技術を組み合わせたものである。

第一段階では、電力を用いて、水と CO₂ を水素と CO に変換する。具体的には、下水処理場から回収された処理下水及び CO₂ を原料とし、これらを合成ガスに転換する。

第二段階では、この合成ガスを FT 反応器により、合成炭化水素燃料に変換する。得られた燃料は船舶用ディーゼルに匹敵するゼロエミッションの代替燃料であり、エンジンの改造なしに直接利用できるため、海運部門における温室効果ガス排出削減の有望な手段となることが期待されている。

本コンソーシアムには、バルセロナ港湾局、水道事業者 Aigües de Barcelona 社、水技術企業 Cetaqua 社や研究機関 CIMNE が参画している。本プロジェクトの一環として、Cetaqua 社と Aigües de Barcelona 社は、下水処理施設からの有機物や汚泥の消化プロセスを通じたバイオ水素の製造に注力した。

並行して、CIMNE は本技術に関する経済的・環境的な評価を実施し、拡大可能性を実証した一方、バルセロナ港湾局は海運分野における代替燃料の潜在需要に関する分析を行った。

ポルトガル：Lifthium Energy 社はリチウム精製所向けに補助金を獲得

ポルトガルの Lifthium Energy 社は、EU の「暫定危機と移行枠組み (TCTF)」を通じて、1 億 8,000 万ユーロの公的資金を確保した。欧州委員会により設立された同枠組みは、エネルギー移行と産業革新を促進するための政府インセンティブの付与を可能にする時限的な措置である。

同社は、ポルトガル北部のエスタレジャ (Estarreja) にリチウム精製所を建設する計画であり、急増する EV 用バッテリーの需要に対応することを目指している。

ポルトガルは 6 万トンのリチウム埋蔵量を誇り、欧州で最大のリチウム生産国である。また、同社は南アメリカなどの世界各地から原材料を調達する方針である。これまでのところ、Lifthium Energy 社は主にセラミックス産業向けにリチウムを供給していたが、バッテリーグレードのリチウム生産への転換を進めている。

同精製所には、「ますます厳格化する規制環境」に対応するため、独自技術が導入される予定である。Lifthium Energy 社は、2030 年までの操業開始を見込んでおり、年間 5 万トンの水酸化リチウムの能力を目指している。

しかし、プロジェクトの資金調達はまだ完了していない。Lifthium Energy 社は次のステップとして、「戦略的パートナーの選定と交渉、及び市場・資金調達環境の整理に注力する」としている。さらに、同社はスペインで2ヵ所目の精製所の建設を検討しているという。

スウェーデン：水素バレーの計画に1,980万ユーロの資金を獲得

スウェーデンでは、同国初となる EU 認定の「水素バレー (Hydrogen Valley)」の構築計画が進んでいる。国内最大級の2ヵ所の産業クラスターを接続するため、EU の Clean Hydrogen Partnership を通じて1,980万ユーロの補助金が提供される。

High Coast to West Coast (HiWhyV) と呼ばれる水素バレーのプロジェクトは、ヴェステルノールランド (Västernorrland) でのグリーン水素の生産に有利な条件を提供する「High Coast Hub」を、スウェーデン西海岸での産業用の水素需要が高い「West Coast Hub」を結ぶ計画である。

欧州委員会によると、これにより9ヵ所の生産拠点で年間最大13万2,000トンのグリーン水素を生産できる見込みである。

スウェーデン国立研究所 (RISE) は同プロジェクトの調整を担う。産業界、研究機関及び公共部門から45の関係者が参加する。これには、e-燃料の開発事業者 Liquid Wind 社や燃料電池企業 PowerCell 社などが含まれる。

「スウェーデンは、安価でグリーン水素を生産するポテンシャルを持つ。これは、競争優位性をもたらし、スウェーデン及び欧州のエネルギー自立の強化に貢献できる」と RISE の担当者は述べている。

HiWhyV は、水素バレーのイニシアチブにおける22件目のプロジェクトとなり、大規模なバレーとしてはわずか7件目の事例となる。

ポーランド：Sungrow 社は太陽光発電用インバータ及びESSの製造工場を建設

中国の太陽光発電用インバータ・エネルギー貯蔵設備メーカーである Sungrow 社は、ポーランド南西部のヴァウブジフ (Walbrzych) に、太陽光発電用インバータとエネルギー貯蔵システムの製造工場を建設すると発表した。

敷地面積は6万5,400万 m²で、年間生産能力はインバータが最大20GW、エネルギー貯蔵システムが12.5GWhとなる見込みである。総投資額は2億3,000万ユーロと見積もられ、2027年初頭までの操業開始を予定している。

Sungrow 社は、新たな製造工場により EU 域内での生産を強化し、物流能力を拡大する戦略を進めている。また、ポーランドでの生産拠点の建設により、ネットゼロ産業法 (NZIA) に基づく非価格基準の入札への参加が容易になると見られる。NZIA は、ネットゼロ技術及びその主要部品の EU 域内での製造を強化することを目指している。

Sungrow 社は2005年より欧州に進出しており、2011年以降は現地法人 Sungrow Europe 社を通じて、EU 域内で25ヵ所の現地事務拠点及び2ヵ所の研究開発センターを運営している。

今回の発表は、インバータ市場の縮小が見込まれる中で行われた。調査・コンサルティング企業 Wood Mackenzie 社の最新レポートによると、欧州のインバータ市場は2024年の88GWから2025年には83GWに、2032年には75GW未滿までに減少すると予測されている。主な要因としては、在庫問題の継続とスペインなどの主要市場における大規模再生可能エネルギーのキャプチャプライスの低下が挙げられる。

クロアチア：オリーブオイル廃棄物を活用したバイオマスエネルギーで稼働するデータセンターを開発

クロアチアのエンジニアリング企業 Inovapro 社は、同国のオリーブオイル産業からの廃棄物を活用したバイオマスエネルギーで稼働するデータセンターを開発すると発表した。

「グリーン AI データセンター」として位置付けられる同施設は、スプリトの北東約30マイルにあるトリリ近郊のチャポリツェ (Čaporice) に建設される予定である。投資額は2,000万ユーロ、容量は約3MWで、2027年上半期の完成を見込んでいる。

本プロジェクトは、隣接するエネルギーパークと統合する予定である。このパークでは、オリーブ生産時の廃棄物や、同国の観光・ホスピタリティ産業から排出する廃棄物をバイオマスエネルギーに変換する。オリーブオイルの抽出後、果実の大部分は「ポマース」と呼ばれる廃棄物になるが、酸性と毒性が強いため通常は処理が困難であるとされている。

データセンターから発生する余剰熱はエネルギーパークに送られ、オリーブのポマースの乾燥に再利用される。5 ha に及ぶエネルギーパークは年間最大1万2,900トンのバイオ廃棄物を処理する見込みである。

屋上太陽光発電システムや暖房・換気・空調（HVAC）設備などのエネルギー関連事業を手掛ける **Inovapro** 社は現在、本プロジェクトに向けて EU からの補助金の獲得を目指している。

●米国環境産業動向

○ホンダ、PNE と次世代リチウムイオン電池のリサイクルで協業へ

ホンダは1月5日、バッテリー再生スタートアップの米 Princeton NuEnergy (PNE) と次世代リチウムイオン電池のリサイクル技術に関する協業に関する覚書(MOU)を締結したと発表した。

両社は2022年以降、PNEの持つプラズマ技術を用いて、使用済み電池及び製造時に発生するスクラップからリチウムイオン電池の主要部品である正極材を再生するダイレクトリサイクル及びアップサイクル技術の共同検証を進めてきた。PNEの技術は、従来のリチウムイオンのリサイクル工程に比べ、資源採掘や精錬に伴う環境負荷を大幅に抑制でき、エネルギー効率とコスト効率に優れている。再生された正極材は新品と同等の性能を持っており、ホンダが目標とする資源循環や電動化戦略の実現につながると見られる。またPNEが進める米国内での製造拠点拡大と組み合わせることで、電池材料の「国内循環」を実現し、供給の安定性とコスト競争力が高まると期待されている。

○コルテバとbp、バイオ燃料原料の合弁会社を設立

農業に特化した種子と作物保護ソリューションを提供する米 Corteva (コルテバ) と大手エネルギー企業の英 bp は1月7日、キャノーラ、マスタード、ヒマワリなどの作物由来の油を生産する50:50の合弁会社 Etlas (エトラス) を設立したと発表した。持続可能な航空燃料(SAF)や再生可能ディーゼルを含むバイオ燃料の原料を供給する。

エトラスはコルテバの種子技術の専門知識を利用して特殊作物を開発し、bpの精製や燃料販売の能力を活用することで世界市場向けの原料供給を目指す。原料は主要な食料作物の栽培シーズンの間に既存の農地で栽培される作物から収穫され、土壌改善や農家の新たな収益機会につながると期待されている。

エトラスは2030年代半ばまでに年間100万トンの原料生産を計画しており、80万トン超のバイオ燃料生産が可能となる見通しだ。供給開始は2027年を予定しており、既存製油所での共処理や専用バイオ燃料設備で使用される予定。

SAFの需要は2024年の約100万トンから2030年には1000万トンに、また再生可能ディーゼルの需要は現在の約1700万トンから2030年には3500万トンに増加すると推測されており、今回の合弁事業はこれらの需要増加に対応する計画だ。

○エネルギー貯蔵技術企業ONE、EV向け事業から撤退

エネルギー貯蔵技術の開発を行う米 Our Next Energy (ONE) は1月7日、電気自動車(EV)向けの電池事業から撤退すると発表した。今後は鉄道、防衛、インフラなどの電池製品事業に注力する。

今回の撤退はEV購入者への税額控除制度の廃止など、トランプ政権による反EV政策に対応するものと見られる。EV向け事業の中止は今後の数年間に及び、従業員の約45%の削減が予定されている一方、米国内の鉄道、防衛分野の顧客による国内生産バッテリーへの需要は高まっており、2025年度はこれらの顧客から計3,500万ドル(約54.5億円)の新規受注を獲得済みで、今後も、米国製の電池に対する需要増が期待できるとしている。

ONEは今回の決定に伴い、ミシガン州にある同社工場2拠点の改修を実施。同州バンビューレン工場ではリン酸鉄リチウムイオン(LFP)電池セルを製造しているが、これは12分間の急速充電が可能で、深海の圧力に耐えることもでき、軍用ドローンや深海掘プラットフォームなどに供

給される。また同州ノバイにある電池パック工場は鉄道向け電池システムの製造に向け改修したほか、電力網及び防衛インフラ顧客向けの電力網規模エネルギー貯蔵システムモジュールの製造も可能だとしている。

○トランプ政権、国連気候変動枠組条約など 66 団体から脱退へ

トランプ大統領は1月7日、気候変動対策に取り組む多くの機関を含む 66 の国際機関や枠組からの脱退を指示する大統領覚書に署名した。

脱退した 66 団体のうち、ほぼ半数が国連の機関で、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）、国際自然保護連合（IUCN）なども含まれている。

ホワイトハウスは今回の大統領令について、これらの団体や枠組みはもはやアメリカの利益に資するものではなく、今回の脱退により、米国の優先事項よりもグローバリストの政策を推進する団体、非効率かつ効果の上がない団体への米国納税者の資金提供と関与を断つとしている。

2025年2月の大統領令でトランプ氏は、アメリカが加盟国や締約国となっている、または資金提供や支援を行っている国際政府間組織や条約などを見直し、国益に反しているものを報告するよう国務長官に命じていた。

○カリフォルニア州、独自の EV 購入支援策を計画

カリフォルニア州は1月9日、トランプ政権が連邦政府による最大 7,500 ドル（約 118 万円）の電気自動車（EV）税額控除が撤廃したことを受け、ギャビン・ニューサム州知事が州独自の EV 購入支援策として2億ドル（約 314 億円）を投じる予算案を提案していると発表した。

ニューサム氏は 2024 年後半、トランプ大統領が連邦の EV 税額控除を廃止した場合、2023 年に終了した同州の新車購入補助金プログラムの新たなバージョンを提案すると述べていた。連邦の税額控除が9月30日に失効後、2025年の最後の3か月で EV の販売は急減している。

今回の提案では、トラックや SUV を対象とした軽自動車ゼロエミッション車（ZEV）インセンティブプログラムが新たに設立される。また行政当局はカリフォルニア州の ZEV 市場の強化及び ZEV 普及のための法改正を進める方針だという。

カリフォルニア州は米国最大の EV 市場で、連邦政府の補助金制度が終了する 2025 年9月直前時点で、同州の新車販売台数に占める ZEV 車の割合は 29.1%に達している。

○eBay、初の気候変動移行計画を発表 「持続可能な商取引」を推進へ

世界最大級のオンライン・マーケットプレイスである米 eBay は1月14日、2045年までにネットゼロ排出量を達成するという目標に基づく初の「気候移行計画」を公表した。

eBay は、この計画は企業経営と低炭素社会への移行を整合させることが目的であるとしており、持続可能な商取引の推進、事業活動及びバリューチェーン全体での排出量の削減、長期的な気候変動対策の公約などの達成方法を示すロードマップであると説明。再利用・再販売を中心とする循環型マーケットプレイスにより製品寿命を延ばし、廃棄物削減と消費者の持続可能な選択を後押しする方針を明確にしている。

eBay は 2019 年比でスコープ 1・2 排出量を 92%削減し、事業活動全体で再生可能電力 100%を達成。同社はトラックや航空機を所有していないにもかかわらず、配送がバリューチェーン全体の総排出量の 84%を占めているが、今後は運送業者、サプライヤー、政策当局との連携により、輸送手段を航空輸送から道路輸送に転換し、パートナー企業に電気自動車と持続可能な航空燃料

(SAF)の使用を奨励するなど、運送業者、サプライヤー、政策当局との連携を通して輸送・物流分野を中心とするスコープ3排出を削減し、低炭素の配送オプションを拡大する計画を立てている。

また、中古品やリサイクル品の売買は収益性の高いビジネスモデルであるだけでなく、廃棄物の削減や新規生産の必要性の低減、ひいては二酸化炭素の排出量削減につながる環境に優しいソリューションであるとして、リサイクル商取引への回帰も図っているという。

○マイクロソフト、土壌炭素除去クレジットを長期購入 再生型農業を支援

米 Microsoft(マイクロソフト)と再生型農業を手掛ける農業テック企業の米 Indigo Agriculture(インディゴ・アグリカルチャー)は1月15日、土壌炭素除去クレジットの長期購入契約を締結したと発表した。

契約期間は12年で、農業分野の土壌炭素貯留を活用した二酸化炭素除去取引としては世界最大規模。マイクロソフトはインディゴが米国内で展開するプログラムを通じ、285万トン分の土壌炭素除去クレジットを購入する。

今回の契約は再生型農業によって生み出される炭素除去が対象となり、数百万エーカーに及ぶ米国の農地と数千人の農家を支援する。再生型農業は、土壌中に炭素を貯留することで温室効果ガスの除去につながるほか、土壌の健全性向上や作物の耐性・収量改善、水資源の保全といった効果があるとされる。

インディゴはこれまでに約640億ガロンの水資源節約に寄与し、2018年以降で約100万トン相当の二酸化炭素除去クレジットを発行している。またマイクロソフトは2030年までにカーボンネガティブ(産業活動などによって大気中に排出される温室効果ガスの量が森林や植林により吸収量よりも少ない状態)を達成する目標を掲げており、今回の契約はその一環だとしている。

○クラリオスがアルトリスとの提携拡大、ナトリウム電池量産で

自動車用低電圧バッテリーの世界最大手である米 Claris(クラリオス)は1月15日、スウェーデンの電池セルメーカーである Altris(アルトリス)との提携を強化し、パワー・ソディウムのプラットフォームに焦点を当てた共同開発契約を締結したと発表した。

今回の契約に基づき、クラリオスは2030年までにヨーロッパもしくは米国の専用施設で低電圧ナトリウムイオン電池セルの量産を開始する。今回の発表は同社の米国向けの60億ドル(約9,414億円)の投資計画の一環で、うち10億ドル(約1,569億円)は次世代技術に充てられる。またナトリウムイオン電池は同社のイノベーション戦略の重要な柱であり、アルトリスへの出資拡大、電池セル組立に向けたスロバキアの車載電池メーカーの InoBat(イノバット)との協業、2030年までの量産開始などを目指す。

ナトリウムイオン電池は、主材料であるナトリウムが世界中に豊富に存在していることから、車載電池で主流のリチウムイオン電池に比べてコストを大幅に削減できる持続可能な代替手段となりうると期待されている。

○ホンダとGMの合弁会社、燃料電池システムの生産終了へ

ホンダは1月20日、ゼネラルモーターズ(GM)との合弁会社 Fuel Cell System Manufacturing(FCSM)が米国で生産している現行モデルの燃料電池システムの製造を2026年中に終了すると発表した。

両社は2013年から燃料電池の協業を開始し、燃料電池システムを生産する自動車業界初の合弁会社として2017年1月にミシガン州にFCSMを設立し、24年に稼働を開始。両社の知見を活

かし、耐久性・耐低温性に優れる高品質な燃料電池システムの開発や、部品調達先の共通化によるコスト削減などを行ってきた。

だが GM は 2025 年 10 月、水素インフラの不足やコストの高さから、バッテリーEV (BEV) や充電技術などに経営資源を集中させるため、独自の次世代水素燃料電池開発を中止すると発表。FCSM の事業継続に関しても、燃料電池システムの生産終了の合意に至ったという。

燃料電池は水素を酸素と反応させて電気を発生されるため、燃料電池自動車 (FCV) は走行時に二酸化炭素を発生させず、次世代車の一つとして期待されていた。

ホンダは燃料電池や FCV からは撤退せず、今後は独自開発の次世代燃料電池システムを活用し、水素事業を新たな事業の柱として成長させるべく、さらなる拡大に向けて取り組む予定だ。

○環境保護庁、トランプ政権発足1年で環境施策500項目を実施と発表

米環境保護庁 (EPA) は 1 月 20 日、トランプ政権の発足から丸 1 年となるにあたり、500 項目に及ぶ環境分野の施策を実施したと発表した。

ゼルディン EPA 長官は、就任後 100 日間に EPA が実施した 100 項目の環境保護策のリストを発表。その後も 100 日ごとにリストを公表している。今回の発表で同長官は、メキシコのバハカリフォルニア州ティファナからカリフォルニア州サンディエゴへ流れるティファナ川の下水汚染問題の解決策を盛り込んだアメリカ・メキシコ間の合意文書への署名や飲料水からの鉛の除去活動などに触れ、「トランプ大統領のリーダーシップにより、官僚的な手続きを削減し、アメリカのイノベーションを刺激し、将来の世代がよりクリーンな空気や水、そしてより明るい未来を確実に受け継げるようにしている」としている。

今回発表された施策例の一部は以下のとおり。

- バーモント州、コネチカット州、マサチューセッツ州の 3 カ所について、有害物質規制法 (TSCA) ポリ塩化ビフェニル (PCB) 浄化承認を発行
- 飲料水の鉛汚染対策のための数十億ドル規模の資金提供
- ボストンのネボンセット川沿いにあるリバーサイド・スクエアの敷地から、PCB 汚染土壌 3,000 トン以上を除去

その他の施策の内容は EPA の以下のページで確認できる。

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-delivers-500-environmental-wins-during-president-trumps-first-year-back-white>

○エクソワット、電力インフラ事業立ち上げ AI 普及による電力需要に対応

次世代再生可能エネルギー企業の米 Exowatt (エクソワット) は 1 月 21 日、ハイパースケール型データセンター向けに、電力供給を行う用地と電力インフラを提供する新事業部門「エクソライズ」を立ち上げたと発表した。

エクソライズは人工知能 (AI) の急速な普及に伴い拡大する電力需要に対応するため、土地、電力、及びエクソワット独自の調整可能な太陽光技術「P3」を統合し、昼夜を問わず安定した電力供給を行う。

エクソワットは 2023 年に設立され、フロリダ州マイアミを本拠地に、AI データセンターなど電力消費の高い分野向けにモジュール型エネルギーソリューションを提供。エクソライズでは、ニューメキシコ州、テキサス州西部、アリゾナ州、ネバダ州など、日照条件に恵まれた米国南西部の地域で電力供給が可能な用地を開発することで、送電網への接続に数年を要する従来の手法に代わり、隔地でのオフグリッド、または敷地内電力供給を採用することで地域社会への影響を最小限に抑えつつ、短期間で電力供給を実現するとしている。

●最近の米国経済について

○トランプ米政権、大規模発電所の建設のため、緊急電力入札の実施を要請

米国エネルギー省のクリス・ライト長官と内務省のダグ・バーガム長官は1月16日、新たな大規模発電所建設のため、全米最大の電力網運営会社 PJM インターコネクションに対し、約150億ドル規模の新たな発電所を建設するための入札を行うよう要請した（注1）。

PJM に対する要請には、次の点が盛り込まれている。第1に、新規の発電所が安定的に建設されるよう15年間の収入を保証し、電源開発を加速すること。第2に、既存の発電所が PJM 容量市場（注2）で受け取れる支払額に上限を設け、消費者（料金支払者）を保護すること。第3に、データセンターが新規の発電所から電力供給を受ける場合、当該データセンターあるいはそれを所有するテック企業に対して発電設備の建設費用を負担することを義務付けること。第4に、米国の人々に対して、より安価で、より信頼性が高く、安全な電力供給を実現するための追加措置を講じること。

米国では人工知能（AI）需要を背景にデータセンター関連投資や発電能力・送電網の強化が進むにつれ、特にメリーランド州やペンシルベニア州など中部大西洋岸地域を中心に、周辺住民への電力コストの上昇や停電などが問題視されている。この要請は、AI 開発、特にそれを支える中部大西洋岸地域でのデータセンター建設ブームに対応する新たな発電所の設置と、そうした需要に係る費用をテック企業に負担させるという2つの意図がうかがえる。

ライト長官とバーガム長官は発表の中で、現在の米国のエネルギー不足について、代替エネルギーが十分確保されない中、バイデン前政権が石炭火力発電所や天然ガス発電所を強制的に閉鎖したことが原因だと指摘した。その上で、今回の要請は「中部大西洋岸地域の未来を、納税者に負担させることなく電力で支えるための解決策である」と強調した。さらに、納税者ではなくテック企業が出資する新たな発電所の建設により、AI 時代を切り開いていくとの考えを示した。

なお、エネルギー関連日系企業の同地域での動向としては、九州電力が同日、同社の子会社であるキューデン・インターナショナルが再生可能エネルギー事業を強化するため、テキサス州の蓄電池事業への参入に続き、ペンシルベニア州の太陽光発電プロジェクトへの出資を発表した。データセンター建設を牽引する GAFAM（注3）は、特にクリーンエネルギーの利用を目指すところ、トランプ政権が進めるガス火力発電のほか、データセンター周りの再エネ利用についても引き続き注目される。

（注1）ただし、発電所の電源の指定はない。

（注2）電力供給の安定性を確保するため、電力需要の将来の予測に基づき必要な電力供給を確保するための電力容量。必要に応じていつでも電力を供給できるよう待機している発電所に対しては、PJM から待機報酬が支払われる。つまり、この文脈ではその支払額に上限をつける、ということの意味する。

（注3）グーグル、アマゾン、メタ、アップル、マイクロソフトの大手テック企業5社のこと。

○米連邦地裁、トランプ政権による EV 充電設備への資金停止は違法と判断

ワシントン西地区連邦地裁は1月23日、米ワシントン州など20州（注1）とコロンビア特別区が、米運輸省（DOT）及び連邦高速道路局（FHWA）による電気自動車（EV）用充電インフラ計画「NEVI フォーミュラ・プログラム」への資金凍結措置は違法だとして起こした訴訟について、原告側の主張を一部認める判決を下した。

NEVI フォーミュラ・プログラムは、2021年11月に成立したインフラ投資・雇用法（IIJA）

に基づき、州が策定した EV 充電網の整備計画を連邦政府が承認し、総額 50 億ドルの補助金を配分する制度。トランプ政権は 2025 年 2 月に資金配分の停止措置などを公表し、これを受けて同年 5 月に全米 16 州とワシントン DC の司法長官らが、行政手続法（APA、注 2）及び合衆国憲法に対する違憲性を巡り、DOT と FHWA を提訴していた。

今回の判決で同裁判所は、「政府の措置は法的権限を逸脱し、恣意的かつ不合理であり、法令に適合せず、法令で定められた手続きを順守していない」として、APA に違反すると判断した。合衆国憲法に対する違憲性に対する訴えは却下されている。

判決を受け、EV 普及を促進する非営利団体のプラグイン・アメリカのジョエル・レビン・エグゼクティブディレクターは「NEVI プログラムは全米で EV 移行を進める上で不可欠だ。今回の最終判断によって一定の確実性がもたらされ、各州が前進し、高速道路沿いの充電設備を整備・稼働させることが可能になる」と歓迎した。

NEVI プログラムを巡っては、2025 年 6 月に同裁判所が一部の州を対象に、資金凍結の仮差し止め命令を出し、連邦政府による停止措置の効力を一時的に制限していた。その後 DOT は同年 8 月、プログラム再開に向けたガイダンスを公表したものの、資金停止措置そのものの違法性については訴訟が続いていた。今後 DOT が控訴に踏み切るかどうかを含め、同プログラムの行方が注目される。

（注 1）5 月の訴訟時は 16 州（アリゾナ州、カリフォルニア州、コロラド州、デラウェア州、ハワイ州、イリノイ州、メリーランド州、ミネソタ州、ニュージャージー州、ニューメキシコ州、ニューヨーク州、オレゴン州、ロードアイランド州、バーモント州、ワシントン州、ウィスコンシン州）及びコロンビア特別区だったが、ケンタッキー州、ミシガン州、ノースカロライナ州、ペンシルベニア州が加わった。

（注 2）連邦政府機関が規則を作成・適用し、行政処分を行う際の手続きを定めた連邦法。米国家典第 5 編第 1 部第 5 章第 2 節に示される。

○米 FRB、政策金利を据え置き

米国連邦準備制度理事会（FRB）は 1 月 27～28 日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、大方の市場予想どおり、政策金利のフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を 3.50～3.75% に維持することを決定した。既に前回会合において、今後しばらくの間、積極的な利下げが必要ではないことが示唆されており、この方向性に沿った決定となった。なお、FOMC において投票権を持つ 5 人の地区連銀総裁のうち、輪番制となる 4 人のメンバーが今会合から新しい顔ぶれとなっている（注 1）。今回の決定に対しては、クリストファー・ウォラー理事、スティーブン・ミラン理事の 2 人が 0.25 ポイントの利下げを主張して反対票を投じた。

今回発表された声明文の前回からの主な変更点は 2 点あり、(1) 堅調な 2025 年第 3 四半期 GDP の結果などを踏まえ、経済活動に係る判断を上方修正、(2) 2025 年 12 月の雇用統計の結果などを踏まえ、「雇用の増加は依然として低い水準にあるが、失業率は安定化の兆しを見せている」として労働市場に係る判断を上方修正するとともに、物価と雇用のリスクバランスに関して雇用のリスクをより重視する文言を削除した。

FOMC 後の記者会見では、ジェローム・パウエル FRB 議長に対し、FRB の独立性や金融政策の方向性に関する質問が複数あった。2026 年 5 月に議長としての任期を終えた後も FRB 理事として留任する考えがあるか（注 2）といった質問や、1 月 11 日に発表された最高裁への召喚命令に係る声明（注 3）についての議長自身の見解、次期議長についての見解などが問われたが、いずれも直接的な回答を控え、金融政策の独立性に対する一般的な見解を示すに留まった。

見通しについては、「今回の声明文において経済認識が上方修正されたことに伴って、利下げ時

期が遅くなる可能性があるのか」との質問に対し、経済認識が上方修正されたことを歓迎しつつも、今後の見通しはデータ次第というスタンスを維持した。また、「今後の利下げに関して、労働市場のさらなる悪化が必要となるのか、それともインフレ率が低下するだけで十分なのか」との質問に対しては、労働市場の減速は利下げの根拠となり得るが、インフレが悪化していないかなど両方を見ながら判断を下していくとのスタンスを示した。

(注1) 2026年に投票権を持つメンバーは、ベス・ハマック・クリーブランド連銀総裁、ニール・カシュカリ・ミネアポリス連銀総裁、ローリー・ローガン・ダラス連銀総裁、アンナ・ポールソン・フィラデルフィア連銀総裁の4人。

(注2) パウエル氏の議長としての任期は2026年5月までだが、FRB理事としての任期は2028年1月までとなっている。議長退任時に理事も辞任することが慣例ではあるものの、法的には理事として在任し続けることも可能で、過去に2人の前例がある。

(注3) FRB本部の改修費が当初予定を超過していることに関し、2025年6月に上院銀行委員会においてパウエル議長が議会証言を行った。司法省は2026年1月9日、FRBに対して召喚状を発出し、本証言に関して偽証の疑いで刑事告訴の可能性がある旨を示唆。これに対しパウエル議長は、「改修費に係る問題は口実であり、FRBが大統領の意向に従わず、国民の利益に資すると判断した最善の評価に基づいて金利を設定したことに対する報復だ」として強く反発する声明を発表していた。

○米財務省、2025年上半期までの為替報告書を公表、日本は引き続き監視対象

米国財務省は1月30日、為替政策報告書を公表した。同報告書は半期ごとに連邦議会へ提出される。財・サービス貿易の輸出入総額上位20カ国・地域を対象に、今回は2025年6月までの1年間の為替政策を分析・評価した。

今回の報告書では、前回と同様、「為替操作国・地域」に該当する国・地域はないと結論付けた。為替操作国・地域の認定は、2015年の貿易円滑化・貿易執行法に基づく3つの基準(注1)の全てを満たしているかどうかを基に判断する。「為替操作監視対象」リスト(注2)には、前回の報告書で対象国・地域となっていた中国、日本、韓国、台湾、シンガポール、ベトナム、ドイツ、アイルランド、スイスに加え、新たにタイも追加された。日本は4期連続となる。また、今回は、(1) 自国通貨高のみならず自国通貨安に対抗するためにどの程度介入しているのかについてもより広範に監視、(2) 為替介入以外にも、資本規制やマクロ・プルーデンス措置(注3)、政府年金基金などの政府投資手段などを通じて為替市場に影響を与える可能性のある政策についても警戒を強化など、より広い範囲で監視していくことが記載されている。

日本が監視対象となっている理由は前回と変わらず、対米貿易黒字(650億ドル)に加え、経常収支黒字(GDP比4.8%)の2つの要件を満たしたことが要因。経常収支黒字の拡大は、対外直接投資の収益や配当などをはじめとする第一次所得収支が高い水準となっていることが理由として挙げられている。

今回も、最も多くのページが割かれたのは中国だ。経常収支及び貿易収支黒字が巨大であり、2025年の対米貿易黒字では2,460億ドルと、依然として米国の貿易相手国・地域の中で圧倒的に大きいと指摘している。また為替に関しては、前回と同様に、(1) 為替政策を不透明な形で用いており、為替レートメカニズムについて非常に限られた透明性しか提供していない、(2) 人民元を管理するために、特に日次固定レートや中国国有銀行による不透明な為替取引など、さまざまな手段を用いていると指摘した。その上で、中国がマクロ経済の基礎的条件に沿って、人民元の為替レートが適切に秩序ある形で上昇することを許容することが重要だと指摘した。

その他の国・地域では、アイルランド、韓国、スイス、台湾、ドイツ、ベトナム、タイについては対米貿易黒字と経常収支黒字の2つの基準を、シンガポールについては為替介入と経常収支

黒字の2つの基準をそれぞれ満たしているとした。

(注1) 財・サービス貿易の輸出入総額上位20カ国・地域を対象に、(1) 大幅な対米貿易黒字(年間150億ドル以上の財・サービス貿易黒字額)、(2) GDP比3%以上の経常収支黒字、(3) 持続的で一方的な為替介入(過去12カ月間のうち8カ月以上の介入、かつGDP比2%以上の介入総額)という3つの基準。

(注2) 上記3基準のうち2つに該当した国・地域は「監視対象」リストに登録される。登録されると、少なくとも今後2回の報告書で監視対象国・地域として取り上げられ、3つの基準での改善が一時的でなく永続的なものとなっているかどうかについて評価される。

(注3) 金融システム全体のリスク状況を分析・評価し、それに基づいて制度設計・政策対応を図ることを通じて、金融システム全体の安定を確保するとの考え方に基づく措置。

○米マサチューセッツ州沖洋上風力発電所、連邦地裁が建設再開を許可

米国マサチューセッツ州連邦地方裁判所は1月27日、内務省海洋エネルギー管理局(BOEM)が差し止めていた洋上風力発電所の建設再開を認める判決を下した。BOEMは2025年12月に、スペイン電力大手イベルドローラの合弁会社ビンヤード・ウインド(Vineyard Wind)に対し、国家安全保障上の理由により、同社が同州沖大陸棚で進めていた洋上風力発電所建設に係る全ての活動を90日間停止するよう命じていたが、今回の判決により活動が再開される見込みだ。

同事業は、ビンヤード・ウインドとデンマークの投資会社コペンハーゲン・インフラストラクチャー・パートナーズ(CIP)が主体となる。2025年12月時点で、発電所建設は95%完了済みで、既に1年以上にわたり電力を供給していた。

マサチューセッツ州連邦地方裁判所のブライアン・マーフィー判事は、発電所建設許可取得に際し、長期にわたる審査を経たにもかかわらず、同事業が国家安全保障上の懸念を突如として引き起こしたと判断した連邦政府の主張が不明瞭であるとし、BOEMによる建設事業停止の命令を覆した(米政治専門誌「ポリティコE&Eニュース」1月27日)。

また同州のマウラ・ヒーリー知事(民主党)は「同社は同州市民と企業のために電気料金の引き下げを実現しただけでなく、約4,000人の雇用を創出した」と、連邦政府による建設事業差し止め命令が下された直後の声明で言及していた。

ニューヨーク・タイムズ紙(1月27日)によると、BOEMによる洋上風力発電事業の差し止めが連邦裁判所により覆された事例は、2026年に入り今回の判決を含め4件目となった(注)。

(注) 連邦政府が差し止めた洋上風力事業の再開を認めた他3つの事例は、ロードアイランド沖のレボリューション・ウインド、ニューヨーク沖のエンパイア・ウインド、バージニア沖のコースタル・バージニア・オフショア・ウインド。

○米財務省、対米投資審査のファストトラック制度に対する意見を公募

米国財務省は2月6日、対米外国投資委員会(CFIUS)による「既知の投資家プログラム(Known Investor Portal)」及び外国投資審査プロセスの合理化に関する情報提供要請(RFI)を発表した。正式には2月9日付の官報で公示する。

ドナルド・トランプ大統領は2025年2月に発表した「米国第一の投資政策」の中で、先端技術など重要分野における同盟国などからの対米投資促進に向け、審査プロセスを迅速化するファストトラックの設立を指示した。これを受け、財務省は同年5月に、対米投資審査のファストトラック制度の試験運用を発表していた。今回の「既知の投資家プログラム」は、ファストトラック制度のプロセスに含まれる。

RFIによると、既知の投資家プログラムに参加する事業体には、CFIUSが指定する質問票への

回答などが求められる。質問の具体例には、当該事業体やその親会社などが、米国が定義する敵対国に所在していないか、輸出管理規則（EAR）に基づくエンティティ・リスト（EL）や「特別指定国民（SDN）」（注）といった米国の制裁対象となっている事業体が当該事業体の所有権を10%超有していないか、といった項目が含まれる。その上で財務省は今回、質問票に追加すべき事項はないか、といった意見を募る。締め切りは2026年3月18日で、連邦政府のポータルサイトから提出できる。

スコット・ベッセント財務長官は声明で、「CFIUSの議長として、財務省は、外国投資に伴う国家安全保障上のリスクを特定し対処するという中核的な使命を果たしつつ、プロセス効率化の取り組みを主導する」と述べている。

（注）ELには、米国の安全保障または外交政策上の利益に反する行為に携わっている、またはその恐れがあると判断した団体や個人が掲載され、米国からの輸出などが制限される。SDNリストには金融制裁対象者が掲載され、米国内に保有する資産が凍結されるほか、米国人との取引が禁止される。商務省はこれら制裁対象者を検索できるデータベースを運用している。

○2025年第4四半期の米自動車販売はクリーンビークルが不調で前年同期比3.9%減、通年では3年連続の前年比プラス

モーターインテリジェンスの発表（1月16日）によると、米国の2025年第4四半期（10～12月）の新車販売台数は、前年同期比3.9%減の406万6,609台となった。クリーンビークル（CV、注）や、乗用車の販売減などが影響した。また2025年通年の新車販売台数は前年比1.9%増の1,636万台となった。通年では3年連続の前年比プラスとなった。

動力別に増減台数を見ると、2025年第4四半期は、ハイブリッド車（HEV）が前年同期比で6万8,196台増加したものの、CVが18万1,500台減と大幅に減少、さらにガソリン車も5万636台減少したことで、全車では16万3,940台のマイナスとなった。CVの減少は、インフレ削減法（IRA）で定められていた車両購入にあたっての税額控除制度が2025年9月30日に撤廃されたことなどが影響したと見られる。

一方、当初懸念されていた追加関税コストの製品価格への転嫁は現時点で顕在化しておらず、今回の販売減に与える影響は限定的と見られる。米国の自動車調査会のコックスオートモーティブによれば、12月時点での1台当たりの平均車両販売価格は5万326ドルと依然高い水準で推移しているものの、前年同月比では0.8%増に留まり、影響は限定的だった。

部門別に見ると、乗用車が前年同期比14.7%減の67万1,069台、小型トラックが1.4%減の339万5,540台となった。乗用車が全車に占める割合は16.5%となり、データの確認できる1980年以降四半期ごとでは最も低い値となった。

主要メーカーを販売台数順に見ると、ゼネラルモーターズ（GM）は乗用車「マリブ」などが落ち込み前年同期比6.8%減の70万167台、トヨタがスポーツ用多目的車（SUV）「4ランナー」などが伸びて8.1%増の65万2,195台、フォードがSUV「エクスペローラー」やピックアップトラック「マーベリック」が伸びて2.8%増の54万2,360台となった。また本田はバッテリー式電気自動車（BEV）「プロログ」などが減少し、9.5%減の33万2,578台、ステランティスはSUV「デュランゴ」が伸びて2.4%増の32万9,427台、現代はBEV「アイオニック5」が落ち込み、1.0%減の24万6,838台となった。さらに起亜は小型SUV「ニロ」などが伸びて1.7%増の21万6,007台、日産は乗用車「アルティマ」やBEV「アリア」が減少して3.7%減の21万4,250台などとなった。またBEVメーカーのテスラは乗用車「モデル3」や「サイバートラック」が減少して、15.0%減の13万8,000台に落ち込んだ。

今回の結果に関し、英国のコンサルティング会社グローバルデータのデイビッド・オークリー米州車両販売予測マネージャーは「ハイブリッド車は勢いを増しており、場合によっては消費者のデフォルトの選択肢となっており、2026年も引き続き成功を収めるだろう」との見通しを述べた。またコックスオートモーティブのチャーリー・チェスブロウ・シニアエコノミストは「手頃な価格の新車を探している人は、今や『自分にとって手頃な価格の中古車』についてより考える必要がある」と述べ、価格高騰が続く中での低価格帯の品不足が新車販売に与える影響を懸念した（「オートモーティブニュース」1月8日付）。

（注）バッテリー式電気自動車（BEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池車（FCV）の総称。

○2025年12月の米小売売上高は前月比横ばいで予想に届かず、年末商戦の前倒し需要を反映

米国商務省の速報（2月10日付）によると、2025年12月の小売売上高（季節調整値）は前月比横ばいの7,350億ドルとなり、ブルームバーグの市場予想（0.4%増）を大幅に下回った。10月は同横ばいから0.2%減に下方修正される一方、11月は同0.6%増（速報値）から改定されず、年末商戦において緒戦のブラックフライデー（注1）付近に支出が集中したことが示唆されている。本統計はインフレの影響が加味されていないが、インフレ調整した場合には、12月の伸びはマイナスとなった可能性が高い。なお同統計は、政府閉鎖の影響で当初予定されていた2026年1月15日から発表が遅延していた。

自動車・同部品、家具などが押し下げ要因に

業種別に見ると、13業種のうち8業種で減少した。特に自動車・同部品は、前月比0.2%減の1,388億ドル（寄与度：マイナス0.03ポイント）で、最大の押し下げ要因だった。また、家具（0.9%減）や家電（0.4%減）などの耐久財への支出が落ち込んだほか、衣料（0.7%減）も減少した。また、2025年はサイバーマンデー（注2）が12月に後ろ倒しになっていたにもかかわらず、無店舗小売りの伸びは0.1%増に留まった。小売り統計で唯一のサービス項目のフードサービスは前月に大幅な伸びを見せた反動もあり、12月は0.1%減とわずかに減少した。一方、建材・園芸用品（1.2%増）や、スポーツ・娯楽品・書籍（0.4%増）は増加に寄与した。

米金融機関ウェルズ・ファーゴのエコノミストらは、「12月（という月）は、かつてほど特別なものではなくなっている」との見解を示した。関税への懸念から、消費者が早めの購入に動いた可能性が高く、オンラインショッピングの普及による利便性が、商戦の時期を年間通じてより分散させるという長期的なトレンドを後押ししたと分析している。

なお、全米小売業協会（NRF）は2025年の年末商戦期間（11～12月）全体を通して見た場合には、前年同期比4.1%増と底堅く推移したと評価している。富裕層を中心とした堅調な支出が、個人消費を下支えするという基本的な構造は中期的には維持されると予想する者が多い。ブルームバーグのエコノミスト、イライザ・ウィンガー氏は、「2026年に入っても、税還付の拡大や資産価格上昇が追い風となり、消費の底堅さは維持される」と述べている。それでも、労働市場の減速などは貯蓄や消費者マインドなどを下押ししており、短期的には一部で消費の減速が見られる可能性もある。

（注1）11月第4金曜日。

（注2）感謝祭（サンクスギビング）の翌月曜日で、2025年は12月1日。

○1月の米雇用統計、失業率は2カ月連続で低下、労働市場に安定化の兆しか

米国労働省は2月11日、2026年1月の雇用統計を発表した。今回は、非農業部門新規雇用者数や平均賃金を含む指標（注1）が年次改定に伴い遡及改定されている。

就業者数（前月比 52 万 8,000 人増）、失業者数（同 14 万 1,000 人減）、労働参加率（62.5%、前月より 0.1 ポイント上昇）を踏まえた失業率は 4.3%（注 2）と、前月（4.4%）から低下した。また、広義の失業率（注 3）も 8.0%（前月 8.4%）と大きく改善した。このほか、平均失業期間も 23.9 週（前月 24.4 週）とやや短縮し、失業期間が 27 週以上の者のシェアも減少するなど、いずれの面から見ても改善した。

非農業部門の新規雇用者数については、年次改定に伴って 2024 年及び 2025 年の数値が修正され、両年における月平均での新規雇用者数の伸びは、それぞれ 12 万 2,000 人増（改定前 16 万 8,000 人増）、1 万 5,000 人増（改定前 4 万 9,000 人増）と下方修正されている。2025 年の労働市場の弱さがさらに際立つ一方で、2026 年 1 月の数値は 13 万人増と市場予想（6 万 6,000 人増）を大きく上回り、2024 年 12 月以来の高い伸びとなった。内訳は、政府部門が 4 万 2,000 人減となる一方で、民間部門は 17 万 2,000 人増だった。業種別では、外来医療サービスなどを中心とする教育・医療が 13 万 7,000 人増と伸びのほとんどを占めたが、そのほか人材派遣などの対事業所サービスや、配管工などを含む非住宅部門での建設などの雇用が増加した。もっとも、こうした伸びを示す業種は一部に留まっており、その他の業種は依然として低調なままだ。また、比較的景気変動の影響を受けにくい教育・医療部門の伸びが、1 月は 2025 年平均の 2 倍以上となっており、1 月と同様のペースが 2 月以降も続くとは考えにくいことにも注意が必要だ。

平均時給も前月比 0.4%増（前月 0.1%増）の 37.2 ドル（前月 37.0 ドル）と伸びが加速した。前年同月比では 3.7%増と前月と伸びは同じだった。週当たり平均労働時間も、前月比 0.3%増（前月 0.3%減）の 34.3 時間（前月 34.2 時間）、前年同月比では 0.6%増（前月 1.4%減）とわずかながら長くなった。

他の調査では、人員削減の増加を報告しているものもあるなど、労働市場の先行きはなお予断を許さない。また、1 月の雇用統計の結果も、慎重に見る必要がある内容が一部含まれていることは事実だ。それでも失業率が 2 カ月連続で低下したことなど、総じて見ればポジティブな結果だったことは間違いなく、労働市場の安定化に向けた兆しと受け止めることができそうだ。

（注 1）雇用統計は、失業率などを含む家計調査と、非農業部門新規雇用者数や平均賃金などを含む事業所調査の 2 種類の統計から成り立っている。

（注 2）小数点第 2 位までの数値で比較すると、1 月は 4.28%と前月（4.38%）から 0.1 ポイント低下。

（注 3）失業者に加え、「現在は仕事を探していないが、過去 12 カ月の間に求職活動を行った者」と「フルタイムを希望しているものの、非自発的にパートタイムを選択している者」を合わせて算定した数値

○米運輸省、EV 充電器補助金付与に「バイ・アメリカ」100%要件案を公表

米国運輸省のショーン・ダフィー長官は 2 月 10 日、連邦資金を活用する電気自動車（EV）の充電器設置事業について、バイ・アメリカ条項（注）で定められた要件に関し、国内調達比率を現行の 55%から最大 100%に引き上げる修正案を公表した。国内製造の強化や雇用創出、国家安全保障上の懸念への対応を目的とする。

バイ・アメリカとは、州政府などが連邦政府の補助金を用いて実施する運輸及びインフラ事業において、米国内製品の使用を義務付ける国内調達要件を指す。各連邦政府機関がそれぞれの調達規則においてバイ・アメリカ条項を定めている。EV 充電設備を所管する連邦高速道路局（FHWA）では、米合衆国法典第 23 編第 313 条に基づき、連邦政府が補助する事業で使用される鉄、鋼鉄及び製造品などが、米国で生産されることを連邦資金利用の条件としている。これに対し 2023 年 2 月に当時のバイデン政権は、EV 充電設備の資材について「国内製品を優先させる

ことは公共の利益に矛盾する」との理由から、米国で最終組み立てが行われ、かつ部品コストの55%以上分が米国で生産されている場合に限りバイ・アメリカ条項の適用を免除した。

EV 充電設備を巡っては、各州が連邦政府の方針に翻弄されている。2025年2月には、トランプ政権が総額50億ドルの「国家EVインフラプログラム（NEVI フォーミュラ・プログラム）」などへの資金凍結を発表。これに対し、ワシントン州など20州とコロンビア特別区が政権を提訴し、2026年1月に連邦地裁が政権の違憲性を判断した。その間、政権は方針を転換し、資金活用を促す内容のガイダンスを公表し、事業の再開に向けた動きを見せていた。

FHWA のショーン・マクマスター局長は今回の修正案公表にあたり、「バイデン（前大統領）・ブティジェッジ（前運輸長官）政権の空約束はEV充電器の数を減らし、国内製造業に打撃を与えた。トランプ政権は重要なサプライチェーンの長期的な強さと安定を確保するため、米国の産業基盤を強化することに尽力している」と述べた。

一方、今回の修正案に対し専門家の見方は厳しい。EVを推進する業界団体のエレクトリフィケーション・コーリションは「現在、EV充電器メーカーは100%の基準を満たすことができず、今回の変更は事実上、NEVI フォーミュラ・プログラムの目標と、全国各地で積み重ねられてきた長年の投資に終止符を打つことになる」との見解を示した（2月10日）。

FHWA は官報掲載後、30日間パブリックコメントを募集する（Docket No.: FHWA-2025-0070）。（注）連邦政府による資金援助が行われる事業の調達において、さまざまな法令により、米国産品が優遇される場合に用いられている用語。各機関の調達規則においてバイ・アメリカ条項を設けている。州政府が連邦政府の補助金を用いて実施する大規模な運輸及びインフラ事業について、その事業に用いられる鉄鋼などが米国製であることを求めるもので、各機関のルールによって実施されている。なお、連邦政府による政府調達に関し、米国産品を優遇する「バイ・アメリカン法」とは異なる。

○米主要港、12月の小売業者向け輸入コンテナ量は前月比1.7%減、2026年上半期も減少続く見通し

全米小売業協会（NRF）と物流コンサルタント会社のハケット・アソシエイツが発表した「グローバル・ポート・トラック報告（2026年2月9日）」によると、2025年12月の米国小売業者向けの主要輸入港（注1）の輸入コンテナ量は、前月比1.7%減、前年同月比6.6%減の199万TEU（1TEUは20フィートコンテナ換算）となった（注2）。これにより、2025年通年の輸入総量は前年比0.4%減の2,540万TEUとなった。

今後の見通しでは、2026年2月のアジアの旧正月前の一時的な取扱量の増加により、2026年1月は211万TEUと前月よりは増加するものの、前年同月比では5.2%減で、2月から4月にかけては低調に推移すると予想されている。2月は197万TEUと同3.1%減、3月は189万TEUと同12%減、4月は205万TEUと同7.1%減と見込んでいる。その後、5月は213万TEUと同9.3%増、6月は212万TEUと同8%増と前年比で大幅な増加に転じる見込みだ。前年同月比で見た場合の3月及び4月の落ち込みと5月以降の増加は、2025年4月の「リベレーション・デー（解放の日）」前の駆け込み輸入の増加と、相互関税発表後の輸入量の急落を反映したもので、いずれも反動要因が大きく寄与している。2026年上半期を通じてみると、総輸入量は前年同期比2%減の1,227万TEUになると見込んでおり、輸入量は幾分弱めの基調となる。

ハケット・アソシエイツ創設者のベン・ハケット氏は、政権による予測不能な関税政策が「貿易関係における世界的な変化」をもたらし、輸入量に影響を与えていると述べた。さらに、2025年の政府閉鎖の影響で、最新の政府データを入手するのが依然として困難な状況だと付け加えた。同氏は「2025年のコンテナ輸入量は2024年比でほぼ横ばいで推移した後、2026年前半には減少

に転じ、その傾向は長期化する」と見込んでいる。

NRF のジョナサン・ゴールド氏は、現在、裁判所や議会で議論されている関税が、輸入量に顕著な影響を与えていると指摘した。同氏は、現在の状況がサプライチェーンの確実性或企業の事業計画、さらには消費者の購買力を支えるための「明確で予測可能な通商政策」の必要性を浮き彫りにしていると強調した。

(注1) 主要輸入港は、米国西海岸のロサンゼルス／ロングビーチ、オークランド、シアトル及びタコマ、東海岸のニューヨーク／ニュージャージー、バージニア、チャールストン、サバンナ、エバングレーズ、マイアミ及びジャクソンビル、メキシコ湾岸のヒューストンの各港を指す。ただし、今回の集計にヒューストン港とチャールストン港のデータは反映されていない。

(注2) 発表されている貨物量の TEU と前年同月比の数値は端数処理の関係で一致しない場合がある。

○米最高裁が IEEPA 関税を無効と判断も還付方法や詳細な関税率は不透明

米国の連邦最高裁判所は2月20日、国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づいて大統領が関税を課することはできないとの判決を下した。ただし、輸入者が既に支払い済みの関税の還付方法や、トランプ政権がこれまでの交渉で合意した各国・地域で異なる関税率の取り扱いについては触れておらず、不透明な状況が続いている。

トランプ政権は2025年2月以降、IEEPAに基づき合成麻薬フェンタニルなどの流入阻止を目的とした追加関税や相互関税などを課してきた。だが、IEEPAには「輸入を規制する」との文言はあるが、「関税を課することができる」と明示的に記載されていない。これまでにIEEPAに基づき関税を課した大統領もおらず(注1)、その合法性が最高裁で審理されていた。今般、最高裁は、議会が憲法上有している課税権限を大統領に委譲する際は「常に明示的な文言と厳格な制限を伴って行われてきた」として、IEEPAは大統領による関税賦課を認めていないと結論付けた。判決には、判事6人が賛成、3人が反対だった。

ただし判決は、既に輸入者によって支払われた関税の還付方法について言及しなかった。IEEPA 関税をめぐるのは、将来的な還付のプロセスにおいて、「自動的に還付が受けられるのは訴訟を起こした原告に限られる可能性がある」といった懸念から、関税の還付を求める訴訟が相次いでいた。ドナルド・トランプ大統領は最高裁による判決後に会見を開いたが、関税還付に関して明言を避けた。ただし、トランプ政権は訴訟の過程で、裁判所が「還付を命じた後、違法に徴収したと認定された IEEPA 関税を全額還付する」と明言している。また、このトランプ政権の主張は、「禁反言の法理」(注2)により覆されないとされている。詳細については、今後、米国国際貿易裁判所（CIT）によって審議されると見られる。

こうした状況を受け、トランプ氏は同日、1974年通商法122条に基づき、全ての輸入に原則10%の課徴金を課すと発表した。また米通商代表部（USTR）のジェミソン・グリア代表は、同法301条に基づく複数の新たな調査を開始する意向を表明した。グリア代表は、調査対象として、輸入相手国の過剰生産能力や強制労働、医薬品価格設定の仕組み、デジタルサービス税などを例示した。調査期間の短縮についても示唆した。また、財務省のスコット・ベッセント長官は、ダラスで行った講演で「裁判所はトランプ大統領の関税措置を否定したわけではない」「単に、IEEPAの権限を用いて1ドルたりとも歳入を調達することはできないと裁定したに過ぎない」と述べ、301条や1962年通商拡大法232条など、異なる法律を基に関税措置を継続する方針を示した(注3)。なお、ベッセント長官は、IEEPA 関税の還付について「数週間、数カ月、あるいは数年にもわたって長引く可能性がある」との見解を示している（米通商専門誌「インサイド US トレー

ド」2月20日)。

また、これまでにトランプ政権が各国・地域と締結した相互貿易協定に基づく関税率の扱いも、現時点では不透明だ(注4)。グリア代表は2月22日、CNBCのインタビューで、EUなどと既に協議したと明かした上で、「これらの協定は、最高裁の判決に左右されるものではない」「我々は協定を順守する。相手国も協定を順守してほしい」と述べた。ただし、相互関税率の引き下げなどで合意したインドの政府担当者は、内容の精査などからワシントン訪問を延期したなどと報道されている(「インサイドUSトレード」2月22日)。

相互関税など IEEPA に基づく関税措置が無効と判断されたことによって、トランプ政権は新たな関税措置を発表するなど、当面、予見可能性が低い状態が続くことになる。対米投資にあたっては、関税率が定まらないことによってコストを計算できない不確実性を嫌う傾向にある。対米ビジネスを行っている企業は、今後の状況を注視する必要がある。

(注1) IEEPA に基づき関税を課した大統領はいないものの、IEEPA 自体は金融制裁の根拠法になるなど、頻繁に利用されている。

(注2) 一度主張した内容と矛盾する主張は許されないとする考え方。

(注3) 301 条は、外国の通商慣行が貿易協定に違反している場合や、不合理・差別的である場合に、大統領の指示に従って USTR に輸入制限措置を発動する権限を与えている。232 条は、ある製品の輸入が米国の安全保障を損なう恐れがあると商務省が判断した場合に、当該輸入を是正するための措置を取る権限を大統領に与えている。いずれも一定の調査期間が必要。

(注4) 日本に対しては、相互関税と自動車・同部品の 232 条関税について、一般関税率(MFN 税率)が15%未満の場合は一般関税率と相互関税・232 条関税を合計して15%、一般関税率が15%以上の場合は、相互関税・232 条関税は課しないと定めている。

○トランプ米大統領、IEEPA 関税の停止と 122 条に基づく 10%の課徴金賦課を発表

米国のドナルド・トランプ大統領は2月20日、(1) 国際緊急経済権限法(IEEPA)に基づく関税措置を停止する大統領令、(2) 1974年通商法122条に基づいて全ての輸入に10%の課徴金を課す大統領布告、(3) 非課税基準額(デミニミス)ルールの適用停止を継続する大統領令を発表した。その後、米国税関・国境警備局(CBP)は2月22、23日に、通関業者向けのガイダンスをそれぞれ発表した[(1) IEEPA 関税停止、(2) 122 条課徴金賦課、(3) デミニミス停止継続]。IEEPA 関税の徴収は米国東部時間2月24日午前0時以降の通関から停止する。122 条に基づく課徴金の徴収も米国東部時間2月24日午前0時以降の通関から開始する。

停止される IEEPA 関税は次のとおり(注1)。

- カナダ及びメキシコに対する合成麻薬フェンタニルなどの流入阻止を目的とした 10～35%の関税(2025年2月1日付大統領令第14193号、14194号)
- 中国に対するフェンタニルなどの流入阻止を目的とした 10%の関税(2025年2月1日付大統領令第14195号)
- ベネズエラ産の原油などを輸入する国に対する 25%の関税(2025年3月24日付大統領令第14245号、注2)
- 原則、全ての国・地域からの輸入に、ベースライン関税 10%と貿易赤字額の大きい相手国にさらに高い関税を課す相互関税(2025年4月2日付大統領令第14257号)
- ブラジルに対する 40%の関税(2025年7月30日付大統領令第14323号)
- ロシア産石油などを輸入している国に対する 25%の関税(2025年8月6日付大統領令第14329号、注3)

- キューバに石油を販売する国に対する関税（2026年1月29日付大統領令第14380号、注2）
- イランから物品などを輸入する国に対する関税（2026年2月6日付大統領令14382、注2）

一方でトランプ氏は、122条に基づき、全ての輸入に原則10%の課徴金を課すと発表した。122条は大統領に対し、「大規模かつ深刻な米国の国際収支赤字」といった特定の状況に対処するため、150日を超えない期間、15%以下の関税賦課を認めている（注4）。課徴金は米国東部時間2月24日午前0時1分～7月24日午前0時1分までに通関される貨物に対して課す（注5）。課徴金は一般関税率（MFN税率）などに上乘せられる（注6）。

ただし、大統領布告では課徴金の適用対象外も定めた。対象外となる品目や条件は次のとおり。

- 付属書I及び付属書IIに記載されている重要鉱物、通貨・地金に使用される金属、エネルギー・同製品、米国で生産などができない資源、牛肉・トマト・オレンジなどの農産物、医薬品・医薬品原料、特定の電子機器、乗用車・特定の小・中・大型トラック・バス・同部品、航空宇宙製品、手荷物など（注7）。
- 1962年通商拡大法232条に基づく追加関税の対象品目。
- 米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の原産地規則を満たす製品、及びドミニカ共和国・中米・米国自由貿易協定（DR-CAFTA）の原産地規則を満たし無税で輸入される繊維製品・衣類。
- 米国東部時間2月24日午前0時1分より前に船積みされて輸送中であり、2月28日午前0時1分より前に通関される貨物。

トランプ氏はまた、輸入申告額が800ドル以下の少額貨物の輸入に対して、関税支払いなどを免除し、簡易的な方法で輸入通関ができるデミニミスルールの適用停止は継続すると発表した。なお、国際郵便ネットワークを通じて輸入される場合は引き続きデミニミスが適用されていたが、今回の大統領令では、国際郵便ネットワークを通じた輸入に対しても、122条に基づく課徴金を課すと定めた。

（注1）それぞれの大統領令で示されたIEEPAに基づく緊急事態宣言は継続し、停止されるのは関税措置のみで、それ以外の措置は引き続き有効となっている。

（注2）ただし、関税の対象となる国・地域は指定されなかった。

（注3）当該大統領令を基にインドに対してのみ追加関税が課されていたが、インドと2国間暫定協定の枠組みに合意したことを理由に、2026年2月6日に撤廃した。

（注4）これまで122条は利用されたことはなく、今回が初めて。1974年通商法301条や1962年通商拡大法232条のように、発動に当たっては関係省庁の調査期間を必要としない。

（注5）ただし、議会が延長を認めた場合は異なる。

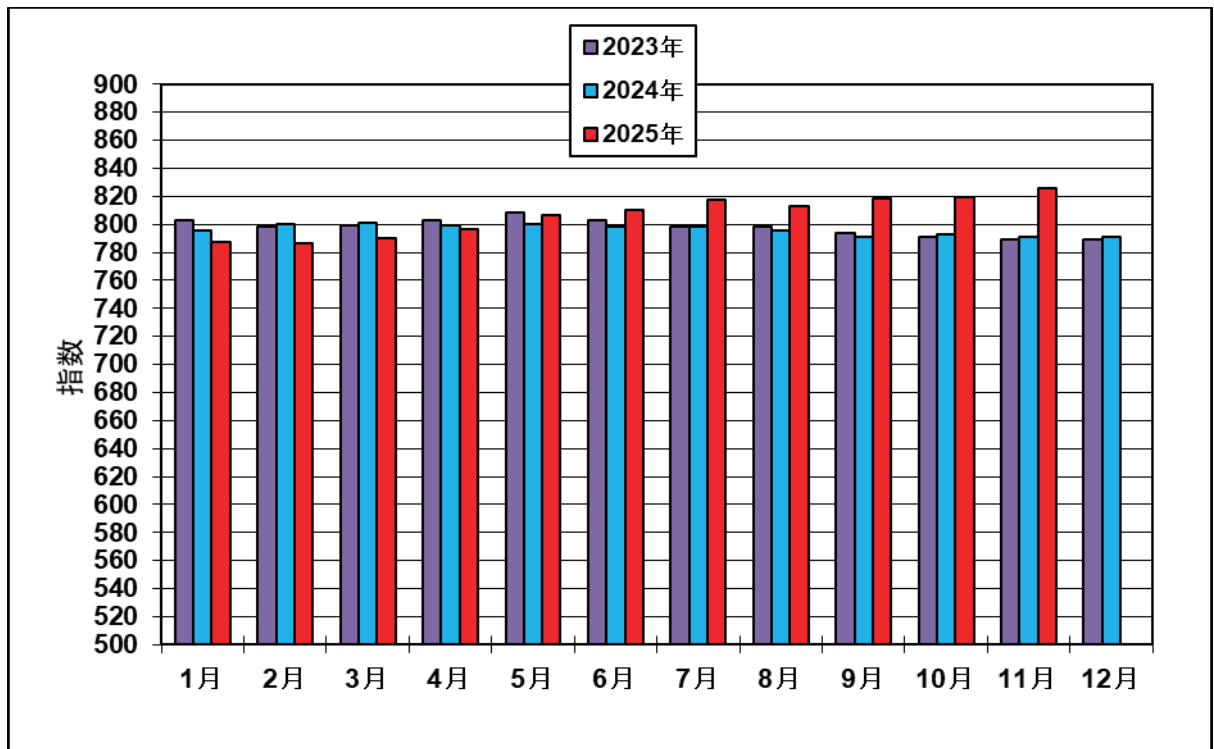
（注6）日本と米国が合意した、一般関税、相互関税、232条関税（自動車・部品のみ）を合計して原則15%となる関税率も、今後どのような計算になるかは現時点では不透明。またトランプ氏は大統領布告が発表された翌日の2月21日に、自身のSNSで課徴金を15%に引き上げると記載したが、実施時期など詳細については不明。

（注7）具体的な米国関税分類番号（HTSUS）は付属書に記載されている。相互関税においても、スマートフォン、半導体、重要鉱物、医薬品、農産物などを対象外としていた。例えば、スマートフォン（HTSUS8517.13.00）は引き続き対象外となっている。

●化学プラント情報

○米国の化学プラント建設コスト指数

(1957-59 = 100)	2025年11月 (速報値)	2025年10月 (実績)	2024年11月 (実績)	年間指数 2017 = 567.5 2018 = 603.1 2019 = 607.5 2020 = 596.2 2021 = 708.8 2022 = 816.0 2023 = 797.9 2024 = 796.2
指数	825.3	819.3	791.2	
機器	1,038.7	1,029.6	991.1	
熱交換器及びタンク	809.7	798.7	781.0	
加工機械	1,053.6	1,047.1	1,017.9	
管、バルブ及びフィッティング	1,410.3	1,399.2	1,341.2	
プロセス計器	610.0	602.4	583.5	
ポンプ及びコンプレッサー	1,665.2	1,663.9	1,566.4	
電気機器	903.2	895.6	834.4	
構造支持体及びその他のもの	1,132.7	1,126.3	1,079.4	
建設労務	388.0	388.3	381.0	
建物	829.8	831.7	801.0	
エンジニアリング及び管理	314.3	313.4	314.1	



(出所:「ケミカル・エンジニアリング」2026年2月号より作成)

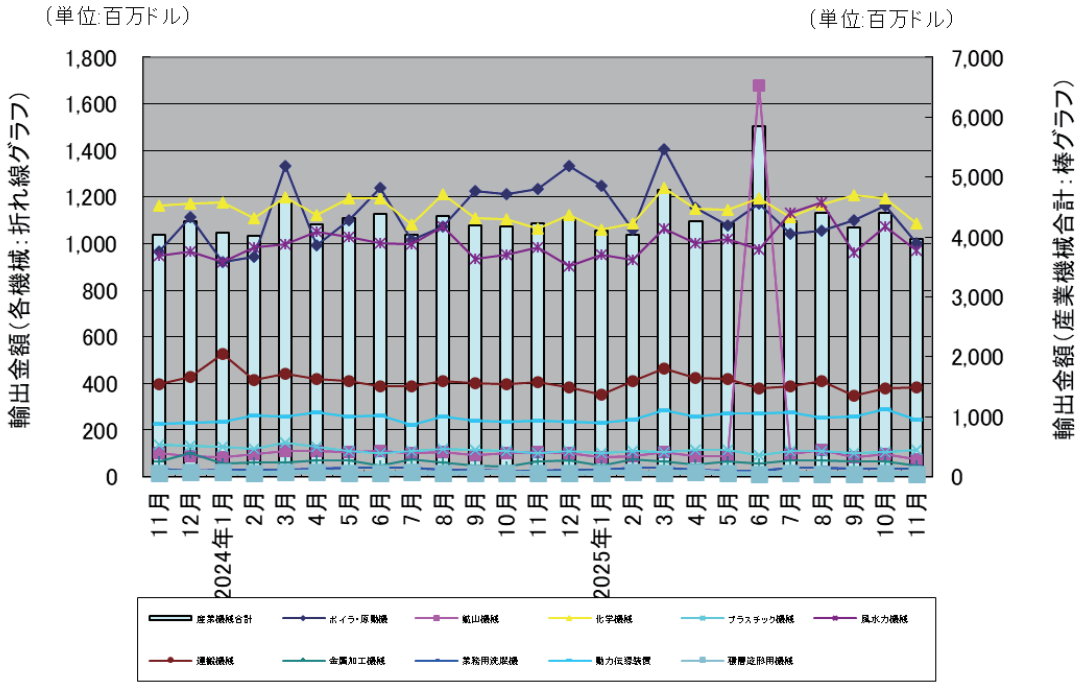
●米国産業機械の輸出入統計（2025年11月）

米国商務省センサス局の輸出入統計に基づく、2025年11月の米国における産業機械の輸出入の概要は、次のとおりである。

- (1) 産業機械の輸出は、39億6,129万ドル（対前年同月比8.2%減）となった。化学機械、プラスチック機械、業務用洗濯機は対前年同月比がプラスとなったが、ボイラ・原動機、鉱山機械、風水力機械、運搬機械、金属加工機械、動力伝導装置、積層造形用機械は対前年同月比がマイナスとなった。
- (2) 産業機械の輸入は、54億1,956万ドル（対前年同月比8.4%減）となった。ボイラ・原動機、積層造形用機械は対前年同月比がプラスとなったが、鉱山機械、化学機械、プラスチック機械、風水力機械、運搬機械、金属加工機械、業務用洗濯機、動力伝導装置は対前年同月比がマイナスとなった。
- (3) 産業機械の純輸入は、14億5,827万ドルとなり、119ヵ月連続で輸入が輸出を上回った。ボイラ・原動機以外のすべての機械で輸入超過となった。
- (4) 各機械の輸出入の概要は、次の通りである。
 - ① ボイラ・原動機は、輸出が10億136万ドル（対前年同月比21.0%減）となり、部品（ガスタービン用）やガスタービン（>5MW）などの減少により、4ヵ月連続で前年同月比がマイナスとなった。輸入は7億1,958万ドル（対前年同月比13.9%増）となり、部品（ガスタービン用）やガスタービン（>5MW）などの増加により、20ヵ月連続で対前年同月比がプラスとなった。
 - ② 鉱山機械は、輸出が7,631万ドル（対前年同月比31.4%減）となり、部品や破砕機などの減少により、3ヵ月連続で前年同月比がマイナスとなった。輸入は1億1,715万ドル（対前年同月比22.2%減）となり、部品や混合機などの減少により、19ヵ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
 - ③ 化学機械は、輸出が10億8,778万ドル（対前年同月比1.2%増）となり、分離ろ過機（液体ろ過機）や温度処理機械（熱交換装置）などの増加により、3ヵ月連続で対前年同月比がプラスとなった。輸入は15億4,083万ドル（対前年同月比2.9%減）となり、分離ろ過機（気体ろ過機・その他）や温度処理機械（熱交換装置）などの減少により、4ヵ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
 - ④ プラスチック機械は、輸出が1億1,250万ドル（対前年同月比12.0%増）となり、吹込み成形機や押出成形機などの増加により、6ヵ月振りに対前年同月比がプラスとなった。輸入は2億4,934万ドル（対前年同月比3.5%減）となり、部品や押出成形機などの減少により、4ヵ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
 - ⑤ 風水力機械は、輸出が9億7,128万ドル（対前年同月比3.1%減）となり、ポンプ（紙パ用等遠心式）やポンプ（ピストンエンジン用）などの減少により、5ヵ月振りに対前年同月比がマイナスとなった。輸入は11億4,046万ドル（対前年同月比16.6%減）となり、ポンプ（ピストンエンジン用）や部品（ポンプ用その他）などの減少により、8ヵ月連続で

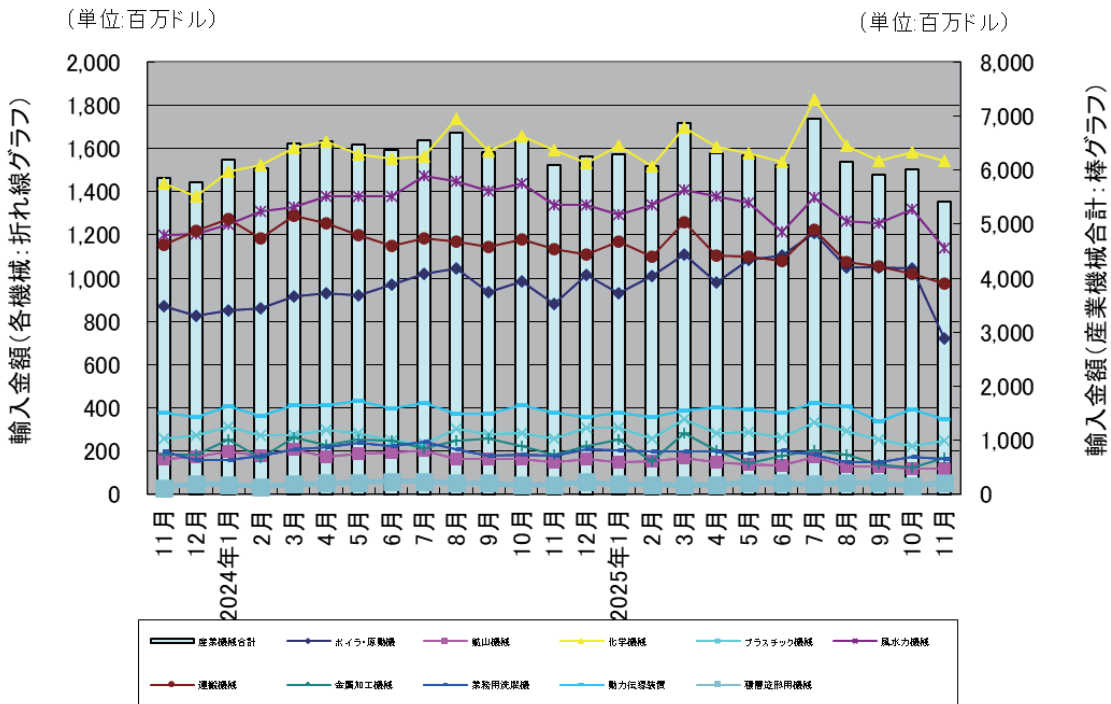
対前年同月比がマイナスとなった。

- ⑥ 運搬機械は、輸出が3億8,430万ドル（対前年同月比8.7%減）となり、その他連続式エレベータ・コンベヤ（その他ベルト型）や部品（その他クレーン用）などの減少により、6ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は9億7,356万ドル（対前年同月比17.8%減）となり、その他連続式エレベータ・コンベヤ（その他のもの）やクレーン（非固定天井・ガントリ等）などの減少により、4ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑦ 金属加工機械は、輸出が4,969万ドル（対前年同月比26.4%減）となり、熱間鍛造機（密閉型）やその他などの減少により、4ヶ月振りに対前年同月比がマイナスとなった。輸入は1億6,733万ドル（対前年同月比7.7%減）となり、部品（圧延機用）やスリッター機等（数値制御式）などの減少により、8ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑧ 業務用洗濯機は、輸出が3,418万ドル（対前年同月比31.4%増）となり、洗濯機（10kg超）や乾燥機（10kg超・品物用）などの増加により、4ヶ月連続で対前年同月比がプラスとなった。輸入は1億6,185万ドル（対前年同月比9.3%減）となり、洗濯機（10kg超）や部品（洗濯機用）などの減少により、9ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑨ 動力伝導装置は、輸出が2億4,389万ドル（対前年同月比0.5%減）となり、ギヤボックス等変速機（手動可変式）やトルクコンバータなどの減少により、3ヶ月振りに対前年同月比がマイナスとなった。輸入は3億4,946万ドル（対前年同月比7.8%減）となり、歯車及び歯車伝導機やギヤボックス等変速機（その他）などの減少により、3ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。
- ⑩ 積層造形用機械は、輸出が1,295万ドル（対前年同月比14.5%減）となり、部品（積層造形用機械）や積層造形用機械（メタル）などの減少により、6ヶ月連続で対前年同月比がマイナスとなった。輸入は5,234万ドル（対前年同月比12.5%増）となり、積層造形用機械（プラスチック）や積層造形用機械（その他）などの増加により、2ヶ月振りに対前年同月比がプラスとなった。



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図1 米国における産業機械の輸出金額の推移



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図2 米国における産業機械の輸入金額の推移

表1 米国における産業機械の輸出入統計(総括表)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

番号	産業機械名	区分	輸出				純輸出		
			2025年11月		2024年11月		2025年11月	2024年11月	
			金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	伸び率(%)	金額(E)=A-C	金額(F)=B-D
1	ボイラ・原動機	機械類	429.770	42.9	492.128	38.8	-12.7	86.153	163.345
		部品	571.594	57.1	775.823	61.2	-26.3	195.628	472.988
		小計	1,001.363	100.0	1,267.952	100.0	-21.0	281.781	636.333
2	鉱山機械	機械類	24.624	32.3	43.650	39.2	-43.6	-43.347	-27.525
		部品	51.681	67.7	67.649	60.8	-23.6	2.501	-11.801
		小計	76.305	100.0	111.299	100.0	-31.4	-40.846	-39.326
3	化学機械	機械類	860.542	79.1	824.497	76.7	4.4	-434.545	-459.930
		部品	227.237	20.9	250.517	23.3	-9.3	-18.507	-52.012
		小計	1,087.778	100.0	1,075.014	100.0	1.2	-453.053	-511.943
4	プラスチック機械	機械類	61.808	54.9	46.064	45.9	34.2	-100.386	-107.303
		部品	50.687	45.1	54.355	54.1	-6.7	-36.458	-50.692
		小計	112.495	100.0	100.419	100.0	12.0	-136.844	-157.995
5	風水力機械	機械類	715.840	73.7	724.198	72.3	-1.2	-152.825	-319.396
		部品	255.437	26.3	277.657	27.7	-8.0	-16.360	-45.849
		小計	971.277	100.0	1,001.855	100.0	-3.1	-169.185	-365.245
6	運搬機械	機械類	246.276	64.1	271.108	64.4	-9.2	-447.198	-612.777
		部品	138.025	35.9	149.761	35.6	-7.8	-142.062	-151.081
		小計	384.301	100.0	420.870	100.0	-8.7	-589.260	-763.858
7	金属加工機械	機械類	44.255	89.1	61.370	90.9	-27.9	-104.906	-73.908
		部品	5.438	10.9	6.142	9.1	-11.5	-12.730	-39.790
		小計	49.693	100.0	67.511	100.0	-26.4	-117.635	-113.699
8	業務用洗濯機	機械類	31.496	92.1	24.080	92.6	30.8	-112.521	-133.942
		部品	2.685	7.9	1.936	7.4	38.7	-15.143	-18.459
		小計	34.181	100.0	26.015	100.0	31.4	-127.664	-152.401
9	動力伝導装置	機械類	165.556	67.9	170.345	69.5	-2.8	-69.037	-87.123
		部品	78.338	32.1	74.879	30.5	4.6	-36.530	-46.814
		小計	243.894	100.0	245.225	100.0	-0.5	-105.568	-133.937
10	積層造形用機械	機械類	7.200	55.6	7.959	52.5	-9.5	-30.233	-23.407
		部品	5.749	44.4	7.188	47.5	-20.0	-9.154	-7.972
		小計	12.949	100.0	15.148	100.0	-14.5	-39.386	-31.379
産業機械合計	機械類	2,580.167	65.1	2,657.441	61.6	-2.9	-1,378.612	-1,658.560	
	部品	1,381.122	34.9	1,658.720	38.4	-16.7	-79.662	56.489	
	合計	3,961.289	100.0	4,316.161	100.0	-8.2	-1,458.274	-1,602.071	

番号	産業機械名	区分	輸入				純輸出		
			2025年11月		2024年11月		増減率(%)	対輸出割合(%)	
			金額(C)	構成比	金額(D)	構成比	伸び率(%)	(G)=(E-F)/ F	(H)=E/A
1	ボイラ・原動機	機械類	343.617	47.8	328.783	52.1	4.5	-47.3	20.05
		部品	375.966	52.2	302.836	47.9	24.1	-58.6	34.22
		小計	719.583	100.0	631.619	100.0	13.9	-55.7	28.14
2	鉱山機械	機械類	67.971	58.0	71.175	47.3	-4.5	-57.5	-176.03
		部品	49.180	42.0	79.451	52.7	-38.1	121.2	4.84
		小計	117.151	100.0	150.625	100.0	-22.2	-3.9	-53.53
3	化学機械	機械類	1,295.087	84.1	1,284.428	80.9	0.8	5.5	-50.50
		部品	245.744	15.9	302.529	19.1	-18.8	64.4	-8.14
		小計	1,540.831	100.0	1,586.957	100.0	-2.9	11.5	-41.65
4	プラスチック機械	機械類	162.194	65.0	153.367	59.3	5.8	6.4	-162.42
		部品	87.146	35.0	105.047	40.7	-17.0	28.1	-71.93
		小計	249.340	100.0	258.415	100.0	-3.5	13.4	-121.64
5	風水力機械	機械類	868.665	76.2	1,043.594	76.3	-16.8	52.2	-21.35
		部品	271.798	23.8	323.506	23.7	-16.0	64.3	-6.40
		小計	1,140.462	100.0	1,367.100	100.0	-16.6	53.7	-17.42
6	運搬機械	機械類	693.474	71.2	883.885	74.6	-21.5	27.0	-181.58
		部品	280.087	28.8	300.842	25.4	-6.9	6.0	-102.92
		小計	973.561	100.0	1,184.728	100.0	-17.8	22.9	-153.33
7	金属加工機械	機械類	149.161	89.1	135.278	74.7	10.3	-41.9	-237.05
		部品	18.167	10.9	45.932	25.3	-60.4	68.0	-234.10
		小計	167.328	100.0	181.210	100.0	-7.7	-3.5	-236.72
8	業務用洗濯機	機械類	144.017	89.0	158.021	88.6	-8.9	16.0	-357.25
		部品	17.828	11.0	20.394	11.4	-12.6	18.0	-564.04
		小計	161.845	100.0	178.416	100.0	-9.3	16.2	-373.49
9	動力伝導装置	機械類	234.593	67.1	257.469	67.9	-8.9	20.8	-41.70
		部品	114.869	32.9	121.693	32.1	-5.6	22.0	-46.63
		小計	349.461	100.0	379.162	100.0	-7.8	21.2	-43.28
10	積層造形用機械	機械類	37.433	71.5	31.367	67.4	19.3	-29.2	-419.89
		部品	14.903	28.5	15.160	32.6	-1.7	-14.8	-159.22
		小計	52.335	100.0	46.527	100.0	12.5	-25.5	-304.16
産業機械合計	機械類	3,958.778	73.0	4,316.001	72.9	-8.3	16.9	-53.43	
	部品	1,460.784	27.0	1,602.231	27.1	-8.8	-241.0	-5.77	
	合計	5,419.563	100.0	5,918.232	100.0	-8.4	9.0	-36.81	

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

表2 米国における産業機械の輸出統計(詳細)

(1) ボイラ・原動機 (輸出)

(単位: 百万ドル・億円: \$1=100円)

HSコード	品名		2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
			数量	金額	数量	金額	
8402 - 11	水管ボイラ(>45t/h)	*	77	0.688	1	0.014	4872.7
12	水管ボイラ(<45t/h)	*	99	0.713	486	3.534	-79.8
19	その他蒸気発生ボイラ	*	463	3.885	519	3.210	21.0
20	過熱水ボイラ	*	17	0.100	24	0.249	-59.7
90 - 0010	部品品(熱交換器)	*	102	0.584	83	1.020	-42.8
8404 - 10 - 0010	補助機器(エコノマイザ)	*	40	0.654	10	0.076	756.7
0050	補助機器(その他)	*	12	0.130	55	0.566	-77.1
20	蒸気原動機用復水器	*	90	1.854	100	0.514	261.1
8406 - 10	蒸気タービン(船用)		0	0.000	1	0.004	-100.0
81	蒸気タービン(>40MW)		2	0.143	0	0.000	-
82	蒸気タービン(≤40MW)		10	0.677	116	3.207	-78.9
8410 - 11	液体タービン(≤1MW)		309	0.267	193	0.478	-44.2
12	液体タービン(≤10MW)		3	0.048	0	0.000	-
13	液体タービン(>10MW)		0	0.000	0	0.000	-
8411 - 81	ガスタービン(≤5MW)		58	32.080	87	45.567	-29.6
82	ガスタービン(>5MW)		78	139.581	70	184.045	-24.2
8412 - 21	液体原動機(シリンダ)		67,791	123.843	80,215	125.555	-1.4
29	液体原動機(その他)		37,067	49.857	41,181	52.344	-4.8
31	気体原動機(シリンダ)		140,844	16.253	160,916	18.795	-13.5
39	気体原動機(その他)		26,624	41.413	29,737	29.274	41.5
80	その他原動機		234,517	16.999	246,885	23.677	-28.2
機械類合計			-	429.770	-	492.128	-12.7
8402 - 90 - 0090	部品(ボイラ用)		X	4.444	X	8.471	-47.5
8404 - 90	部品(補助機器用)		X	1.239	X	9.461	-86.9
8406 - 90	部品(蒸気タービン用)		X	20.824	X	37.873	-45.0
8410 - 90	部品(液体タービン用)		X	2.889	X	1.515	90.6
8411 - 99	部品(ガスタービン用)		X	449.791	X	606.597	-25.9
8412 - 90	部品(その他)		X	92.407	X	111.906	-17.4
部品合計			-	571.594	-	775.823	-26.3
総合計			-	1,001.363	-	1,267.952	-21.0

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%) ・「X」は、数量不明である。
 ・「*」の数量単位は「t」である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(2) 鉱山機械 (輸出)

(単位: 百万ドル・億円: \$1=100円)

HSコード	品名		2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
			数量	金額	数量	金額	
8430 - 49	せん孔機		1,607	6.878	1,263	10.327	-33.4
8467 - 19 - 5060	さく岩機(手持工具)		2,123	0.471	2,498	0.613	-23.1
8474 - 10	選別機		385	11.735	452	12.382	-5.2
20	破碎機		161	5.413	393	18.763	-71.2
39	混合機		16	0.128	153	1.565	-91.8
機械類合計			-	24.624	-	43.650	-43.6
8474 - 90	部品		X	51.681	X	67.649	-23.6
部品合計			-	51.681	-	67.649	-23.6
総合計			-	76.305	-	111.299	-31.4

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%) ・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(3) 化学機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円、\$1=100円）

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
7309 - 00	タンク	226,731	31.242	59,347	26.847	16.4
8419 - 19	温度処理機械(湯沸器)	31,712	13.839	37,648	21.061	-34.3
20	"(滅菌器)	842	6.171	1,202	10.148	-39.2
35	"(乾燥機・紙パ用)	0	0.000	12	0.163	-100.0
39	"(乾燥機・その他)	1,636	7.593	7,116	7.896	-3.8
40	"(蒸留機)	42	0.428	351	1.463	-70.8
50	"(熱交換装置)	191,266	143.323	216,182	125.795	13.9
60	"(気体液化装置)	280	9.475	364	6.266	51.2
89	"(その他)	29,582	71.595	16,224	70.582	1.4
8405 - 10	発生炉ガス発生機	62,574	3.540	19,532	9.991	-64.6
8479 - 82	混合機	14,051	32.860	14,655	29.470	11.5
8401 - 20	分離ろ過機(同位体用) *	0	0.000	41	0.191	-100.0
8421 - 19	"(遠心分離機)	1,383	10.735	2,322	19.281	-44.3
29	"(液体ろ過機)	6,478,266	267.697	6,056,759	216.713	23.5
32 注1	"(気体ろ過機・内燃機関)	245,767	90.821	234,417	84.214	7.8
39	"(気体ろ過機・その他)	2,942,860	162.968	3,359,529	181.736	-10.3
8439 - 10	紙パ製造機械(パルプ用)	29	0.413	113	0.918	-55.0
20	"(製紙用)	82	0.998	14	0.396	151.9
30	"(仕上用)	25	1.273	2	0.045	2746.1
8441 - 10	"(切断機)	238	3.939	406	8.705	-54.8
40	"(成形用)	3	0.120	10	0.319	-62.3
80	"(その他)	48	1.510	106	2.297	-34.3
機械類合計		-	860.542	-	824.497	4.4
8405 - 90	部品(ガス発生機械用)	X	0.689	X	2.106	-67.3
8419 - 90 - 2000	部品(紙パ用)	X	2.196	X	0.945	132.3
8421 - 91	部品(遠心分離機用)	X	9.507	X	11.586	-17.9
99	部品(ろ過機用)	X	181.913	X	199.241	-8.7
8439 - 91	部品(パルプ製造機用)	X	6.185	X	7.870	-21.4
99	部品(製紙・仕上用)	X	8.123	X	9.190	-11.6
8441 - 90	部品(その他紙パ製造機用)	X	18.624	X	19.579	-4.9
部品合計		-	227.237	-	250.517	-9.3
総合計		-	1,087.778	-	1,075.014	1.2

注1: HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
 ・「*」の数量単位は「t」である。

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(4) プラスチック機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円、\$1=100円）

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8477 - 10	射出成形機	66	8.481	91	11.188	-24.2
20	押出成形機	104	14.041	84	8.213	71.0
30	吹込み成形機	405	9.015	49	1.680	436.6
40	真空成形機	172	2.949	122	2.139	37.8
51	その他の機械(成形用)	907	3.089	609	2.569	20.2
59	その他のもの(成形用)	210	8.919	97	6.418	39.0
80	その他の機械	990	15.315	821	13.856	10.5
機械類合計		2,854	61.808	1,873	46.064	34.2
8477 - 90	部品	X	50.687	X	54.355	-6.7
部品合計		-	50.687	-	54.355	-6.7
総合計		-	112.495	-	100.419	12.0

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(5) 風水力機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円、\$1=100円）

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8413 - 19	ポンプ(その他計器付設置型)	27,438	20,798	41,844	26,105	-20.3
30	“(ピストンエンジン用)	895,972	92,672	1,291,333	110,804	-16.4
50 - 0010	“(油井用往復容積式)	1,670	10,449	2,519	16,537	-36.8
0050	“(ダイアフラム式)	35,802	18,414	48,142	23,815	-22.7
0090	“(その他往復容積式)	10,781	34,479	14,586	43,857	-21.4
60 - 0050	“(油井用回転容積式)	41	0,465	181	1,770	-73.7
0070	“(ローラポンプ)	2,167	2,209	2,146	1,433	54.1
0090	“(その他回転容積式)	14,109	45,941	18,566	56,135	-18.2
70	“(紙バ用等遠心式)	153,879	99,705	201,429	126,477	-21.2
81	“(タービンポンプその他)	64,809	40,993	81,000	44,817	-8.5
82	液体エレベータ	197	0,123	330	0,108	13.5
8414 - 80 - 1618	圧縮機(定置往復式≤11.19KW)	7,890	4,820	6,261	4,786	0.7
1642	“(/ 11.19KW < ≤74.6KW)	221	1,796	238	1,921	-6.5
1655	“(/ >74.6KW)	363	1,996	384	2,786	-28.4
1660	“(定置回転式≤11.19KW)	340	0,660	605	1,152	-42.7
1667	“(/ 11.19KW < ≤74.6KW)	50	1,314	93	1,788	-26.5
1675	“(/ >74.6KW)	634	13,556	354	7,559	79.3
1680	“(定置式その他)	5,235	27,855	10,967	12,442	123.9
1685	“(携帯式<0.57m3/min.)	142	0,811	209	1,376	-41.1
1690	“(携帯式その他)	30,464	5,523	71,351	5,718	-3.4
2015	“(遠心式及び軸流式)	3,454	75,995	1,101	11,756	546.4
2055	“(その他圧縮機≤186.5KW)	1,177	6,465	1,275	8,343	-22.5
2065	“(/ 186.5KW < ≤746KW)	7	0,257	33	1,647	-84.4
2075	“(/ >746KW)	27	2,509	7	6,211	-59.6
9000	“(その他)	65,169	50,393	114,724	43,757	15.2
59 - 9080	送風機(その他)	1,707,394	118,692	1,635,752	120,220	-1.3
10	真空ポンプ	99,568	36,948	89,221	40,879	-9.6
機械類合計		3,129,000	715,840	3,634,651	724,198	-1.2
8413 - 91 - 1000	部品(圧縮点火機関用ポンプ)	X	14,595	X	16,029	-8.9
9010	“(その他エンジン用ポンプ)	X	9,454	X	12,088	-21.8
9520	“(ポンプ用その他)	X	123,503	X	122,182	1.1
92	“(液体エレベータ)	X	0,765	X	0,948	-19.4
8414 - 90 - 1080	“(その他送風機)	X	19,739	X	23,694	-16.7
2095	“(その他圧縮機その他)	X	49,757	X	54,456	-8.6
9100	“(真空ポンプ)	X	37,625	X	48,259	-22.0
部品合計		-	255,437	-	277,657	-8.0
総合計		-	971,277	-	1,001,855	-3.1

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(6) 運搬機械（輸出）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8426 - 11	クレーン (固定支持式天井クレーン)	112	4.174	38	7.169	-41.8
12	〃 (移動リフト・ストラドル)	109	2.397	368	7.924	-69.8
19	〃 (非固定天井・ガントリ等)	192	2.226	802	10.705	-79.2
20	〃 (タワークレーン)	11	0.160	22	0.542	-70.4
30	〃 (門形ジブクレーン)	173	1.430	434	2.546	-43.8
91	〃 (道路走行車両装備用)	372	6.888	640	11.128	-38.1
99	〃 (その他のもの)	336	3.062	130	1.140	168.5
8425 - 39	巻上機 (ウィン・キャブ:その他)	2,613	5.979	3,557	9.166	-34.8
11	〃 (プーリタ・ホイスト:電動)	3,336	12.045	3,474	12.177	-1.1
19	〃 (〃:その他)	7,712	6.441	6,698	6.329	1.8
31	〃 (ウィンチ・キャブ:電動)	6,042	16.584	8,069	6.637	149.9
8428 - 60	〃 (ケーブルカー等けん引装置)	1	0.007	18	0.194	-96.2
70	〃 (産業用ロボット)	751	24.800	606	16.388	51.3
90 - 0310	〃 (森林での丸太取扱装置)	638	8.949	136	1.799	397.6
0390	〃 (その他の機械装置)	109,614	63.160	60,645	59.680	5.8
8425 - 41	ジャッキ・ホイスト (据付け式)	86	0.346	347	1.531	-77.4
42	〃 (液圧式その他)	9,685	7.987	10,964	7.005	14.0
49	〃 (その他のもの)	99,611	6.734	119,051	6.800	-1.0
8428 - 20 - 0010	エスカレータ・エレベータ (空圧式コンベヤ)	280	2.504	470	5.229	-52.1
0050	〃 (空圧式エレベータ)	846	6.300	487	5.486	14.8
10	〃 (非連続エレ・スキップホ)	1,385	22.084	1,812	28.570	-22.7
40	〃 (エスカレータ・移動歩道)	17	0.261	58	0.394	-33.9
31	その他連続式エレベータ・コンベヤ (地下使用形)	15	0.381	19	0.357	6.9
32	〃 (その他バケット型)	52	1.128	110	3.016	-62.6
33	〃 (その他ベルト型)	1,201	13.920	3,202	31.210	-55.4
39	〃 (その他のもの)	15,488	26.327	16,423	27.988	-5.9
機械類合計		260,678	246.276	238,580	271.108	-9.2
8431 - 10 - 0010	部品 (プーリタタック・ホイスト用)	X	4.333	X	3.309	30.9
0090	〃 (その他巻上機等用)	X	11.716	X	11.512	1.8
31 - 0020	〃 (スキップホイスト用)	X	1.320	X	0.233	466.4
0040	〃 (エスカレータ用)	X	10.841	X	8.844	22.6
0060	〃 (非連続作動エレベータ用)	X	2.363	X	3.287	-28.1
39 - 0010	〃 (空圧式エレベータ・コンベヤ用)	X	42.638	X	44.671	-4.5
0050	〃 (石油・ガス田機械装置用)	X	13.499	X	9.258	45.8
0090	〃 (その他の運搬機械用)	X	36.496	X	38.765	-5.9
49 - 1010	〃 (天井・ガント・門形等用)	X	6.406	X	6.917	-7.4
1060	〃 (移動リ・ストラドル等用)	X	1.347	X	2.380	-43.4
1090	〃 (その他クレーン用)	X	7.066	X	20.586	-65.7
部品合計		-	138.025	-	149.761	-7.8
総合計		-	384.301	-	420.870	-8.7

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米商務省センサス局の輸出入統計

(7) 金属加工機械 (輸出)

(単位: 百万ドル・億円: \$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8455 - 10	圧延機(管圧延機)	1	0.006	4	0.077	-91.9
21	"(熱間及び熱・冷組合せ)	17	0.538	6	0.091	492.5
22	"(冷間圧延用)	27	0.345	25	0.345	0.1
8462 - 11 注1	熱間鍛造機(密閉型)	56	6.534	564	14.882	-56.1
19 注1	"(その他)	6	0.882	11	0.805	9.5
22 注1	"(形状成型機)	62	1.083	77	1.002	8.1
23 注1	"(数値制御式プレスブレイキ)	17	2.932	24	1.068	174.6
24 注1	"(数値制御式パネルベンダー)	67	1.355	0	0.000	-
25 注1	"(数値制御式ロール成形機)	3	0.077	6	0.132	-41.8
26 注1	"(その他の数値制御式)	89	3.838	41	2.845	34.9
29	"(その他)	5,086	13.314	1,882	10.901	22.1
32 注1	スリッター機等(スリッター機・切断機)	1	0.009	1	0.080	-89.2
33 注1	"(数値制御式剪断機)	0	0.000	11	0.452	-100.0
39	"(その他)	336	1.190	417	6.029	-80.3
42 注1	"(数値制御式)	43	3.591	47	3.461	3.8
49	"(その他)	636	0.601	288	3.193	-81.2
51 注1	炉心管(数値制御式)	24	0.845	25	0.974	-13.2
59 注1	"(その他)	36	0.514	5	0.060	759.0
61 注1	冷間金属加工(液圧プレス)	10	0.382	94	2.370	-83.9
62 注1	"(機械プレス)	240	4.305	225	4.900	-12.1
63 注1	"(サーボプレス)	167	1.041	176	1.805	-42.3
69 注1	"(その他)	57	0.384	6	0.128	200.4
90 注1	その他	180	0.488	754	5.769	-91.5
機械類合計		7,161	44.255	4,689	61.370	-27.9
8455 - 90	部品(圧延機用) *	X	5.438	X	6.142	-11.5
部品合計		-	5.438	-	6.142	-11.5
総合計		-	49.693	-	67.511	-26.4

注1: HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「*」の数量単位は「kg」である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(8) 業務用洗濯機 (輸出)

(単位: 百万ドル・億円: \$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8450 - 12	洗濯機(10kg以下遠心脱水)	46	0.017	141	0.072	-76.9
19	"("・その他)	505	0.238	537	0.239	-0.4
20	"(10kg超)	57,356	23.733	34,980	17.013	39.5
8451 - 10	ドライクリーニング機	57	0.472	114	0.979	-51.8
29 - 0010	乾燥機(10kg超・品物用)	21,172	7.037	15,128	5.778	21.8
機械類合計		79,136	31.496	50,900	24.080	30.8
8450 - 90	部品(洗濯機用)	X	2.685	X	1.936	38.7
部品合計		-	2.685	-	1.936	38.7
総合計		-	34.181	-	26.015	31.4

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(9) 動力伝導装置 (輸出)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8483 - 40 - 1000	トルクコンバータ	8,738	10.851	9,685	12.403	-12.5
4010	ギヤボックス等変速機(固定比)	10,222	35.990	12,969	36.481	-1.3
4050	//(手動可変式)	88,641	59.007	162,868	70.010	-15.7
7000	//(その他)	5,366	8.651	3,666	8.635	0.2
9000	歯車及び歯車伝導機	11,601,786	51.056	8,306,137	42.816	19.2
機械類合計		-	165.556	-	170.345	-2.8
8483 - 90 - 5000	部品(ギヤボックス等変速機用)	X	78.338	X	74.879	4.6
部品合計		-	78.338	-	74.879	4.6
総合計		-	243.894	-	245.225	-0.5

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(10) 積層造形用機械 (輸出)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8485 - 10 注1	積層造形用機械(メタル)	2	0.381	89	1.252	-69.5
20 注1	//(プラスチック)	239	5.059	290	4.999	1.2
30 注1	//(プラスター)	1	0.004	14	0.047	-92.3
80 注1	//(その他)	248	1.756	205	1.661	5.7
機械類合計		-	7.200	-	7.959	-9.5
8485 - 90 注1	部品(積層造形用機械)	X	5.749	X	7.188	-20.0
部品合計		-	5.749	-	7.188	-20.0
総合計		-	12.949	-	15.148	-14.5

注1:HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

表3 米国における産業機械の輸入統計(詳細)

(1) ボイラ・原動機 (輸入)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8402 - 11	水管ボイラ(>45t/h) *	10	0.225	5	0.442	-49.0
12	水管ボイラ(<45t/h) *	38	0.962	56	1.111	-13.4
19	その他蒸気発生ボイラ *	209	1.935	178	3.463	-44.1
20	過熱水ボイラ *	2	0.063	19	0.015	317.1
90 - 0010	部品(熱交換器) *	306	2.785	32	0.181	1,440.5
8404 - 10 - 0010	補助機器(エコノマイザ) *	52	0.149	56	0.352	-57.7
0050	補助機器(その他) *	249	2.992	175	1.675	78.7
20	蒸気原動機用復水器 *	8	0.040	36	0.778	-94.9
8406 - 10	蒸気タービン(船用)	10	0.073	4	0.432	-83.0
81	蒸気タービン(>40MW)	4	0.164	36	0.142	15.3
82	蒸気タービン(≤40MW)	59	0.359	25	0.183	95.7
8410 - 11	液体タービン(≤1MW)	15	0.022	16	0.215	-89.6
12	液体タービン(≤10MW)	12	1.601	0	0.000	-
13	液体タービン(>10MW)	0	0.000	31	2.076	-100.0
8411 - 81	ガスタービン(≤5MW)	61	21.120	57	30.210	-30.1
82	ガスタービン(>5MW)	136	45.430	11	12.898	252.2
8412 - 21	液体原動機(シリンダ)	1,941,506	124.115	700,978	140.364	-11.6
29	液体原動機(その他)	144,109	68.689	113,107	67.985	1.0
31	気体原動機(シリンダ)	518,244	28.457	677,146	17.737	60.4
39	気体原動機(その他)	108,891	26.999	110,159	34.272	-21.2
80	その他原動機	420,472	17.436	259,978	14.252	22.3
機械類合計		-	343.617	-	328.783	4.5
8402 - 90 - 0090	部品(ボイラ用)	X	3.437	X	4.076	-15.7
8404 - 90	部品(補助機器用)	X	5.292	X	2.139	147.4
8406 - 90	部品(蒸気タービン用)	X	11.714	X	15.236	-23.1
8410 - 90	部品(液体タービン用)	X	2.381	X	7.304	-67.4
8411 - 99	部品(ガスタービン用)	X	344.685	X	263.072	31.0
8412 - 90	部品(その他)	X	8.457	X	11.008	-23.2
部品合計		-	375.966	-	302.836	24.1
総合計		-	719.583	-	631.619	13.9

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%) ・「X」は、数量不明である。
 ・「*」の数量単位は「t」である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(2) 鉱山機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円:\$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8430 - 49	せん孔機	1,150	2.368	1,003	3.180	-25.5
8467 - 19 - 5060	さく岩機(手持工具)	56,583	5.125	81,992	6.085	-15.8
8474 - 10	選別機	1,791	24.291	1,126	21.172	14.7
20	破碎機	768	34.965	1,198	36.028	-3.0
39	混合機	1,247	1.223	494	4.710	-74.0
機械類合計		-	67.971	-	71.175	-4.5
8474 - 90	部品	X	49.180	X	79.451	-38.1
部品合計		-	49.180	-	79.451	-38.1
総合計		-	117.151	-	150.625	-22.2

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%) ・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(3) 化学機械（輸入）

(単位:百万ドル・億円; \$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
7309 - 00	タンク	29,703	22,367	72,370	61,214	-63.5
8419 - 19	温度処理機械(湯沸器)	148,590	39,577	190,406	46,245	-14.4
20	"(滅菌器)	8,438	19,464	4,613	16,202	20.1
35	"(乾燥機・紙パ用)	307	1,235	62	3,554	-65.2
39	"(乾燥機・その他)	40,048	30,052	30,103	22,768	32.0
40	"(蒸留機)	311	7,953	5,411	6,590	20.7
50	"(熱交換装置)	932,420	130,989	1,370,646	179,342	-27.0
60	"(気体液化装置)	595	9,590	1,087	5,827	64.6
89	"(その他)	436,869	286,643	234,517	131,549	117.9
8405 - 10	発生炉ガス発生機	28,080	0,471	139,617	1,169	-59.7
8479 - 82	混合機	151,257	92,954	101,488	70,522	31.8
8401 - 20	分離ろ過機(同位体用) *	519	5,415	346	4,254	27.3
8421 - 19	"(遠心分離機)	70,240	19,810	238,512	20,570	-3.7
29	"(液体ろ過機)	23,927,565	131,348	29,190,960	120,710	8.8
32 注1	"(気体ろ過機・内燃機関)	1,336,855	260,199	1,118,320	248,812	4.6
39	"(気体ろ過機・その他)	9,748,311	183,175	13,514,788	284,321	-35.6
8439 - 10	紙パ製造機械(パルプ用)	33	1,331	19	4,434	-70.0
20	"(製紙用)	24	0,495	9	0,836	-40.7
30	"(仕上用)	137	4,895	319	7,444	-34.2
8441 - 10	"(切断機)	195,294	26,589	192,773	32,179	-17.4
40	"(成形用)	52	0,819	93	2,325	-64.8
80	"(その他)	1,029	19,716	812	13,562	45.4
機械類合計		-	1,295,087	-	1,284,428	0.8
8405 - 90	部品(ガス発生機械用)	X	0,874	X	0,996	-12.2
8419 - 90 - 2000	部品(紙パ用)	X	3,716	X	5,678	-34.6
8421 - 91	部品(遠心分離機用)	X	15,643	X	20,045	-22.0
99	部品(ろ過機用)	X	156,136	X	183,958	-15.1
8439 - 91	部品(パルプ製造機用)	X	7,297	X	11,543	-36.8
99	部品(製紙・仕上用)	X	23,600	X	55,726	-57.6
8441 - 90	部品(その他紙パ製造機用)	X	38,478	X	24,583	56.5
部品合計		-	245,744	-	302,529	-18.8
総合計		-	1,540,831	-	1,586,957	-2.9

注1: HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

・「*」の数量単位は「t」である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(4) プラスチック機械（輸入）

(単位:百万ドル・億円; \$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8477 - 10	射出成形機	842	56,447	336	56,805	-0.6
20	押出成形機	47	7,265	78	23,453	-69.0
30	吹込み成形機	149	20,545	84	10,034	104.7
40	真空成形機	187	6,661	138	9,575	-30.4
51	その他の機械(成形用)	188	7,724	358	1,214	536.0
59	その他のもの(成形用)	219	13,030	121	12,485	4.4
80	その他の機械	5,198	50,522	5,233	39,800	26.9
機械類合計		6,830	162,194	6,348	153,367	5.8
8477 - 90	部品	X	87,146	X	105,047	-17.0
部品合計		-	87,146	-	105,047	-17.0
総合計		-	249,340	-	258,415	-3.5

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(5) 風水力機械（輸入）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8413 - 19	ポンプ(その他計器付設型)	386,083	20,130	951,894	29,048	-30.7
30	" (ピストンエンジン用)	4,327,363	198,348	5,715,964	245,239	-19.1
50 - 0010	" (油井用往復容積式)	256	10,938	1,452	21,723	-49.6
0050	" (ダイヤフラム式)	158,469	10,903	256,675	14,719	-25.9
0090	" (その他往復容積式)	348,205	22,562	328,675	34,663	-34.9
60 - 0050	" (油井用回転容積式)	667	0,390	567	0,311	25.6
0070	" (ローラポンプ)	6,511	1,234	7,564	1,859	-33.6
0090	" (その他回転容積式)	548,230	36,876	754,561	42,338	-12.9
70	" (紙/パ用等遠心式)	3,246,759	169,515	2,966,073	178,921	-5.3
81	" (タービンポンプその他)	714,844	30,541	716,955	38,146	-19.9
82	液体エレベータ	8,023	3,036	5,489	0,599	407.0
8414 - 80 - 1605	圧縮機(定置往復式≤746W)	92,504	7,457	86,438	10,826	-31.1
1615	" ("746W < ≤4.48KW)	12,667	2,249	12,015	2,341	-3.9
1625	" ("4.48KW < ≤8.21KW)	2,587	1,623	4,628	1,488	9.1
1635	" ("8.21KW < ≤11.19KW)	851	0,455	1,940	1,926	-76.4
1640	" ("11.19KW < ≤19.4KW)	140	0,206	562	0,301	-31.3
1645	" ("19.4KW < ≤74.6KW)	81	0,295	296	1,168	-74.7
1655	" (" >74.6KW)	81	0,646	108	0,840	-23.1
1660	" (定置回転式≤11.19KW)	5,482	5,047	3,499	5,252	-3.9
1665	" ("11.19KW < <22.38KW)	2,094	4,399	3,494	5,949	-26.0
1670	" ("22.38KW ≤ ≤74.6KW)	2,823	6,600	709	8,106	-18.6
1675	" (" >74.6KW)	1,738	16,431	474	18,475	-11.1
1680	" (定置式その他)	14,556	3,409	21,110	6,255	-45.5
1685	" (携帯式<0.57m3/min.)	1,058,110	24,833	867,226	33,562	-26.0
1690	" (携帯式その他)	110,170	4,676	227,605	13,204	-64.6
2015	" (遠心式及び軸流式)	459	28,053	5,225	11,470	144.6
2055	" (その他圧縮機≤186.5KW)	27,067	10,443	43,242	8,791	18.8
2065	" ("186.5KW < ≤746KW)	223	2,858	14	1,042	174.2
2075	" (" >746KW)	71	9,522	174	19,648	-51.5
9000	" (その他)	306,799	12,529	472,743	35,088	-64.3
8414 - 59 - 6560	送風機(その他遠心式)	1,262,672	61,499	1,066,155	50,664	21.4
6590	" (その他軸流式)	1,864,768	55,955	2,474,694	78,126	-28.4
6595	" (その他)	1,518,558	49,350	1,198,025	52,464	-5.9
10	真空ポンプ	607,269	55,654	803,837	69,043	-19.4
機械類合計		16,637,180	868,665	19,000,082	1,043,594	-16.8
8413 - 91 - 1000	部品(圧縮点火機関用ポンプ)	X	10,721	X	13,366	-19.8
2000	" (紙/パ用ストックポンプ)	X	0,798	X	1,552	-48.6
9010	" (その他エンジン用ポンプ)	X	24,227	X	22,404	8.1
9096	" (ポンプ用その他)	X	114,920	X	146,098	-21.3
92	" (液体エレベータ)	X	1,476	X	1,823	-19.0
8414 - 90 - 1080	" (その他送風機)	X	29,627	X	30,174	-1.8
4165	" (その他圧縮機ハウジング)	X	15,763	X	21,196	-25.6
4175	" (その他圧縮機その他)	X	41,346	X	44,776	-7.7
9140	" (真空ポンプ)	X	10,035	X	11,376	-11.8
9180	" (その他)	X	22,884	X	30,741	-25.6
部品合計		-	271,798	-	323,506	-16.0
総合計		-	1,140,462	-	1,367,100	-16.6

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(6) 運搬機械（輸入）

（単位：百万ドル・億円：\$1=100円）

HS コード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8426 - 11	クレーン (固定支持式天井クレーン)	342	12,087	453	9,573	26.3
12	〃 (移動リフト・ストラドル)	158	4,740	3,096	6,682	-29.1
19	〃 (非固定天井・ガントリー等)	5,903	12,466	4,976	58,791	-78.8
20	〃 (タワークレーン)	35	0,455	124	6,816	-93.3
30	〃 (門形ジブクレーン)	807	6,958	81	7,833	-11.2
91	〃 (道路走行車両装備用)	363	18,536	252	10,538	75.9
99	〃 (その他のもの)	833	1,681	938	3,421	-50.9
8425 - 39	巻上機 (ウイン・キャップ:その他)	769,920	12,933	819,693	16,810	-23.1
11	〃 (プーリタ・ホイスト:電動)	15,353	8,739	19,194	13,520	-35.4
19	〃 (〃:その他)	2,772,618	13,694	3,476,039	13,432	2.0
31	〃 (ウインチ・キャブ:電動)	59,668	12,416	106,958	17,500	-29.1
8428 - 60	〃 (ケーブルカー等けん引装置)	773	2,394	1,338	8,020	-70.2
70	〃 (産業用ロボット)	7,626	58,234	2,747	61,474	-5.3
90 - 0310	〃 (森林での丸太取扱装置)	179	8,062	6,700	12,121	-33.5
0390	〃 (その他の機械装置)	824,530	292,113	872,290	328,233	-11.0
8425 - 41	ジャッキ・ホイスト (据付け式)	11,818	1,618	14,140	1,824	-11.3
42	〃 (液圧式その他)	870,350	27,666	618,211	35,692	-22.5
49	〃 (その他のもの)	1,077,392	17,891	1,169,435	21,745	-17.7
8428 - 20 - 0010	エスカレータ・エレベータ (空圧式コンベヤ)	2,336	12,657	852	14,184	-10.8
0050	〃 (空圧式エレベータ)	269	2,506	354	2,433	3.0
10	〃 (非連続エレ・スキップホイスト)	24,087	28,012	16,766	21,723	29.0
40	〃 (エスカレータ・移動歩道)	124	3,760	39	0,895	320.0
31	その他連続式エレベータ・コンベヤ (地下使用形)	1,031	0,793	20	0,065	1128.4
32	〃 (その他バケット型)	2,610	1,916	214	1,245	53.9
33	〃 (その他ベルト型)	29,971	44,232	5,248	49,871	-11.3
39	〃 (その他のもの)	530,564	86,915	59,004	159,444	-45.5
機械類合計		7,009,660	693,474	7,199,162	883,885	-21.5
8431 - 10 - 0010	部品 (プーリタック・ホイスト用)	X	7,033	X	8,391	-16.2
0090	〃 (その他巻上機等用)	X	14,656	X	12,287	19.3
31 - 0020	〃 (スキップホイスト用)	X	1,108	X	0,548	102.1
0040	〃 (エスカレータ用)	X	1,321	X	1,839	-28.2
0060	〃 (非連続作動エレベータ用)	X	24,665	X	35,526	-30.6
39 - 0010	〃 (空圧式エレベータ・コンベヤ用)	X	127,558	X	104,616	21.9
0050	〃 (石油・ガス田機械装置用)	X	3,468	X	4,505	-23.0
0070	〃 (森林での丸太取扱装置用)	X	0,575	X	1,741	-67.0
0080	〃 (その他巻上機用)	X	73,999	X	101,838	-27.3
49 - 1010	〃 (天井・ガントリー・門形等用)	X	4,832	X	12,485	-61.3
1060	〃 (移動リ・ストラドル等用)	X	2,177	X	4,272	-49.0
1090	〃 (その他クレーン用)	X	18,696	X	12,793	46.1
部品合計		-	280,087	-	300,842	-6.9
総合計		-	973,561	-	1,184,728	-17.8

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典：米国商務省センサス局の輸出入統計

(7) 金属加工機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8455 - 10	圧延機(管圧延機)	130	1.675	251	4.226	-60.4
21	“(熱間及び熱・冷組合せ)	339	8.206	74	1.446	467.5
22	“(冷間圧延用)	2,427	10.299	2,336	7.833	31.5
8462 - 11 注1	熱間鍛造機(密閉型)	482	6.088	263	1.675	263.4
19 注1	“(その他)	182	5.823	111	1.496	289.3
22 注1	“(形状成型機)	37	2.998	1,088	8.466	-64.6
23 注1	“(数値制御式プレスブレーキ)	82	11.141	86	13.382	-16.7
24 注1	“(数値制御式パネルベンダー)	15	3.557	8	0.628	466.6
25 注1	“(数値制御式ロール成形機)	22	1.197	12	1.411	-15.1
26 注1	“(その他の数値制御式)	99	11.985	71	12.738	-5.9
29	“(その他)	11,952	19.591	6,763	19.460	0.7
32 注1	スリッター機等(スリッター機・切断機)	158	14.473	124	10.460	38.4
33 注1	“(数値制御式剪断機)	16	1.762	16	1.106	59.3
39	“(その他)	618	3.924	830	1.969	99.3
42 注1	“(数値制御式)	24	7.131	46	13.646	-47.7
49	“(その他)	534	5.502	471	2.196	150.6
51 注1	炉心管(数値制御式)	29	5.391	16	2.892	86.4
59 注1	“(その他)	116	0.744	37	0.707	5.4
61 注1	冷間金属加工(液圧プレス)	260	6.065	412	4.322	40.3
62 注1	“(機械プレス)	43	3.803	38	5.338	-28.8
63 注1	“(サーボプレス)	36	2.717	28	5.837	-53.4
69 注1	“(その他)	13	0.657	83	3.098	-78.8
90 注1	その他	1,924	14.429	1,840	10.945	31.8
機械類合計		19,538	149.161	15,004	135.278	10.3
8455 - 90	部品(圧延機用) *	X	18.167	X	45.932	-60.4
部品合計		-	18.167	-	45.932	-60.4
総合計		-	167.328	-	181.210	-7.7

注1: HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)
 ・「*」の数量単位は「kg」である。

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(8) 業務用洗濯機 (輸入)

(単位:百万ドル・億円: \$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8450 - 12	洗濯機(10kg以下遠心脱水)	4,057	0.194	3,844	0.466	-58.4
19	“(その他)	31,946	0.693	35,177	0.930	-25.5
20	“(10kg超)	289,376	101.714	273,525	114.686	-11.3
8451 - 10	ドライクリーニング機	16	0.812	24	0.575	41.2
29 - 0010	乾燥機(10kg超・品物用)	175,762	40.603	108,048	41.363	-1.8
機械類合計		501,157	144.017	420,618	158.021	-8.9
8450 - 90	部品(洗濯機用)	X	17.828	X	20.394	-12.6
部品合計		-	17.828	-	20.394	-12.6
総合計		-	161.845	-	178.416	-9.3

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

(9) 動力伝導装置 (輸入)

(単位:百万ドル・億円;\$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8483 - 40 - 1000	トルクコンバータ	147,907	9,049	461,699	15,792	-42.7
3040	ギヤボックス等変速機(固定比・紙パ機械用)	7,469	1,382	7,224	0,549	151.7
3080	“(手動可変式・紙パ機械用)”	29,802	2,163	24,570	1,792	20.7
5010	“(固定比・その他)”	423,228	106,176	646,732	115,437	-8.0
5050	“(手動可変式・その他)”	372,773	49,948	941,284	29,805	67.6
7000	“(その他)”	186,316	20,444	999,080	31,960	-36.0
9000	歯車及び歯車伝導機	7,185,526	45,431	5,155,216	62,134	-26.9
機械類合計		-	234,593	-	257,469	-8.9
8483 - 90 - 5000	部品(ギヤボックス等変速機用)	X	114,869	X	121,693	-5.6
部品合計		-	114,869	-	121,693	-5.6
総合計		-	349,461	-	379,162	-7.8

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

(10) 積層造形用機械 (輸入)

(単位:百万ドル・億円;\$1=100円)

HSコード	品名	2025年11月		2024年11月		Ch.(%)
		数量	金額	数量	金額	
8485 - 10 注1	積層造形用機械(メタル)	1,577	12,466	420	13,331	-6.5
20 注1	“(プラスチック)”	53,495	21,484	45,279	14,535	47.8
30 注1	“(プラスター)”	8	0,326	113	0,455	-28.5
80 注1	“(その他)”	8,837	3,156	700	3,046	3.6
機械類合計		-	37,433	-	31,367	19.3
8485 - 90 注1	部品(積層造形用機械)	X	14,903	X	15,160	-1.7
部品合計		-	14,903	-	15,160	-1.7
総合計		-	52,335	-	46,527	12.5

注1:HS2022改正に伴う新規品目

(注) ・「Ch.」は、金額対前年比伸び率(%)

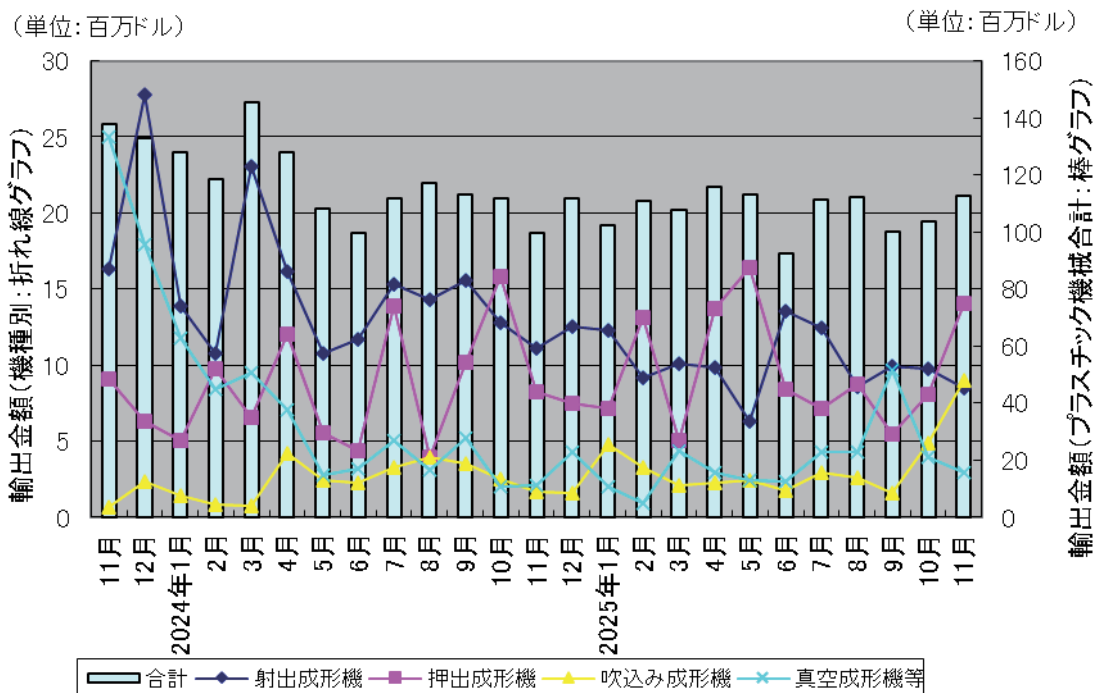
・「X」は、数量不明である。

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

●米国プラスチック機械の輸出入統計（2025年11月）

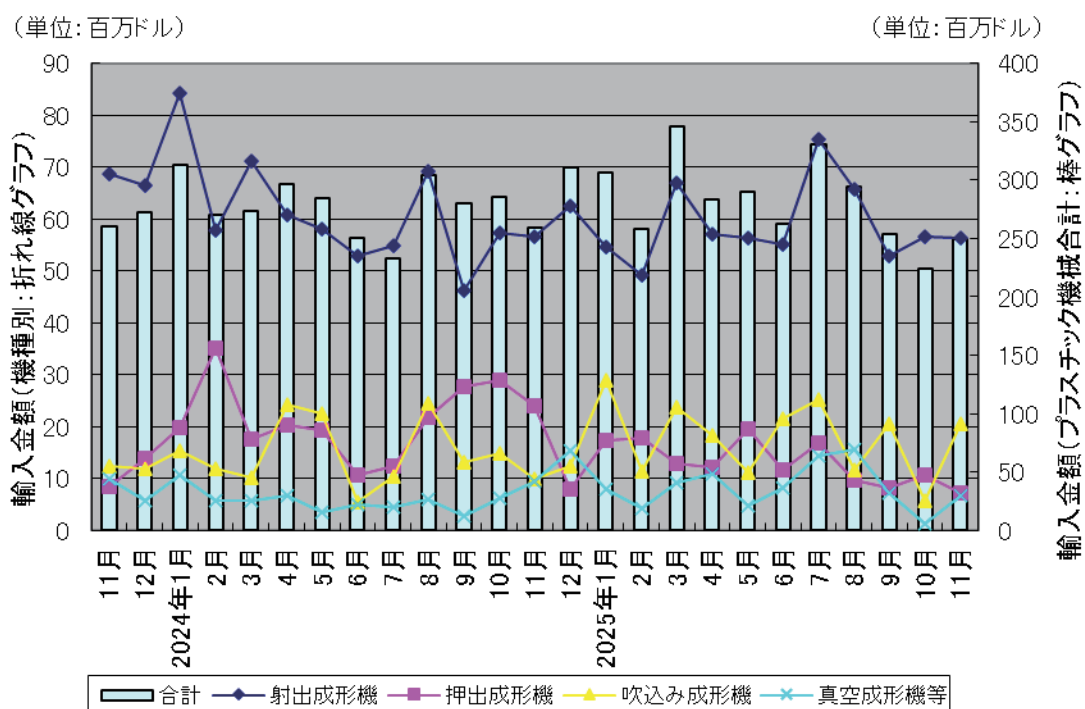
米国商務省センサス局の輸出入統計に基づく、2025年11月の米国におけるプラスチック機械の輸出入の概要は、次のとおりである。

- (1) プラスチック機械の輸出は、全体で1億1,250万ドル（対前年同月比12.0%増）となった。輸出先は、メキシコが2,652万ドル（同16.7%増）で最も大きく、次いでカナダが2,352万ドル（同31.9%増）、インドが1,189万ドル（同197.4%増）、中国が911万ドル（同69.5%増）と続く。機種別の輸出金額は、射出成形機は848万ドル（同24.2%減）、押出成形機は1,404万ドル（同71.0%増）、吹込み成形機は901万ドル（同436.6%増）、真空成形機及びその他の熱成形機（以下「真空成形機等」という。）は295万ドル（同37.8%増）となり、部分品は5,069万ドル（同6.7%減）となった。
- (2) プラスチック機械の輸入は、全体で2億4,934万ドル（同3.5%減）となった。輸入元は、ドイツが7,282万ドル（同8.8%減）で最も大きく、次いでカナダが3,103万ドル（同17.6%減）、イタリアが2,764万ドル（同76.2%増）、日本が2,312万ドル（同20.6%増）と続く。機種別の輸入金額は、射出成形機は5,645万ドル（同0.6%減）、押出成形機は726万ドル（同69.0%減）、吹込み成形機は2,054万ドル（同104.7%増）、真空成形機等は666万ドル（同30.4%減）となり、部分品は8,715万ドル（同17.0%減）となった。
- (3) プラスチック機械の対日輸出は、全体で202万ドル（同99.7%増）となり、全輸出金額に占める割合は1.8%となった。
- (4) プラスチック機械の対日輸入は、全体で2,312万ドル（同20.6%増）となり、全輸入金額に占める割合は9.3%となった。主要機種のうち、射出成形機の対日輸入金額が最も大きく、1,236万ドル（同3.0%減）となった。
- (5) プラスチック機械輸出の単純平均単価は、射出成形機が128.5千ドル、押出成形機が135.0千ドル、吹込み成形機が22.3千ドル、真空成形機等が17.1千ドルとなった。また、全機種の単純平均単価は、21.7千ドルとなった。
- (6) プラスチック機械輸入の単純平均単価は、射出成形機が67.0千ドル、押出成形機が154.6千ドル、吹込み成形機が137.9千ドル、真空成形機等が35.6千ドルとなった。また、全機種の単純平均単価は、23.7千ドルとなった。なお、対日輸入の射出成形機の単純平均単価は117.9千ドルとなった。



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図1 米国におけるプラスチック機械の輸出金額の推移



出典：米国商務省センサス局の輸出入統計より作成

図2 米国におけるプラスチック機械の輸入金額の推移

表1 米国プラスチック機械の国別輸出統計 (2025年11月)

(単位:台、ドル・百円:\$1=100円)

輸出先 国名	プラスチック機械合計						射出成形機				
	2025年11月		2024年11月		輸出金額 増減	輸出金額 伸び率(%)	2025年11月		2024年11月		輸出金額 伸び率(%)
	数量	金額	数量	金額			数量	金額	数量	金額	
アイルランド	125	2,961,177	23	1,899,553	1,061,624	55.9	0	0	0	0	-
イギリス	75	2,355,835	74	2,948,111	-592,276	-20.1	3	710,423	1	53,200	1,235.4
フランス	0	555,462	56	1,734,789	-1,179,327	-68.0	0	0	0	0	-
ドイツ	114	7,931,797	21	5,676,813	2,254,984	39.7	0	0	1	292,702	-100.0
イタリア	1	6,768,974	39	3,158,842	3,610,132	114.3	1	45,725	0	0	-
トルコ	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
小計	315	20,573,245	213	15,418,108	5,155,137	33.4	4	756,148	2	345,902	118.6
カナダ	167	23,516,704	143	17,822,649	5,694,055	31.9	19	2,742,686	15	1,466,408	87.0
メキシコ	1,098	26,515,333	497	22,720,664	3,794,669	16.7	24	2,637,433	65	8,117,604	-67.5
コスタリカ	11	896,749	35	3,931,451	-3,034,702	-77.2	1	75,621	3	416,764	-81.9
コロンビア	2	496,928	64	1,839,382	-1,342,454	-73.0	0	0	0	0	-
ベネズエラ	0	59,612	1	123,030	-63,418	-51.5	0	0	1	117,000	-100.0
ブラジル	1	1,039,909	7	855,389	184,520	21.6	0	0	0	0	-
チリ	0	681,054	0	1,609,591	-928,537	-57.7	0	0	0	0	-
小計	1,279	52,525,235	747	47,292,565	5,232,670	11.1	44	5,455,740	84	10,117,776	-46.1
日本	44	2,016,210	3	1,009,379	1,006,831	99.7	0	0	1	30,000	-100.0
韓国	4	712,291	5	1,006,126	-293,835	-29.2	0	0	0	0	-
中国	838	9,114,948	53	5,378,415	3,736,533	69.5	4	688,023	2	214,994	220.0
台湾	0	213,131	6	833,899	-620,768	-74.4	0	0	0	0	-
シンガポール	2	492,428	1	351,508	140,920	40.1	0	0	0	0	-
タイ	10	352,067	2	416,859	-64,792	-15.5	0	0	0	0	-
インド	88	11,889,433	174	3,998,119	7,891,314	197.4	1	70,936	0	0	-
小計	986	24,790,508	244	12,994,305	11,796,203	90.8	5	758,959	3	244,994	209.8
その他	274	14,606,328	669	24,714,261	-10,107,933	-40.9	13	1,509,774	2	479,612	214.8
合計	2,854	112,495,316	1,873	100,419,239	12,076,077	12.0	66	8,480,621	91	11,188,284	-24.2

輸出先 国名	押出成形機			吹込み成形機			真空成形機等			部分品	
	2025年11月		輸出金額 伸び率(%)	2025年11月		輸出金額 伸び率(%)	2025年11月		輸出金額 伸び率(%)	25年11月	輸出金額 伸び率(%)
	数量	金額		数量	金額		数量	金額		金額	
アイルランド	0	0	-	1	28,665	-93.5	9	180,204	77.5	688,953	-39.4
イギリス	0	0	-	0	0	-	0	0	-	521,541	-69.1
フランス	0	0	-	0	0	-	0	0	-100.0	555,462	-37.1
ドイツ	0	0	-	2	130,619	108.0	6	60,054	-1.1	3,291,668	-20.7
イタリア	0	0	-100.0	0	0	-	0	0	-	6,723,249	1,937.5
トルコ	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	-
小計	0	0	-100.0	3	159,284	-68.2	15	240,258	0.6	11,780,873	43.8
カナダ	7	752,769	-13.1	76	2,085,608	2,592.3	8	164,134	898.3	16,719,569	27.3
メキシコ	11	1,391,225	955.9	278	5,775,007	-	34	444,061	-75.3	6,954,822	-12.5
コスタリカ	0	0	-100.0	5	149,810	-75.3	0	0	-	548,890	-60.9
コロンビア	0	0	-	0	0	-	0	0	-	473,401	-52.5
ベネズエラ	0	0	-	0	0	-	0	0	-	59,612	888.6
ブラジル	0	0	-	0	0	-	1	7,974	-	1,031,935	63.3
チリ	0	0	-	0	0	-	0	0	-	681,054	-57.7
小計	18	2,143,994	66.5	359	8,010,425	1,069.1	43	616,169	-66.1	25,788,229	6.9
日本	0	0	-	17	334,488	-	1	13,288	-	660,948	-23.4
韓国	0	0	-	1	158,932	959.5	1	13,643	-	317,704	-66.6
中国	0	0	-100.0	1	22,740	-90.2	7	778,925	2,821.0	2,588,818	45.5
台湾	0	0	-	0	0	-100.0	0	0	-	213,131	-49.8
シンガポール	0	0	-	0	0	-	0	0	-	465,657	34.2
タイ	0	0	-	1	10,500	-	0	0	-	271,917	-33.4
インド	59	9,813,088	-	3	36,289	23.5	0	0	-100.0	617,833	-44.5
小計	59	9,813,088	943.6	23	562,949	75.2	9	805,856	1,024.5	5,136,008	-12.8
その他	27	2,084,388	-41.9	20	282,096	62.9	105	1,286,535	9,796.4	7,982,389	-50.6
合計	104	14,041,470	71.0	405	9,014,754	436.6	172	2,948,818	37.8	50,687,499	-6.7

(注)プラスチック機械合計(HSコード8477)は、上記の各成形機に分類されないその他の機械を含む。

また、プラスチック機械合計の金額に部分品(HSコード8477-90)を含み、数量には含まない。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

表2 米国プラスチック機械の国別輸入統計 (2025年11月)

(単位:台、ドル・百円:\$1=100円)

輸入元 国名	プラスチック機械合計						射出成形機				
	2025年11月		2024年11月		輸入金額 増減	輸入金額 伸び率(%)	2025年11月		2024年11月		輸入金額 伸び率(%)
	数量	金額	数量	金額			数量	金額	数量	金額	
イギリス	26	2,766,387	25	2,692,896	73,491	2.7	0	0	2	4,084	-100.0
スペイン	2	296,991	2	424,688	-127,697	-30.1	0	0	0	0	-
フランス	2	7,054,503	3	3,938,090	3,116,413	79.1	0	0	1	40,901	-100.0
オランダ	185	9,081,934	104	11,284,833	-2,202,899	-19.5	0	0	2	71,202	-100.0
ドイツ	973	72,824,638	740	79,869,761	-7,045,123	-8.8	158	12,551,653	60	9,330,686	34.5
スイス	1,238	7,054,042	22	8,451,494	-1,397,452	-16.5	13	5,045,769	3	985,403	412.1
オーストリア	70	14,492,348	103	26,976,238	-12,483,890	-46.3	62	7,884,796	73	12,968,694	-39.2
ハンガリー	0	38,975	0	31,113	7,862	25.3	0	0	0	0	-
イタリア	802	27,641,327	487	15,683,858	11,957,469	76.2	201	3,449,307	1	49,943	6,806.5
ルーマニア	0	2,492,200	0	7,331	2,484,869	33,895.4	0	0	0	0	-
チェコ	50	2,492,200	21	7,331	2,484,869	33,895.4	0	0	0	0	-
ポーランド	22	1,265,337	19	346,243	919,094	265.4	0	0	0	0	-
小計	3,370	147,500,882	1,526	149,713,876	-2,212,994	-1.5	434	28,931,525	142	23,450,913	23.4
カナダ	636	31,033,087	1,521	37,645,981	-6,612,894	-17.6	21	6,992,006	21	12,826,544	-45.5
ブラジル	2	475,278	14	646,918	-171,640	-26.5	0	0	0	0	-
小計	638	31,508,365	1,535	38,292,899	-6,784,534	-17.7	21	6,992,006	21	12,826,544	-45.5
日本	159	23,115,242	318	19,164,543	3,950,699	20.6	117	12,364,508	56	12,740,982	-3.0
韓国	301	7,775,149	19	7,068,342	706,807	10.0	45	1,658,769	15	2,894,314	-42.7
中国	1,323	11,235,237	2,605	19,202,987	-7,967,750	-41.5	69	1,339,588	76	3,268,647	-59.0
台湾	323	7,266,542	125	3,646,686	3,619,856	99.3	45	2,113,940	5	397,311	432.1
タイ	105	3,428,904	10	1,529,786	1,899,118	124.1	102	2,658,459	9	884,743	200.5
インド	34	2,583,552	20	2,855,002	-271,450	-9.5	2	114,971	5	173,587	-33.8
小計	2,245	55,404,626	3,097	53,467,346	1,937,280	3.6	380	20,250,235	166	20,359,584	-0.5
その他	577	14,925,699	190	16,940,438	-2,014,739	-11.9	7	273,476	7	168,072	62.7
合計	6,830	249,339,572	6,348	258,414,559	-9,074,987	-3.5	842	56,447,242	336	56,805,113	-0.6

輸入元 国名	押出成形機			吹込み成形機			真空成形機等			部品品	
	2025年11月		輸入金額 伸び率(%)	2025年11月		輸入金額 伸び率(%)	2025年11月		輸入金額 伸び率(%)	25年11月	輸入金額 伸び率(%)
	数量	金額		数量	金額		数量	金額		金額	
イギリス	2	358,127	-	0	0	-	2	8,621	-88.7	2,059,467	28.9
スペイン	0	0	-	0	0	-	0	0	-	287,191	19.5
フランス	0	0	-	1	515,920	-	0	0	-	4,786,285	23.4
オランダ	0	0	-100.0	0	0	-	1	29,114	685.4	1,122,406	-31.7
ドイツ	8	2,114,389	-84.6	106	13,817,205	86.1	84	480,839	-89.4	25,255,735	-20.8
スイス	0	0	-	2	220,357	-	0	0	-	1,722,492	-22.0
オーストリア	0	0	-100.0	2	8,062	-	1	232,903	-62.3	3,368,456	-46.5
ハンガリー	0	0	-	0	0	-	0	0	-	38,975	25.3
イタリア	5	1,825,416	-17.5	18	2,984,242	385.9	0	0	-100.0	5,640,844	-11.5
ルーマニア	0	0	-	0	0	-	0	0	-	2,492,200	33,895.4
チェコ	0	0	-	0	0	-	0	0	-	2,492,200	33,895.4
ポーランド	0	0	-	0	0	-	0	0	-	348,824	12.2
小計	15	4,297,932	-80.4	129	17,545,786	118.3	88	751,477	-90.2	49,615,075	-10.1
カナダ	5	344,974	-3.4	2	137,190	228.9	1	1,574,100	435.1	17,738,733	-12.0
ブラジル	0	0	-	0	0	-	0	0	-	398,588	-12.4
小計	5	344,974	-3.4	2	137,190	228.9	1	1,574,100	435.1	18,137,321	-12.0
日本	20	1,905,810	-	3	1,766,392	313.5	0	0	-	4,368,737	-23.8
韓国	0	0	-	0	0	-	90	4,232,546	-	1,408,303	-59.7
中国	3	222,665	-44.5	8	101,514	-85.1	2	51,700	271.0	6,659,544	-26.9
台湾	1	36,900	-40.3	0	0	-	0	0	-100.0	2,268,705	-11.3
タイ	0	0	-100.0	0	0	-	0	0	-	548,213	-13.9
インド	1	248,000	2,154.5	6	944,352	339.2	0	0	-	1,196,792	-46.4
小計	25	2,413,375	400.6	17	2,812,258	112.7	92	4,284,246	5,745.3	16,450,294	-30.8
その他	2	208,286	-71.3	1	49,600	-92.1	6	51,571	-96.7	2,943,064	-46.0
合計	47	7,264,567	-69.0	149	20,544,834	104.7	187	6,661,394	-30.4	87,145,754	-17.0

(注)プラスチック機械合計(HSコード8477)は、上記の各成形機に分類されないその他の機械を含む。

また、プラスチック機械合計の金額に部品品(HSコード8477-90)を含み、数量には含まない。

出典: 米国商務省センサス局の輸出入統計

表3 米国プラスチック機械の機種別輸出入統計(2025年11月)

(単位:台、ドル・百円;単価は千ドル・10万円;\$1=100円)

項目	輸出金額			対日輸出金額			対日輸出割合(%)	
	2025年11月	2024年11月	伸び率(%)	2025年11月	2024年11月	伸び率(%)	2025年11月	2024年11月
8477-10 射出成形機	8,480,621	11,188,284	-24.2	0	30,000	-100.0	0.0	0.3
8477-20 押出成形機	14,041,470	8,212,848	71.0	0	0	-	0.0	0.0
8477-30 吹込み成形機	9,014,754	1,680,106	436.6	334,488	0	-	3.7	0.0
8477-40 真空成形機等	2,948,818	2,139,320	37.8	13,288	0	-	0.5	0.0
8477-51 その他の機械(成形用)	3,088,597	2,568,979	20.2	0	0	-	0.0	0.0
8477-59 その他のもの(成形用)	8,918,581	6,418,259	39.0	989,946	116,166	752.2	11.1	1.8
8477-80 その他の機械	15,314,976	13,856,032	10.5	17,540	0	-	0.1	0.0
機械類小計	61,807,817	46,063,828	34.2	1,355,262	146,166	827.2	2.2	0.3
8477-90 部分品	50,687,499	54,355,411	-6.7	660,948	863,213	-23.4	1.3	1.6
合計	112,495,316	100,419,239	12.0	2,016,210	1,009,379	99.7	1.8	1.0

項目	輸入金額			対日輸入金額			対日輸入割合(%)	
	2025年11月	2024年11月	伸び率(%)	2025年11月	2024年11月	伸び率(%)	2025年11月	2024年11月
8477-10 射出成形機	56,447,242	56,805,113	-0.6	12,364,508	12,740,982	-3.0	21.9	22.4
8477-20 押出成形機	7,264,567	23,452,823	-69.0	1,905,810	0	-	26.2	0.0
8477-30 吹込み成形機	20,544,834	10,034,162	104.7	1,766,392	427,203	313.5	8.6	4.3
8477-40 真空成形機等	6,661,394	9,574,750	-30.4	0	0	-	0.0	0.0
8477-51 その他の機械(成形用)	7,723,947	1,214,404	536.0	0	238,856	-100.0	0.0	19.7
8477-59 その他のもの(成形用)	13,029,502	12,485,482	4.4	175,000	22,900	664.2	1.3	0.2
8477-80 その他の機械	50,522,332	39,800,386	26.9	2,534,795	2,260	112,059.1	5.0	0.0
機械類小計	162,193,818	153,367,120	5.8	18,746,505	13,432,201	39.6	11.6	8.8
8477-90 部分品	87,145,754	105,047,439	-17.0	4,368,737	5,732,342	-23.8	5.0	5.5
合計	249,339,572	258,414,559	-3.5	23,115,242	19,164,543	20.6	9.3	7.4

項目	輸出単純平均単価		対日輸出単純平均単価		輸入単純平均単価		対日輸入単純平均単価	
	輸出数量		対日輸出数量		輸入数量		対日輸入数量	
8477-10 射出成形機	66	128.5	0	-	842	67.0	117	105.7
8477-20 押出成形機	104	135.0	0	-	47	154.6	20	95.3
8477-30 吹込み成形機	405	22.3	17	19.7	149	137.9	3	588.8
8477-40 真空成形機等	172	17.1	1	13.3	187	35.6	0	-
8477-51 その他の機械(成形用)	907	3.4	0	-	188	41.1	0	-
8477-59 その他のもの(成形用)	210	42.5	25	39.6	219	59.5	1	175.0
8477-80 その他の機械	990	15.5	1	17.5	5,198	9.7	18	140.8
機械類小計	2,854	21.7	44	30.8	6,830	23.7	159	117.9
8477-90 部分品	X	-	X	-	X	-	X	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

出典:米国商務省センサス局の輸出入統計

●米国の鉄鋼生産と設備稼働率（2025年11月）

米国鉄鋼協会（American Iron and Steel Institute）の月次統計に基づく、米国における2025年11月の鉄鋼生産と設備稼働率の概要は、以下のとおりである。

- ① 粗鋼生産量は740.7万ネット・トンで、前月の762.4万ネット・トンから減少（ $\Delta 2.8\%$ ）となり、対前年同月比は増加（ $+7.2\%$ ）となった。

鉄鋼生産量は707.4万ネット・トンで、前月の769.2万ネット・トンから減少（ $\Delta 8.0\%$ ）となり、対前年同月比は増加（ $+5.5\%$ ）となった。鋼種別では、前年同月比で炭素鋼（ $+4.8\%$ ）、合金鋼（ $+30.0\%$ ）、ステンレス鋼（ $+12.0\%$ ）となっている。

- ② 主要分野別の出荷状況を見ると、自動車関連104.5万ネット・トン（対前年同月比 $\Delta 5.6\%$ ）、建設関連209.4万ネット・トン（同 $+11.9\%$ ）、中間販売業者178.8万ネット・トン（同 $+5.1\%$ ）、機械産業（農業関係を除く）7.7万ネット・トン（同 $\Delta 6.2\%$ ）となっている。

需要分野別に見ると、鉄鋼中間材（同 $+30.8\%$ ）、産業用ねじ（同 $+17.3\%$ ）、中間販売業者（同 $+5.1\%$ ）、建設関連（同 $+11.9\%$ ）、鉄道輸送（同 $+15.2\%$ ）、船舶・船用機械（同 $+15.6\%$ ）、航空・宇宙（同 $+43.0\%$ ）、石油・ガス・石油化学（同 $+8.7\%$ ）、農業（農業機械等）（同 $+59.1\%$ ）が対前年比で増加となり、自動車（同 $\Delta 5.6\%$ ）、鉱山・採石・製材（同 $\Delta 63.5\%$ ）、機械装置・工具（同 $\Delta 0.9\%$ ）、電気機器（同 $\Delta 56.5\%$ ）、家電・食卓用金物（同 $\Delta 5.0\%$ ）、コンテナ等出荷機材（同 $\Delta 20.2\%$ ）が対前年比で減少となっている。また、外需は減少（同 $\Delta 14.3\%$ ）となっている。

- ③ 鉄鋼輸出は、54.1万ネット・トンで、前月の63.4万ネット・トンから減少（ $\Delta 14.7\%$ ）となり、対前年同月比は減少（ $\Delta 14.3\%$ ）となった。

- ④ 鉄鋼輸入は、163.9万ネット・トンで、前月の173.0万ネット・トンから減少（ $\Delta 5.3\%$ ）となり、対前年同月比は減少（ $\Delta 20.7\%$ ）となっている。鋼種別に見ると対前年同月比で、炭素鋼（ $\Delta 91.3\%$ ）、合金鋼（ $\Delta 11.6\%$ ）、ステンレス鋼（ $\Delta 23.6\%$ ）となっている。

主要な輸入元としては、カナダが25.7万ネット・トン、メキシコが16.5万ネット・トン、メキシコ・カナダを除く南北アメリカが31.5万ネット・トン、EUが26.4万ネット・トン、欧州のEU非加盟国（ロシアを含む）が7.3万ネット・トン、アジアが53.3万ネット・トンとなっている。

主な荷受地は、大西洋岸で30.5万ネット・トン（構成比18.6%）、メキシコ湾岸部で76.0万ネット・トン（構成比46.4%）、太平洋岸で20.1万ネット・トン（構成比12.2%）、五大湖沿岸部で36.0万ネット・トン（構成比22.0%）となっている。

また、米国内消費に占める輸入（半製品を除く）の割合は 20.1%と、前月の 19.7%から 0.4 ポイント増となり、前年同月の 25.4%から 5.3 ポイント減となった。

- ⑤ 設備稼働率は 75.4%で、前月の 75.1%から 0.3 ポイント増となり、前年同月の 72.6%から 2.8 ポイント増となった。また、内需は 817.2 万ネット・トンとなり、対前年同月比で増加（+0.4%）となっている。

表1 米国における鉄鋼生産、設備稼働率、輸出入等（2025年11月）

	2025年		2024年		対前年比伸率(%)	
	10月	年累計	10月	年累計	10月	年累計
1.粗鋼生産（千ネット・トン）						
(1)Pig Iron	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
(2)Raw Steel（合計）	7,407	82,699	6,908	80,212	7.2%	3.1%
Basic Oxygen Process(*1)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
Electric(*2)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
Continuous Cast(*1及び*2の一部を含む。)	7,383	82,432	6,883	79,943	7.3%	3.1%
2.設備稼働率（%）	75.4	76.9	72.6	75.5		
3.鉄鋼生産（千ネット・トン）(A)	7,074	83,499	6,703	78,986	5.5%	5.7%
(1)Carbon	6,723	79,447	6,416	75,341	4.8%	5.4%
(2)Alloy	210	2,225	162	1,886	30.0%	18.0%
(3)Stainless	140	1,827	125	1,759	12.0%	3.9%
4.輸出（千ネット・トン）(B)	541	6,802	631	8,235	-14.3%	-17.4%
5.輸入（千ネット・トン）(C)	1,639	23,664	2,067	26,735	-20.7%	-11.5%
(1)Carbon	128	17,575	1,476	20,220	-91.3%	-13.1%
(2)Alloy	439	5,093	496	5,480	-11.6%	-7.1%
(3)Stainless	73	996	95	1,035	-23.6%	-3.8%
6.内需（千ネット・トン）	8,172	100,361	8,139	97,485	0.4%	2.9%
(D)=A+C-B						
7.内需に占める輸入の割合	20.1	23.6	25.4	27.4		
(E)=C/D*100(%)						

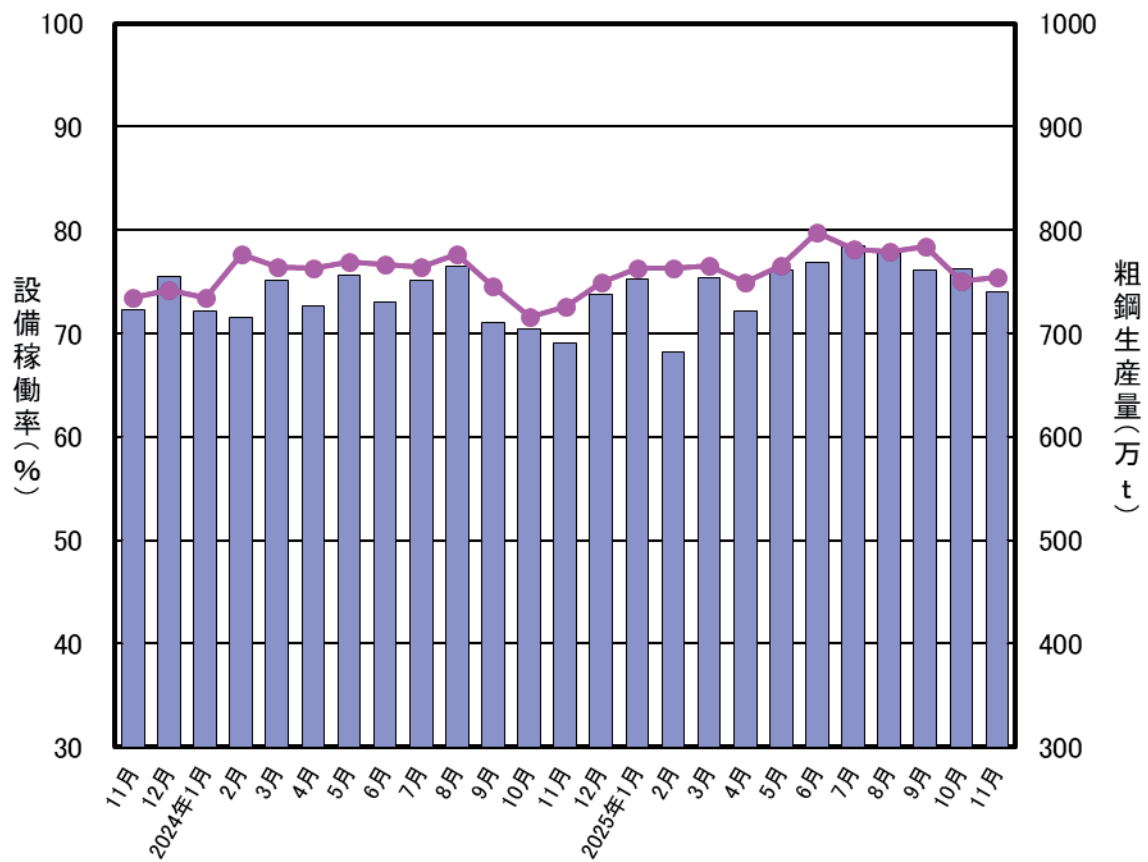
(注) ①出所：AISI(American Iron and Steel Institute)

②端数調整のため、合計の合わない場合もある。

表2 米国鉄鋼業の設備稼働率の推移

(単位：%)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均稼働
2024年	73.4	77.7	76.4	76.3	76.9	76.7	76.4	77.7	74.6	71.6	72.6	75.0	75.4
2025年	76.3	76.3	76.5	75.0	76.6	79.8	78.2	77.9	78.4	75.1	75.4		76.9



折れ線グラフ：設備稼働率（左軸）
棒グラフ：粗鋼生産量（右軸）

図1 米国における粗鋼生産量と設備稼働率の推移

別表1 米国の鉄鋼業データ(1)

	2025		2024		2025-2024 % Change	
	Nov.	11 Mos.	Nov.	11 Mos.	Nov.	11 Mos.
PRODUCTION:(Millions N.T.)						
Pig Iron	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
Raw Steel (total)	7.407	82.699	6.908	80.212	7.2%	3.1%
Basic Oxygen process	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
Electric	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
Continuous cast (incl. above)	7.383	82.432	6.883	79.943	7.3%	3.1%
Rate of Capability Utilization	75.4	76.9	72.6	75.5		
MILL SHIPMENTS: (000 N.T.)						
Total steel mill products	7,074	83,499	6,703	78,986	5.5%	5.7%
Carbon	6,723	79,447	6,416	75,341	4.8%	5.4%
Alloy	210	2,225	162	1,886	30.0%	18.0%
Stainless	140	1,827	125	1,759	12.0%	3.9%
FOREIGN TRADE-STEEL MILL PRODUCTS:						
Exports (000 N.T.)	541	6,802	631	8,235	-14.3%	-17.4%
Imports (000 N.T.)	1,639	23,664	2,067	26,735	-20.7%	-11.5%
Carbon	128	17,575	1,476	20,220	-91.3%	-13.1%
Alloy	439	5,093	496	5,480	-11.6%	-7.1%
Stainless	73	996	95	1,035	-23.6%	-3.8%
Imports excluding semi-finished	1,085	17,505	1,592	20,680	-31.9%	-15.4%
APPARENT STEEL SUPPLY EXCLUDING SEMI-FINISHED IMPORTS (000 NET TONS)						
SEMI-FINISHED IMPORTS (000 NET TONS)	7,617	94,202	7,663	91,431	-0.6%	3.0%
Imports excluding semi-finished as % apparent supply	14.2	18.6	20.8	22.6		
MILL SHIPMENTS:SELECTED MARKETS						
Automotive	1,045	12,783	1,107	14,186	-5.6%	-9.9%
Construction & contractors' products	2,094	23,989	1,871	20,550	11.9%	16.7%
Service centers & distributors	1,788	21,791	1,702	19,780	5.1%	10.2%
Machinery,excl. agricultural	77	999	83	1,061	-6.2%	-5.8%
EMPLOYMENT DATA:						
12 mo. 2024 vs. 12 mo. 2023						
Total Net Number of Employees (000) Source: BLS		145		144		0.7%
FINANCIAL DATA:(Millions of Dollars) * Preliminary						
12 mo. 2024 vs. 12 mo. 2023						
Steel Segment						
Total Sales		\$63,914		\$71,562		-10.7%
Operating Income		\$4,253		\$8,275		

別表2 米国の鉄鋼業データ(2)

	2025		2024		2025-2024 % Change	
	Nov.	11 Mos.	Nov.	11 Mos.	Nov.	11 Mos.
FOREIGN TRADE - STEEL MILL PRODUCTS:						
Imports - Country of Origin (000 N.T.)	1,639	23,664	2,067	26,735	-20.7%	-11.5%
Canada	257	4,290	475	6,037	-45.9%	-28.9%
Mexico	165	2,687	281	3,190	-41.2%	-15.8%
Other Western Hemisphere	315	4,153	333	4,599	-5.6%	-9.7%
EU	264	3,660	299	3,863	-11.7%	-5.3%
Other Europe*	73	827	40	794	80.7%	4.1%
Asia	533	7,278	614	7,429	-13.3%	-2.0%
Oceania	30	226	6	264	382.0%	-14.2%
Africa	2	542	18	559	-88.4%	-3.0%
* Includes Russia						
Imports - By Customs District (000 N.T.)	1,639	23,664	2,067	26,735	-20.7%	-11.5%
Atlantic Coast	305	4,077	279	4,112	9.4%	-0.8%
Gulf Coast - Mexican Border	760	11,178	1,039	12,276	-26.9%	-8.9%
Pacific Coast	201	2,701	150	2,825	34.1%	-4.4%
Great Lakes - Canadian Border	360	5,520	594	7,320	-39.3%	-24.6%
Off Shore	13	189	6	203	129.0%	-6.8%

別表3 米国における需要分野別の鉄鋼出荷量

MARKET CLASSIFICATIONS	CURRENT MONTH		YEAR TO DATE+		CHANGE FROM 2024		
	NET TONS	PERCENT	NET TONS	PERCENT	SAME		PERCENT
					MONTH	YEAR TO DATE	
					NET TONS	PERCENT	
1. Steel for Converting and Processing							
Wire and wire products	70,125	1.0%	797,554	1.0%	-1.6%	-71,396	-8.2%
Sheets and strip	148,730	2.1%	1,421,767	1.7%	71.0%	172,995	13.9%
Pipe and tube	589,107	8.3%	7,170,988	8.6%	29.5%	1,853,819	34.9%
Cold finishing	205	0.0%	3,172	0.0%	-40.1%	528	20.0%
Other	15,521	0.2%	172,981	0.2%	-4.6%	-7,808	-4.3%
Total	823,688	11.6%	9,566,462	11.5%	30.8%	1,948,138	25.6%
2. Independent Forgers (not elsewhere classified)	7,502	0.1%	84,501	0.1%	14.9%	22,959	37.3%
3. Industrial Fasteners	1,103	0.0%	13,393	0.0%	17.3%	3,253	32.1%
4. Steel Service Centers and Distributors	1,787,996	25.3%	21,791,486	26.1%	5.1%	2,011,199	10.2%
5. Construction, Including Maintenance							
Metal Building Systems	90,045	1.3%	1,045,920	1.3%	-25.3%	-97,401	-8.5%
Bridge and Highway Construction	7,263	0.1%	85,891	0.1%	65.4%	22,561	35.6%
General Construction	1,733,371	24.5%	19,931,351	23.9%	14.0%	3,351,872	20.2%
Culverts and Concrete Pipe	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%
All Other Construction & Contractors' Products	262,989	3.7%	2,926,155	3.5%	16.9%	162,235	5.9%
Total	2,093,668	29.6%	23,989,317	28.7%	11.9%	3,439,267	16.7%
7. Automotive							
Vehicles, parts & accessories-assemblers	992,936	14.0%	12,170,710	14.6%	-5.3%	-1,297,516	-9.6%
Trailers, all types	2,486	0.0%	23,225	0.0%	859.8%	4,331	22.9%
Parts and accessories-independent suppliers	38,907	0.6%	472,381	0.6%	-17.4%	-111,368	-19.1%
Independent forgers	10,406	0.1%	116,189	0.1%	-0.5%	1,393	1.2%
Total	1,044,735	14.8%	12,782,505	15.3%	-5.6%	-1,403,160	-9.9%
8. Rail Transportation	99,387	1.4%	1,016,577	1.2%	15.2%	41,454	4.3%
9. Shipbuilding and Marine Equipment	4,110	0.1%	52,379	0.1%	15.6%	-2,749	-5.0%
10. Aircraft and Aerospace	369	0.0%	4,642	0.0%	43.0%	844	22.2%
11. Oil, Gas & Petrochemical							
Drilling & Transportation	120,460	1.7%	1,468,677	1.8%	8.2%	280,089	23.6%
Storage Tanks	1,360	0.0%	25,367	0.0%	120.4%	17,518	223.2%
Oil, Gas & Chemical Process Vessels	1,749	0.0%	22,525	0.0%	0.1%	1,525	7.3%
Total	123,569	1.7%	1,516,569	1.8%	8.7%	299,132	24.6%
12. Mining, Quarrying and Lumbering	19	0.0%	324	0.0%	-63.5%	-325	-50.1%
13. Agricultural							
Agricultural Machinery	14,258	0.2%	137,762	0.2%	61.4%	12,099	9.6%
All Other	844	0.0%	10,983	0.0%	28.7%	3,021	37.9%
Total	15,102	0.2%	148,745	0.2%	59.1%	15,120	11.3%
14. Machinery, Industrial Equipment and Tools							
General Purpose Equipment - Bearings	10,733	0.2%	126,123	0.2%	38.1%	47,026	59.5%
Construction Equip. and Materials Handling Equip.	28,500	0.4%	304,386	0.4%	33.3%	-10,435	-3.3%
All Other	15,371	0.2%	267,537	0.3%	-40.8%	-52,174	-16.3%
Total	54,604	0.8%	698,046	0.8%	-0.9%	-15,583	-2.2%
15. Electrical Equipment	22,869	0.3%	301,356	0.4%	-56.5%	-321,209	-51.6%
16. Appliances, Utensils and Cutlery							
Appliances	157,458	2.2%	1,840,075	2.2%	-5.0%	-13,050	-0.7%
Utensils and Cutlery	114	0.0%	5,746	0.0%	-21.4%	4,278	291.4%
Total	157,572	2.2%	1,845,821	2.2%	-5.0%	-8,772	-0.5%
17. Other Domestic and Commercial Equipment	10,046	0.1%	127,530	0.2%	-2.7%	-5,333	-4.0%
18. Containers, Packaging and Shipping Materials							
Cans and Closures	30,705	0.4%	388,471	0.5%	-59.5%	-286,314	-42.4%
Barrels, drums and shipping pails	25,147	0.4%	283,309	0.3%	-8.5%	-68,621	-19.5%
All Other	4,287	0.1%	55,218	0.1%	-39.9%	-49,383	-47.2%
Total	60,139	0.9%	726,998	0.9%	-20.2%	-171,258	-19.1%
19. Ordnance and Other Military	1,289	0.0%	19,616	0.0%	-9.7%	2,757	16.4%
20. Export	600,000	8.5%	6,862,721	8.2%	-4.9%	-1,372,743	-16.7%
21. Non-Classified Shipments	165,892	2.3%	1,949,740	2.3%	-19.6%	-245,027	-11.2%
TOTAL SHIPMENTS (Items 1-21)	7,073,659	100.0%	83,498,728	100.0%	4.6%	4,004,904	5.0%

+ - Includes revisions for previous months

P - Preliminary, final figures will appear in the detailed quarterly report.

* - Net total after deducting shipments to reporting companies.



皆さん、こんにちは。ジェットロ・ウィーン事務所の徳島です。

2月に入っても依然として寒い日が続いていますが、最高気温が10℃前後まで上がる日もあり、1月と比べると寒さが少し和らいできたように感じます。日照時間も徐々に長くなってきたことで、冬の終わりが少しずつ近づいていることを実感しています。

この時期のオーストリアでは、各地でスキーをはじめとするウィンタースポーツが盛んに行われています。2月6日から2月22日にかけて、ミラノ・コルティナでは冬季オリンピックが開催されていましたが、オーストリアは「アルペンスキー王国」として知られており、これまでに76個の金メダル（合計268個のメダル）を獲得してきた世界屈指の強豪国です。国土の大部分をアルプス山脈が占め、ウィンタースポーツに適した自然環境が整っていることに加え、スキーは国内の重要産業の一つでもあり、競技人口の育成も含めて、国として産業全体を支援していることが強豪国の所以とされています。オーストリアのスキーリゾートは雪質が高く、冬季の旅行者の約80%がスキーを目的に訪れるそうなので、滞在中には是非一度は訪れてみたいと思います。

2月中旬には、オーストリアを代表する美しい湖畔の村として世界的に知られているハルシュタット（Hallstatt）を初めて訪れました。1997年に世界文化遺産に登録されており、典型的なオーストリアの風景としてカレンダーなどにもよく用いられているため、景色に見覚えがある方も多いのではないかと思います。ウィーンからは、高速鉄道ICとローカル電車を乗り継いで片道4時間ほどで、最寄り駅から旧市街までは連絡船で移動します。

Hallはケルト語で「塩」、Stattはドイツ語で「場所」を意味し、古くから塩の交易で栄えたことが地名の由来とされています。世界最古の岩塩坑の一つとされるハルシュタット岩塩坑では、防護服を着て昔ながらのトロッコに跨り、坑道の奥深くまで進む体験が出来ます（現在はリノベーションのため閉鎖中）。また、四季折々の美しい景色を楽しむのも魅力の一つであり、シーズンを問わず多くの観光客を惹きつける要因となっています。今回は天候にも恵まれ、ハルシュタット湖と山々に囲まれた美しい自然環境を満喫することが出来ました。

一方で、近年はアジアからの観光客が急増し、オーバーツーリズムが問題となっているようです。特に中国ではハルシュタットの街並みを再現したレプリカが建設されるほど人気が高く、私が訪れた際も多くの中国人観光客で賑わっていました。とはいえ、早朝や夜は驚くほど静かで、観光地でありながら、住民の暮らしが息づいている様子が窺えました。シーズンによっては1日約1万人もの観光客が訪れるようですので、ハルシュタット本来の静けさや幻想的な雰囲気味わいたい方は、ピークシーズンを回避して訪れた方が良いのかもしれない。

写真は、展望デッキから撮影したハルシュタットの冬の風景です。



ジェトロ・ウィーン事務所
産業機械部 徳島 康介



皆様、こんにちは。ジェトロ・シカゴ事務所の村山です。

1月下旬は米国各地を大寒波が襲い、ここシカゴでも警報が出るほどの厳しい寒さとなりました。前回の駐在員便りで「冬は気温が氷点下を下回るのが当たり前」と書きましたが、この寒波では華氏表示でも0度（摂氏マイナス17～18度）を下回る日が続き、家庭用冷凍庫以下の外気温という得難い経験をしました。幸いにして2月に入り寒さは一服しましたものの、一転して日中の気温が摂氏10度を超えるような季節外れの暖かい日もあり、極端な温度差に悩まされています。

さて、2月は一年で最も日数が少ない月ですが、その中で祝日が2日あります。リンカーンの誕生日（2月12日）と、ワシントンの誕生日（2月16日）です。二人の偉人の誕生日がひと月に集中しているわけですが（さらに言えば、キング牧師の誕生日が1月にありましたが）、実はこの2つの祝日、法的な位置づけが異なります。米国には、連邦政府が定める祝日と、各州が独自に制定する祝日があり、祝日の定め方にも連邦制の思想が反映されています。ワシントンの誕生日は、合衆国法典に規定される連邦祝日です。元日、独立記念日、感謝祭、クリスマスなども連邦祝日として定められています。

一方でリンカーンの誕生日は、州独自の祝日です。イリノイ州・カリフォルニア州・コネチカット州・ミズーリ州・ニューヨーク州など複数の州で州祝日として扱われています。特にここイリノイ州は、リンカーン大統領が青年期を過ごし、州議会議員や下院議員として政治的基盤を築いた州です。

また、祝日が週末に重なる場合の振替規則も規定されており、土曜日に当たれば前日の金曜日、日曜日に当たれば翌日の月曜日が祝日として扱われます。さらに、祝日の一部は「〇月の第×月曜日」とすることで三連休を創出する仕組みが採用されており、ワシントンの誕生日やキング牧師記念日などが該当します。祝日が土曜日に当たれば前日の金曜日を祝日として扱う、という制度は是非とも日本でも採用してほしいですね。

しかし、連邦祝日の規定は本来「連邦政府職員」を対象としており、連邦祝日だからといって、全米の企業・学校が必ず同様に休みになるわけではありません。また、州祝日も同様に州政府機関や公立学校などに適用されますが、民間企業に適用するかどうかは州法や企業方針によって異なるそうです。つまり、米国では連邦祝日ですら全国民が一律に休暇を取得するものではなく、企業や学校が独自の判断で対応を決めるのが一般的です。宗教的・文化的背景に基づく祝日や記念日も多く、こうした多様性が米国の祝日の特徴のようです。

ちなみに、シカゴ事務所では連邦祝日、イリノイ州の祝日に加えて、なんと日本の祝日も一部採用されています。休日が多くてありがたい反面、うっかり仕事の予定を入れてしまいそうになるのは注意が必要です。祝日はゆっくりと過ごしつつ、その由来や歴史に思いを馳せるのも良いですね。それではまた。

写真は、シカゴ市内に建つリンカーン像です。



ジェトロ・シカゴ事務所
産業機械部 村山 裕紀

一般社団法人 日本産業機械工業会

THE JAPAN SOCIETY OF INDUSTRIAL MACHINERY MANUFACTURERS

本 部 〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号(機械振興会館4階)

TEL : (03) 3434-6821

FAX : (03) 3434-4767

関西支部 〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目6番8号(堂ビル2階)

TEL : (06) 6363-2080

FAX : (06) 6363-3086